

320
753



始





自学自習中等参考

趣味の日本歴史

下巻

320
753

特 229
471

橋本辰彦著



趣味の日本歴史 下卷



東京三友社發兌

はしがき

歴史の叙述は、近世及び現代にいたる程、次第に詳しくなければならぬこと、今更いふまでもない。

然るに多くの學生の歴史参考書は、殆んどこの點を度外視して、徒らに古い時代に對してのみ懇切だ。

また小・中學校から高等諸學校における歴史の講義も、現代史などは、殆んど之を省略するか、または無停車の特急で、而も傲然として馳けぬける。教授時間の不足や、教育方針の相違などから、萬やむを得ない歸結とはいへ、何としても遺憾の極みだ。九俣の功を一簣に虧くも同様で、歴史に結論を與へないものだ。科學的考察から哲學的考察への開展を、全然さげやうとするものだ。

本書下卷の叙述は、特にこの點に注意して行はれた。されば本書の使用によりて、一つには煩はしい筆記の勞を省いて、徹底した講義が聞かれやう。二つには時間の不足等による講義の缺如が補はれやう。上卷と併せ讀まれんことを希む。

目次

第四編 近世

第一章 徳川家康、關ヶ原の役……………	一
家康の家系(一)、家康の漸大(二)、秀吉の晩年から薨去に至る頃の天下の形勢(四)、 原因(六)、戦況(八)、結果(戦後の處置)(一一)、	
第二章 江戸幕府の創立、豊臣氏の滅亡……………	一四
江戸幕府の創立(一四)、大阪役の原因(一五)、大阪冬の陣(一八)、大阪夏の陣(一九)、 元和偃武(二二)、	
第三章 江戸幕府とその政策……………	三三
幕府の發達(二二)、幕府の組織(二三)、對諸侯政策(二七)、對朝廷政策(二九)、後光明 天皇(三一)、	
第四章 海外諸國との交通……………	三三

海外諸國人の來航(三二二)、邦人の海外發展(三七)。

第五章 天主教の禁、島原の亂、明人の來朝……………四二

天主教の傳來(四二)、織田・豐臣・徳川三氏の對天主教政策(四五)、家光の鎖國政策(四九)、

島原の亂(五〇)、鎖國政策の遂行(五三)、

明人の來朝(五五)。

第六章 徳川家綱、徳川綱吉……………五七

浪士の陰謀(五七)、家綱の政治(五九)、土木及び海運(六一)、

綱吉の初政(六二)、晩年の政(六三)、士風の墮廢(六七)、赤穂義士(六八)、

第七章 江戸時代の佛教・文物……………七〇

佛教(七〇)、漢文學(七四)、國學(八三)、心學(八三)、其の他の大家(八五)、繪畫(八八)、

第八章 新井君美、徳川吉宗……………七九

家宣の襲職と君美の登用(九一)、君美の事蹟(九二)、君美の退隱(九六)、

吉宗の事蹟(九七)、退職(一〇三)。

第九章 田沼時代、寛政の治、諸藩の治……………一〇四

家重時代(一〇三)、家治時代(一〇五)。

將軍家齊の襲職と松平定信の輔佐(一〇六)、定信の事蹟(一〇七)、定信の退職(一一二)、

賢諸侯の輩出及びその理由(一一三)、賢諸侯の治蹟(一一四)。

第十章 國學の勃興、尊王論……………一一五

國學の勃興(一一五)、國學の勃興・尊王論(一一九)、尊王論(一一九)。

第十一章 西洋學術の傳來……………一二四

蘭學研究の由來(一二四)、前野良澤(一二六)、杉田玄白(一二六)、大槻玄澤(一二七)、

大槻門下の諸學者(一二七)。

第十二章 海防論、蝦夷地の經營、露英人の來航、海防攘夷論……………一三六

海外形勢の變化(一三〇)、海防論の先驅者(一三一)、露國人の來航と海防策(一三二)、

近藤・伊能・間宮諸氏の探檢(一三三)、幕府の蝦夷經營(一三五)。

露人の來航(一三五)、英人の來航(一三七)。

寛政の攘夷令(一三八)、文政の攘夷令(一三八)、海防攘夷論者の急先鋒(一三九)、攘夷反

對論者の處置(一四二)、攘夷令を弛む(一四二)、伴らざる幕府の態度(一四四)。

第十三章 文化・文政・天保時代……………一四四

文化・文政時代(一四五)、天保時代(一四七)、

第十四章 米國及び露國使節の來朝、開國・攘夷論、和親條約……………一四九

米國使節の來朝(一五〇)、幕府の措置(一五七)、露國使節の來朝(一六〇)、和親條約の締結(一六二)、吉田寅次郎と佐久間啓(一六三)、

第十五章 假條約の調印、安政の大獄、幕府の衰頹……………一六四

通商條約の議定(一六四)、條約に對する勅許の奏請(一六九)、假條約の調印(一七〇)、將軍繼嗣問題(一七一)、安政の大獄(一七三)、櫻田の變(一七六)、公武合體論(一七六)、尊攘論者京都に集まる(一七八)、勅使東下して幕政の改革を迫る(一七九)、別勅使東下して攘夷の決定を促す(一八〇)、

第十六章 長州征伐、假條約勅許……………一八二

下の關事件(一八二)、生麥事件(一八五)、朝議の急變と尊攘黨の蜂起(一八七)、元治の變(一八九)、初度の長州征伐(一九〇)、再度の長州征伐(一九二)、假條約の勅許(一九四)

第十七章 大政奉還……………一九五

討幕運動(一九五)、山内豊信の意見(一九八)、大政返上(一九九)、王政復古(二〇三)、岩倉具視と王政維新(二〇五)、

第十八章 伏見・鳥羽の戰、明治戊辰の役……………二〇六

徳川慶喜の不遇及び不平(二〇六)、伏見・鳥羽の戰(二一〇)、明治戊辰の役(二一一)、

近世史概括問題……………二一九

近世史年表……………二三三

第五編 現代

第一章 明治の新政……………二三三

明治天皇踐祚(二三三)、官制(二三四)、官制改革の一(二三七)、五箇條の誓文(二三八)、官制改革の二(二四〇)、御即位(二四二)、東京奠都(二四三)、官制改革の三(二四六)、官制改革の四(二四八)、

第二章 版籍奉還、廢藩置縣……………二四八

版籍奉還(二四八)、廢藩置縣(二五四)、

目次……………五

第三章 外交の進歩、歐米文物制度の採用……………二五八

 外交方針の一變(二五七)、公使及び大使の派遣(二五九)、
 教育(二六一)、法律(二六五)、兵制(二六七)、地租(二七〇)、其の他の諸變革(二七〇)

第四章 征韓論、朝鮮との修好……………二七三

 朝鮮の鎖國政策(二七三)、征韓論漸く起る(二七五)、征韓の議廟堂を壓す(二七六)、在
 朝の征韓論者(二七七)、政府の大破裂(二七七)、
 江華島事件(二七九)、修好條約の締結(二八〇)、國交開始(二八三)、

第五章 清國との修好、臺灣事件……………二八四

 清國との修好(二八四)、征臺の議起る(二八六)、征臺の議決す(二八八)、征臺軍の出發
 (二八九)、蕃地平定(二九一)、清國との交渉(二九一)、

第六章 北海道の拓殖、千島・樺太の交換……………二九三

 幕末に於ける蝦夷經營(二九三)、維新後における拓殖の進歩(二九五)、
 樺太の探検(二九六)、樺太境界問題起る(二九八)、境界劃定委員を派す(二九八)、北邊問
 題の解決(二九九)、

第七章 地方の擾亂……………三〇一

 佐賀の亂(三〇二)、熊本の亂(三〇三)、秋月及び萩の亂(三〇四)、
 鹿兒島の私學校(三〇五)、西南の役(三〇八)、日本赤十字社の起り(三一四)、

第八章 朝鮮の事變、天津條約……………三五

 明治十五年の變(三一六)、濟物浦條約(三一七)、明治十七年の變(三一九)、京城條約(三
 二二)、天津條約(三二二)

第九章 立憲政體の確立……………三四

 民選議院設立の建白・愛國公黨の組織(三二四)、政府の漸進主義(三二八)、國會開設の勸諭
 (三三一)、憲法發布(三三四)、帝國議會の召集(三三六)、

第十章 制度の發達、文物の進歩……………三六

 内閣制度の創立(三三八)、宮中の諸職(三四〇)、法制の整備(三四一)、教育の進歩(三四
 三)、兵制(三四八)、

第十一章 明治二十七八年戰役……………三六〇

 半島における日清勢力の消長(三五〇)、朝鮮の暴慢(三五二)、清國の橫暴(三五三)、日清

衝突の端(三五五)、宣戰(三五六)、平壤の戦・黄海の戦(三五八)、臨時議會(三五八)、第一・第二軍の連勝(三五八)、北洋艦隊全滅(三五九)、我が軍益々振ふ(三五九)、媾和(三五九)、遼東還附(三六二)、臺灣征伐(三六四)、朝鮮の形勢(三六六)、日露協商(三六六)、
 第十二章 條約改正……………三六八

改正の企圖(三六八)、寺島宗則の不成功(三七二)、井上馨の不成功(三七二)大隈重信の不成功(三七五)、青木周藏の不成功(三七七)、陸奥宗光の成功(三七七)

第十三章 明治卅三年清國事變、日英同盟……………三七九

清國に對する列國の壓迫(三八〇)、清國人の排外心(三八二)、拳匪の亂(二八三)、列國の出兵と媾和(三八四)、
 露國の態度(三八六)、日英同盟(三八七)

第十四章 明治三十七八年戰役……………三九〇

原因(三九〇)、開戰(三九二)、海陸の連勝(三九四)、旅順口の攻陥(三九五)、奉天會戰(三九六)、日本海々戰(三九五)、媾和(三九八)、諸軍凱旋(四〇〇)

第十五章 戦後の經營、諸外國との關係……………四〇一
 平和克復につきての詔(四〇一)、租借地その他の諸經營(四〇二)、戊申詔書(四〇四)

大使交換(四〇四)、日英同盟(四〇五)、日佛協約(四〇八)、日露協約(四〇八)、米國との外交文書の交換(四〇八)、
 第十六章 韓國併合……………四一〇

日韓議定書(四一〇)、第一次日韓協約(四一一)、第二次日韓協約(四一二)、第三次日韓協約(四一三)、日韓覺書(四一三)、韓國併合(四一四)、韓國併合に關する詔書(四一五)、
 國號の廢止その他(四一六)

第十七章 明治天皇・昭憲皇太后崩御、今上天皇踐祚及び即位……………四二七

天皇御不例(四一七)、天皇崩御(四一八)、今上天皇踐祚(四二一)、昭憲皇太后崩御(四二二)、即位の禮・大嘗祭(四二三)

第十八章 日獨の役……………四四

日獨の開戦(四二四)、戦況(四二七)、結果(四二八)、
 第十九章 世界大戰後の諸問題……………四四

明治神宮御造營(四二九)、東宮殿下御外遊(四三〇)、東宮殿下攝政(四三一)、東宮殿下御成婚(四三二)、國際聯盟(四三二)、華盛頓會議(四三三)、日英同盟廢棄(四三八)、對露問題(四三九)、關東大震災(四四〇)

趣味の日本歴史 一〇

現代史概括問題 四二

現代史年表 四四

附 録

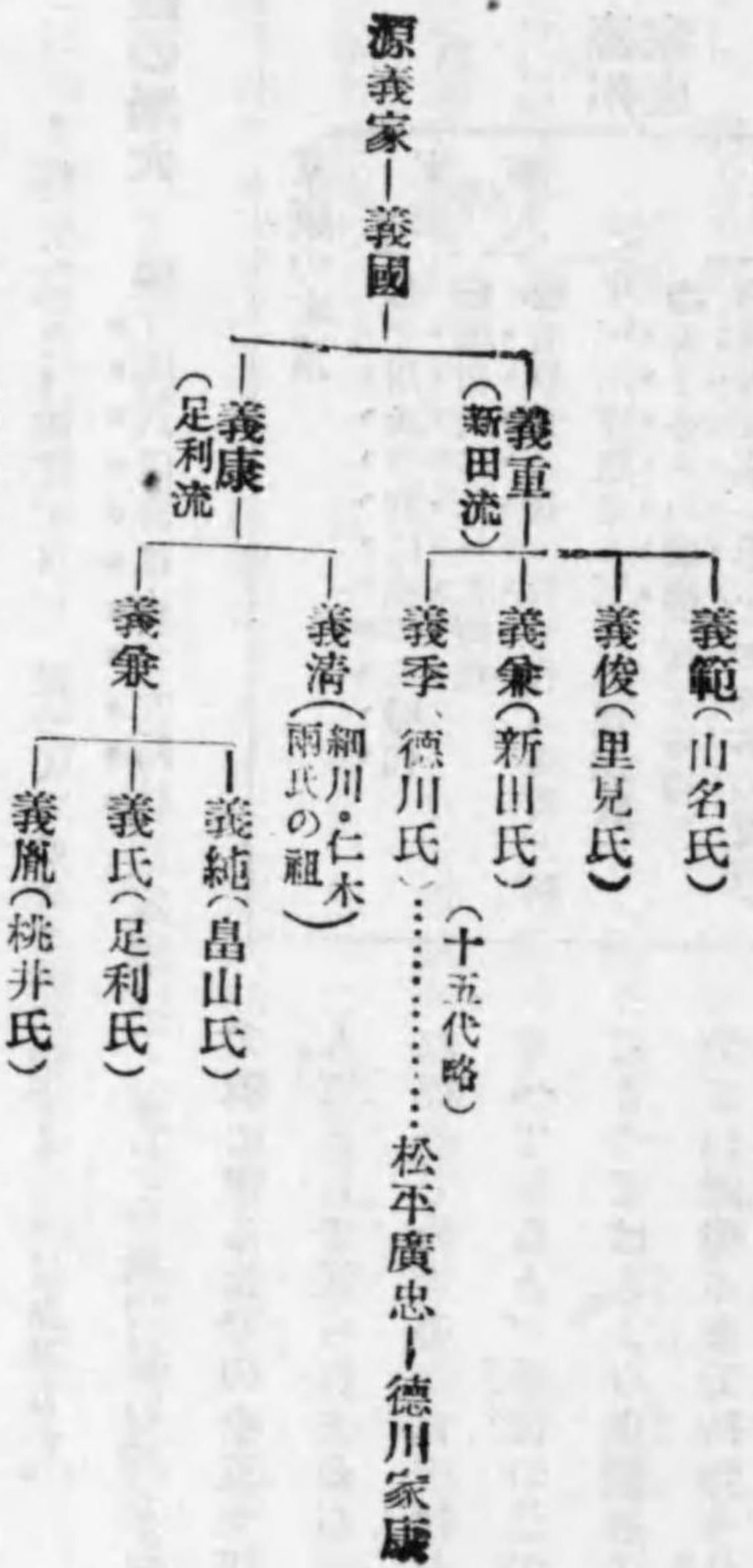
皇室御系圖 (上巻末尾参照)

諸氏系圖 四五

第四篇 近 世

第一章 徳川家康、關ヶ原の役

家康の家系



(一)傳へ云ふ。義季はじめて、上野國世良田庄徳川村に住し、徳川姓を名乗ると。

第四編 近世 第一章 徳川家康、關ヶ原の役

(二)また曰く、義季八世の孫親氏、はじめて三河國に移住して松平姓を名乗ると。

されど之等には確證がない。従つてそのまま俄に信することは出来ない。

家康の漸大 今川氏の許に在つた時代 家康は、まだ六歳の幼い頃から、永祿三年桶狭間の戦に至るまでの十五ヶ年を、今川氏の許に

人質として送られてゐた。當時の徳川氏はそれ程みじめであつた。けれどもいま翻つて考へて見ると、忍苦のこの十五ヶ年は、家康にとつてはこよなき鍛練の機會であつた。「鳴かざれば鳴くまで待たう杜鵑」——かうした彼れの性格が、すでに此の頃から養はれつつあつたに違ひない。

織田氏に仕へた時代 今川義元の敗死後は、彼は織田信長に心からなる忠勤をぬきませんでした。信長上洛の際、力を盡して後顧の憂をなからしめたのはその一だ。今川氏一族の討滅に、姉川の戦に、長篠の戦に、赫赫たる武勳を樹てたの



は、その二だ、三だ、四だ。されば信長から厚い信任を受け、参・遠・駿の三國を與へられて、「海道一の弓取」と稱へられたのは實に此の頃だ。

けれども本能寺の變後、光秀討伐の義軍を起すに躊躇したのは、如何なる心か。彼の忠勤も蓋し怪しい譯だ。去就進退を旗色を窺ふて決定する。彼は老獺だ。

豊臣氏に仕へた時代 【秀吉と和す】 信長薨去の後、家康は信雄を援けて義軍を起し、小牧・長久手に、秀吉の軍と相争ふた。されどこの時、機を觀るに敏なる彼は、戦ひをつとめて避けた。

避けて反つて提携を申込んだ。暫し辱を忍んで跨下をくぐつた唐土の韓信そのままだ。

【秀吉に厚遇さる】 家康・秀吉相和すとは云へ、眞の平和では決してなかつた。寧ろ互に隙を窺ふ武装平和であつた。さればこそ秀吉は、小田原城陥落の後、北條氏の故領關東に家康を封じて、二百五十五萬七千石の大々名とした。蓋し、一つには懐柔政策だ。二つには豪族の數多蟻據する遠隔の地たる關東への追放政策だ。とは云へ形式は何處までも破格の優待だ。

【家康の深謀遠慮】 關八州への轉封は、家康にとつては、また無い有難いものであつた。即ち、そこは無限廣漠の大沃野であつた。財力は政治の強固なる後楯をなすものだ。またそこは源氏舊縁の地であつた。平氏なる信長や卑賤の身なる秀吉等に對して、常に不平を抱いてゐた東國武士

の心は、源氏の裔なる彼れに、期せずして傾いて行く。然かのみならず、彼れは禍を轉じて福となし得る傑物だつた。

深謀慮、孜孜として割策を怠らす。大飛躍の日を、かくて心密に待ち詫びてゐた。

【考察問題】 群雄割據の時代、北條・武田・上杉等は、何れも上洛を企て、而も見事に失敗した。之等の事情

より類推して、秀吉が、家康を遠隔の地關東に封じた理由を了解せよ。

秀吉の晩年から薨去に至る頃の天下の形勢 養子秀次の廢嫡 初め秀吉は、關白職を

養子秀次(秀吉の子)に譲つたが、秀次は素行放逸、加ふるに命を奉じないこと再三、剩へ叛を圖

るこの噂さへあつた。よりに秀吉は、俄に彼れの官爵を削つて高野山に放ち、尋で自刃せしめた。

云ふまでもなく、秀次廢嫡の後、實子秀頼を以て之に代へた。

秀吉後事を患ふ 秀吉は、一代の間に位人臣を極め、天下の政權を掌握した。されどもともと

微賤より起つた悲しさ、譜代恩顧の臣を持たなかつたから、その晩年に至るや、後事を患ふること

多頗る著しく、かの後陽成天皇の聚落第行幸の日の如きは、會せる天下の諸侯をして、ながく己

が命に違背せざることを誓約せしめた。

【家康に對する遺命】 聚落第誓約のこの日、秀吉は、密に家康を召して曰く、「われながら後は天下必ず

亂るべし。之をおし鎮むるは、内府(家康を指す)を除きて外にはある可からず。されば天下のこと、悉く内府に譲り參らすべし。わが子秀頼成長の後、不肖ならば代りて天下の政權を執るべし。もしまだ助くべくんば之を助けよ。」と。よつて家康答へて曰く、「われ淺才少量をもて、いかで天下の事を主宰すべき。殿下(秀吉を指す)萬歳の後(薨去の後)も、秀頼君かくてましまさば、誰かうしろめたき心を懐く者あらん。さり乍ら人心ははかり難し。ただ深く謀り遠く慮りて、天下後世のために遺教を垂れ給へ。我に於ては此重任に當り難し。」と。この言はたして眞ならば、家康はまさに清廉潔白、些末の曇りもない明鏡だ。されど如何せん、「この言たるや、おそらく、徳川幕府の御用學者の捏造だらう。」と、それが史家の相一致する論斷である。

やがて病を得て、その篤きを加ふるや、流石に豪邁の彼れも、稍々心氣混亂の態さへあり、僅か二ヶ月の間に、さきの誓約を繰り返させること再三、また家康以下の五大老も、三成以下の五奉行とに後事を托し、心を協せて秀頼(時に年六歳)を輔けしめることとした。蓋し、協力は虚名で牽制が實意だ。秀吉の考は、諸侯の中のある一部又は一人のみが威福を弄することを遮らうとするこ

とにあつたのだ。

にあつて秀頼輔佐の任に當つた。彼は太宰相で、此は輔導傳育の重職だ。當時、新置の三中老

(中村一氏・生駒親正・堀尾吉晴)は、その本来の職責

たる五大老・五奉行間の確執を仲裁

調停する能はず、諸侯は相疑ひて親

和せず、暗雲低くとさして、天下何

とはなしに凄然たるに、いままたこ

の兩雄の對立反目がある。加ふるに

翌年には、徳望高きその利家すら病

没した。ああ、天下を擧げての政權

争奪の日が、遂にまた近づいて來た。

【關ヶ原の戰】

原因 ●家康の野心 秀吉が薨じ

た。利家が卒した。かくて杜鵑は、

今や、斬るまでもなく、鳴かすまでもなく、極めて自然に鳴く日になつた。即ち、老獺の家康の得



意の日が來たのだ。傍若無人、殆んど非倫理的行爲を、彼れは敢てした。

(一)伏見城に入る。伏見城は豊臣氏政治の源泉地だ。脳神経系統の中樞だ。だから此處には、前田・長束兩氏

の中の一人が、代る代る留守をする様に遺命された。然るにその伏見城に、家康は擅に侵入した。脳中枢

に喰ひ入るバクテリアは、最も性質がよくないものだ。(二)私に、諸侯と婚を通す、家康はまた、伊達政宗

の女を己が六男忠輝に、又養女を加藤・福島・蜂須賀の三氏に婚せしめた。云ふまでもなく、私に諸侯と婚を

通するの儀は、秀吉在世の時からすでに固く禁じられたことだ。(三)私に、諸侯と誓約す、諸侯が私に相誓

約懇親することは、私婚と同じく、秀吉の遺制に違ふ所である。然るに家康は、誓書を毛利輝元と交換し、

ついで島津義弘父子とも交換して、以て固く相結托した。(四)私に、諸侯の領邑を加増す、家康はまた、己

のために盡せる諸侯には、領邑を増し或は特典を與へた。秀頼の成長するまでは、豊臣氏は諸侯の領土を

轉改せず、諸侯は轉改の沙汰を拜受す可からず。それが、かつて秀吉と諸侯との間に交はされた誓約では

なかつたか。(五)大阪城に入る。伏見入城以來、家康は、病と稱して久しく此處に在つたが、慶長四年、

重陽を賀すとて、はじめて大阪城に入つた。然るにまもなく彼は、その西の丸に天主閣を築いた。他人の

屋敷地に己が家を無断で建てる。圖迂々々しい業だ。而も後には、此處より命を發して、淺野長政を領國

甲斐に屏居せしめ、大野治長を下野に貶謫した。(六)諸侯の質を收む、ついで家康は、淺野長政の子を收

めて質とした。また前田利長と細川忠興とを忌み、前者よりはその子を、後者よりはその生母を、人質と

して取めた。

家康の割策を列擧すれば右の仕末だ。おそろしい。

【考案問題】 (一) 秀吉は何故に伏見城の留守を家康には託しなかつたか。(二) 家康は多くの女を養女とした。何故か。(三) 伏見城に於ける家康の病は、如何にすれば平癒するか。試みに適薬を盛れ。

三成の割策 かくて家康は、天下第一の悪まれ兒となつた。而してこの反家康黨の急先鋒は、智略かくれなき石田三成その人であつた。即ち彼は、まづ城壘を修築して、隠然討滅を割策した。

天下の形勢兩分す 三成は毛利輝元・上杉景勝・宇喜多秀家等を援いて事を共にした。家康も亦三成と相好からざる福島正則・加藤清正・黒田長政等を誘ふた。かくて天下が兩分された。

戦況 上杉景勝の擧兵 豊臣・徳川の戦は、上杉景勝の擧兵によりて花々しくも火蓋を切つた。即ち、景勝まづ領國會津に歸りて軍備を修め、大阪の三成と呼應して兵を起せば、家康は、鳥居元忠を留めて伏見城を守らしめ、親らは大軍に將として會津に向つた。従ふ者に福島・池田・黒田・細川等の諸將がある。時に慶長五年(一一六〇年)。

石田三成の擧兵 家康は去つた。近畿が空虚になつた。されば三成の喜びは一方ではなかつた。直ちに家康の罪を大いに鳴らして兵を募つた。來り集まる者、増田長盛・毛利輝元・宇喜多秀家等

の外に、鳥津・小早川・小西・長曾我部・吉川等の諸侯があつた。かくて大阪方の大軍は、盟主輝元をして大阪に居らしめ、本軍は伏見城に迫りてまづ之を攻め落し、城將鳥居元忠を斬り、それより更に進んで美濃に入つた。家康挾撃の策戦がはたして効を奏するか。豊臣か徳川か。徳川か豊臣か。天下分け目の戦は、今や愈々殺氣だつた。

關ヶ原の戦 家康、急報を得て、下野の小山よりひき還し、上杉景勝の軍に對しては、庶長子結城秀康を留めて備へしめ、己は長子秀忠と共に、道を分ちて東海・東山兩道を西へ進んだ。黒田長政・細川忠興・加藤嘉明・福島正則・藤堂高虎・淺野幸長・山内一豊・池田輝政等之に従ひ、總勢凡そ七萬五千と號し、關ヶ原の東部に陣する。

また之を邀ふる西軍には、石田三成をはじめとして、鳥津義弘・小西行長・宇喜多秀家・小早川秀秋・吉川廣家・毛利秀元・長束正家・安國寺惠瓊・長曾我部盛親等の諸勇士が、轡を並べて威風天地を歴してゐる。總勢凡そ十萬八千と號し、關ヶ原の西部に在る。

慶長五年九月十五日、夜來の雨はなほやまず、濃霧さへあたりをとざして、咫尺も辨ぜぬ不破の關家の廣原は、劍戟の閃き、馬蹄の轟き、喊聲、矢たけび、股々露々などよめき渡る大修羅場となりはてた。

互に一進一退、勝敗はもとより逆賭を許さなかつたが、趣味は寧ろ西軍にあつた。然るに武運遂に拙かつたのか。中頃に至るや、その西軍の一角が俄に崩れ、ついで諸隊が潰走した。即ち、小早川秀秋・吉川廣家・赤座直保・小川祐忠等が、相率ゐて東軍に内應したから、この大敗を醸したのだ。外敵は攘ひ易きも、内部的破裂は鎮め難い。

家康は凱歌を奏して大阪に入つた。時に景勝も會津に降つたので、天下の覇權はここに全く徳川に歸した。「織田がこね、羽柴がついた天下餅を、ただ安々と徳川が喰つた。」のだ。

【家康の術策】(一)挑戰的態、度、關ヶ原の戰は、時勢を遠觀するの明なき石田三成の粗忽淺慮より起つたこととは云ふまでもない。されどまた徳川家康が、暗に挑發して此に到らしめたと云ふ論斷、最近の史家には有力である。(二)太閤恩顧の諸將を詐誦す、太閤恩顧の臣たる福島・池田・淺野・黒田・兩加藤・蜂須賀・堀尾等の諸將が、相率ゐて東軍に味方したのを見て、吾等は直ちに、彼等を變節漢と批難してはならぬ。東軍に味方せんとする時、彼等は家康に向つて曰く、「秀頼公は未だ御幼少のことなれば、此の度の變事については、存じ給はざるは申すまでもなし。君側の姦臣どもの業に相違なかる可し。内府(家康)に於て、向後とも秀頼公に對して御疎意なからんには、我々罷り向ひ(大阪に罷り)、切り崩し申さん(姦臣どもを意)と。即ち、彼等が西軍を去つたのは、反つて豊家の安泰を圖らうといふ考からであつた。され

彼等をかくまで詐誦した家康は、流石に老獪だ。(三)小早川・吉川の内應、内應は武士最大の破廉耻的行爲だ。苟も一軍に將たるの士が、かかる行爲をする筈がない。やはり家康の狐狸的術策に扱されたのだ。

要するに徳川幕府三百年の治政中、御用學者は、競ふて家康の狐狸的術策を庇つたのだ。さうして三成を、事實以上に邪惡な姦臣とした。捏造は、單に歴史に對してのみならず、學問全體に對する大罪惡だ。

結果(戰後の處置) 諸將に對する賞罰 【敵將の處罰】 石田三成・小西行長は六條河原に梟首された。宇喜多秀家・増田長盛は、除封の上、彼は八丈島に、此は高野山に移された。毛利輝元は地を削られ、上杉景勝・佐竹義宣等は、減封され且つ轉封された。その他の處罰は一々枚擧に追がない。

【功臣の賞與】 福島・池田・淺野以下の諸功臣を重賞した。譜代の將よりも、まづ之等の客將を厚く賞する。家康の術策はそこにも顯はれてゐる。了解せよ。

大名配置の大變更 【親藩と譜第大名】 親藩は徳川氏の親族にして、譜第大名は徳川氏從來の支族及び三河岡崎以來の臣、共に徳川氏の藩屏であるから、家康は之を、關東・近畿・東海道等の要地に封じた。

【親藩】はじめ家康は、義直・頼宣・頼房の三子を、尾張・紀伊・水戸に封じた。即ち御三家だ。次に四代將軍家綱は、その子綱重を甲府に、綱吉を館林に封じた。即ち甲府宰相家と館林宰相家だ。また八代將軍吉宗は、その子宗武・宗尹をして、九代將軍家重は、その子重好をして、各々田安家・一橋家・清水家を起さしめた。即ち御三卿だ。以上を總べて親藩と云ふのである。

【譜第】徳川氏従来の支族(家康の父廣忠)の例としては、酒井・土井等の諸家があり、三河岡崎以来の臣としては、阿部・大久保・保科(會津)・本多等の例がある。第十一代將軍家齊の時の諸大名封邑秩祿表によれば、全國二百六十餘の大名の中、譜第大名は百四十餘に達してゐる。

【家門】家康以後の徳川氏の支族は、概れ之を家門と稱んだ。多くは松平氏(和)し、會津・福井・桑名・明石・松江・高松等、その數廿餘に達する。別に鳥取に池田氏があり、松山に久松氏があつて、家門は總計廿二ある。

【外様】前田(金澤・百)・島津(鹿児島・七)・伊達(仙臺・六十二)・細川(熊本・五十)・黒田(福岡・五十)・淺野(廣四十二萬)・鍋島(佐賀・卅五)・藤堂(津・卅二)・池田(岡山・卅一)等の大藩をはじめとして、總計九十五餘に達する。

【外様大名】外様大名は、曾ては、家康と同輩の地位にありて豊臣氏に仕へてゐた者である。されば家康は、彼等を多くは僻遠の地に封じた。

●豊臣氏に對する處分 傍若無人の家康の振舞を見て、淀君と秀頼(時に八歳)とは、共に心を安んじなかつた。よりにて家康は、使を大阪城に遣はして、「今度の事は三成・秀家等の姦謀に出でたのに外ならぬ。」と申し送つた。けれども内實に於ては、やはり壓迫を忘れなかつた。即ち、撞に豊臣氏の食邑を定め、攝津・河内・和泉の中の六十五萬石を以て之に充て、片桐且元をして之が政を執らしめたのだ。さればここに於て豊臣氏は、徳川幕下の一大名たると異らぬ。ただ爵位の比較的に貴くして、朝廷の優遇の他に勝れてゐることや、秀吉の餘威によりて、公卿・諸大名等の崇敬のなほ舊に變らぬこと等、ただそれだけの優越にすぎなかつた。

【考察問題】關ヶ原の戦の後、家康は、諸侯の封邑を加除するや、自家の老臣と豊臣氏の重臣(片桐且元)との連署を以て命令を發した。何故なるかを、次の簡單なる叙述によりて考察玩味せよ。(1)天下の形勢は、まだ名義上は、豊臣氏を奉戴せし譯には行かなかつた。(2)關ヶ原の戦勝は、豊臣氏の舊臣の軍功に俟つことが多かつた。故に之等の功臣の機嫌を損はぬ様にするためには、少くとも名義上は、豊臣氏を奉戴する必要があつたこと。(3)その他、家康の老練な術策。

【練習問題】(一)關ヶ原の戦の顛末(外語)。(二)親藩・譜第・外様(高校)。

第二章 江戸幕府の創立、豊臣氏の滅亡

江戸幕府の創立 ●江戸開幕 關ヶ原の役後三年、即ち後陽成天皇の慶長八年（二二六三年）、家康は征夷大將軍に拜せられ、幕府を江戸に開いた。ここに於て、室町幕府の滅亡（天正元年）以來三十年にして、再び幕府を見るに至つた。

江戸幕府創立
 ●江戸開幕（慶長八年・二二六三年）
 ●家康の退隱（在職三年・駿府）
 ●家康・秀忠の政策（高壓威服の政策、大名配置・城廓修築・参観交替）

【考察問題】「之よりさき朝廷では、歴々、家康を征夷大將軍にしやうとされた。されど家康は、その態度之を固辭して受けなかつた。」と傳へてゐる。この云ひ傳への眞偽如何。若しまた眞實と假

定せば、何故の固辭なるか。理由を考察せよ。

●家康の退隱 家康、在職三年にして、將軍職を子秀忠に譲り、己れはやがて駿府（今の静岡）に退隱し、大事をのみなほ自ら決した。世に家康を稱んで大御所と云ふ。

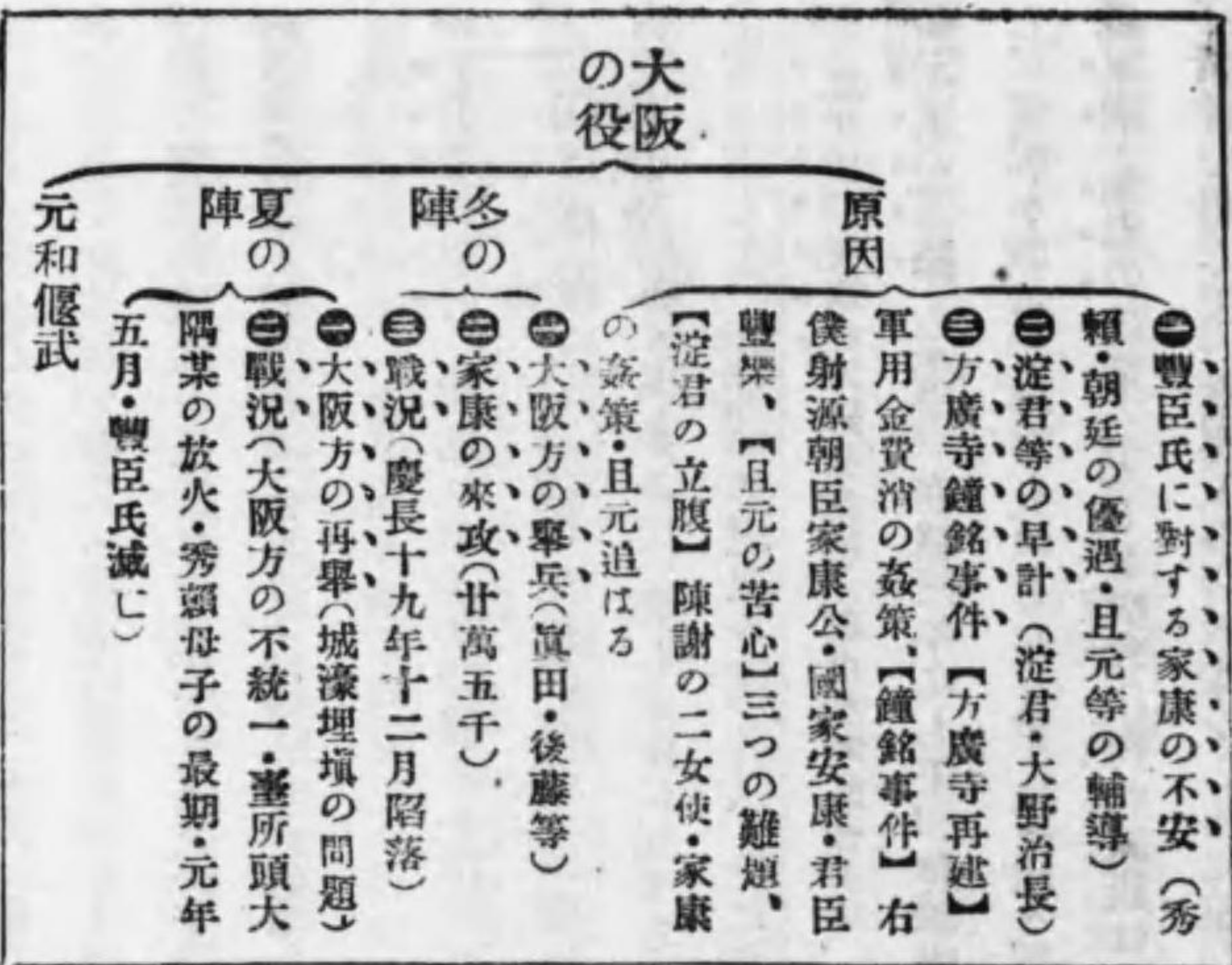
●家康・秀忠の政策 天下を横奪に得た家康は、またそれを横奪に失はんとも保し難い。だから彼は諸侯に對して、高壓威服の政策をとるに至つた。即ち、かつて關ヶ原の役の直後に於ては、大

名配置の問題に全力を傾けたが、今また天下平

定するや、秀忠と共に、或は江戸城その他の修築を諸侯に命じた。殊に外様諸侯に對しては課役を重くした。財源を涸渇せしめんがためだ。或は江戸及び駿府に参観せしめた。即ち参観交替にして、之は後にも詳述する。

【豊臣氏の滅亡II大阪の役】

原因 ●豊臣氏に對する家康の不安 大阪にては秀頼長じて風骨あり。かつ朝廷の優遇頗る厚く、家康の將軍宣下あれば、秀頼は内大臣に昇進し、秀忠が將軍・内大臣に叙されるれば、秀頼はまた右大臣に拜される。加ふるに加藤清正・福島正則・池田輝政・淺野長政・同幸長・片桐且元・伊達政宗等の將星は、身を粉にして忠節を盡



し、何れも豊家復興の希望に燃えてゐた。殊に且元は秀頼の傅として、輔導の重責に寢食を忘れた。ささやかな風の音にも警戒の眼を光らす家康だ。日一日と頽齡に向ふ家康だ。すく／＼と伸び行く豊臣の嫩葉を見ては、流石に彼も不安であつたに違ひない。

【考察問題】 加藤・福島・池田以下諸將のこの忠節を見て、彼等が、關ヶ原戦役に際して、家康に味方した理由を考察せよ。

●**淀君等の早計** 霜枯れの葉は時機さへ待てばひとりでに朽ちる。それが家康に對する且元等の考であつた。然るに秀頼の生母淀君は、考慮の淺い、我意に強い女性であつた。されば徒らに秀吉生前の盛時をのみ夢みて、暫し家康に屈するの度量を持たなかつた。輕々しくも嬖臣・奥女中等の言を信じて、且元等の忠臣を遠ざけ、ひたすら寵臣大野治長等と事を謀つた。

●**方廣寺鐘銘事件** 【方廣寺の再建】 家康は、その孫女千姫を秀頼に妻はせ、また秀吉の嗣（今神國）を厚く祀る等、表面は飽くまで平和を裝ふた。けれどもやがて征夷大將軍に拜せらるるや、一には己が餘命の長からざることを考へて、遽かに豊臣氏の處分問題に蔘進した。即ちまづ、豊臣氏の豊富なる軍用金（大阪城には、秀吉以来の金銀財寶が、夥しく藏されてゐた）を費消せんとて、秀頼母子にすすむるに、方廣寺の再建の事を以てした。

【豊臣・徳川兩家の私交】 (一) 家康の夫人（南明院、天正十四年に嫁）は秀吉の妹。(二) 秀忠の夫人（崇源院）は秀頼の生母淀君の妹。(三) 秀頼の夫人は秀忠の孫女千姫。

【鐘銘事件】 秀頼母子は、片桐且元を奉行に任じ、大いに金銀を投じて再建にかかつた。慶長十九年（二二七四年）工成る。よりて開眼供養の式を舉げんとして、その期日すら既に定まつた。然るに鐘の銘に、右僕射源朝臣家康公の句があつた。右僕射は支那の官名（射を司るの義を以て名を云つた）、征夷大將軍くらゐの意味に當るのだ。然るを林道春や僧崇傳や僧天海は、「右は僕（匹夫）が源朝臣家康公を射る」と解釋した。

また國家安康、君臣豊樂、子孫殷富の句があつた。決して他意はないものを、右の御用學者の連中は、「家康と一刀兩斷し、然る後に豊臣を君として樂み、云云」と解釋した。權勢にも屈せず、富貴にも淫されず。それが學者の尊い態度ではないか。ああ僧衣宰相は墮落した。大學頭も墮落した。何たる無氣慨漢達ぞ。

【且元の苦心】 且元は家康の眞意を察し得た。鐘銘事件に事よせて、豊臣氏を覆さうとする彼の眞意を察し得た。よりて直ちに駿府に赴き、百方を盡して陳謝した。されど勿論、家康の怒の解けやう筈がない。且元に對して、次の三策の中の一を選ぶべきことを提言した。(一) 秀頼が大

阪城を去つて他に移ること。(二)秀頼が江戸に質たること。(三)淀君が江戸に質たること。

三策は何れも無理な難題である。とはいへ豊家永遠の計のためには、その何れかを受諾せねばならぬ。第一策をとる可きか。されど思ふに金城湯池の大坂城を棄て去ることは、愚の骨頂と云はねばならぬ。然らば第二策をとる可きか。されどこれとても上策ではない。かくて残る所は第三策のみだ。且元の苦衷、察するに餘あるではないか。

【淀君の立腹・且元大阪を追はる】これよりさき、且元の駿府行きと前後して、淀君も亦、陳謝の使として、近侍の二女を駿府に送つた。然るに、流石は狐狸的術策に長じた家康だ。この二女に對する時は、何等の怒を表はさず、反つて満面に笑をさへ湛へた。さればこそ二女は大阪に復命して曰く、「家康の言辭はかくの如く穩和なるに、且元の策する所はかくの如く甚だし。之れ淀君を賣つて功を成さんとするに外ならず。」と。よりにて淀君は大いに怒り、且元を茨木城に退去せしめた。ああ大阪方は、さきに加藤・淺野等の忠臣を失つて、既に秋風落莫の感あるに、今また家康すら恐れを抱いた且元を失つた。最早や運命は盡き果てたのだ。

大阪冬の陣 大阪方の擧兵、ここに於て大阪方は、天下に檄して兵を募した。時に來り會する者に、眞田幸村・後藤基次・長曾我部盛親等の勇將あれど、總兵僅か九萬餘にすぎない。豊家の

危急存亡の日ではないか。雲霞の大軍は何故集まらぬのか。時期尙早のためだらう。

●家康の來攻 擧兵と聞いて家康は、直ちに秀忠と共に、大軍を督して大阪城を攻め圍んだ。總兵凡そ廿萬五千と號する。

●戰況 大阪城は、一世の豪傑秀吉の築く所。従つて規模の宏大天下に比なく、また疊壁高く城濠深く、眞に金城湯池の名を辱しめない。加ふるに守る勇士は、眞田・後藤・木村(重)の面々。されば器局凡庸の治長さへなかりせば。精神錯亂の淀君さへ外にありせば。むざ／＼家康に名を成さしめることはなかつたらうに。

かくて慶長十九年十二月、戦亂が平定した。之を大阪冬の陣と云ふ。

大阪夏の陣 大阪方の再擧 冬の陣は終つたけれど、畢竟するに、媾和は表面上のことに過ぎなかつた。即ち、城濠埋填の事について、彼我に意見の衝突があつて、再び大阪方は兵を擧げた。

【城濠埋填の事情】城濠埋填に關しては、家康は二重の狐狸的術策を敢てした。即ち第一は、媾和條約の文中に規定されてゐないのに拘らず、その埋填を敢てしたことだ。成程彼れは、大阪方の女使者常高院に對して、口頭を以て「今、和議すでに成りたれば、總濠は無用なり。宜しく、わが士卒をして之を埋めしめ、

以て衆人の疑を釋くべし。」と告げたことは確にある。而して淀君も、時局勿々の際とて、何の思慮もなく之を承諾はした。とは云へ、口頭の一約束を以て、明文の條約に代へんと計つた術策は、許し難い卑劣な行爲だ。大事を不用意の間に承諾せしめんとする暗討的行爲だ。而して第二は、「總濠」の語義の解釋だ。元來當時の解釋に従へば、總濠は明かに「外濠」の義だ。然るを家康は、殊更に曲げて「總ての濠」と解釋した。曖昧な語で、巧に人を陥れる。之も同じく暗討だ。

いま若し歴史哲學的批判の俎上に載せたとしたならば、家康の歴史的價値は、零でなくても半減は確かだ。蓋し、彼は人類文化の向上者ではなく、單なる増大者であるからだ。

●戦況 家康は再び大軍を率ゐて來り攻めた。大阪方は死力を盡して防戦した。されど如何せん。大阪方は統一を缺く。秀頼及び片桐・眞田・後藤・木村等の劃策を、淀君及び治長一派の小人輩が攪亂するのだ。をしいことだ。

果せる哉。突如、城内に内應者を生じた。臺所頭大隅某だ。人物は一個の臺所頭でも、内應の結果は頗る大きい。即ち彼はわれとわが城に火を放つたのだ。

おお恐ろしい。紅蓮の焰が天に沖し地に狂ひまはる。剩へ砲聲は股々響々として耳を聳する。そしてその烈火その猛煙の眞只中には、秀頼母子が、皆も裂けよとばかり、狐狸の家康を睨みつけ

てゐる。神々しい。不動明王の姿そのものだ。美しい、壯烈極まる武士的最期だ。時に元和元年五月。故に夏の陣と稱ぶ。かくて豊臣氏は、山崎合戦(天正十一年)を去る卅三年にして、全く滅びた。

元和偃武 これより天下全く徳川氏に服し、兵革永く偃んだから、世に之を元和偃武と稱ぶ。元和とは當時の年號。偃武とは武器を臥せて用ゐぬ義。即ち天下が泰平に赴くことだ。

【家康の遺訓】 人の一生は重荷を負ふて遠き道を行くが如し。急ぐべからず。不自由を常と思へば不足なし。心に望おこらば困窮したる時を思ひ出すべし。堪忍は無事長久の基。怒は敵と思へ。勝つ事ばかり知つて負くる事知らざれば、害その身にいたる。己れを責むるな。及ばざるは過ぎたるより勝れり。慶長九年正月十五日。

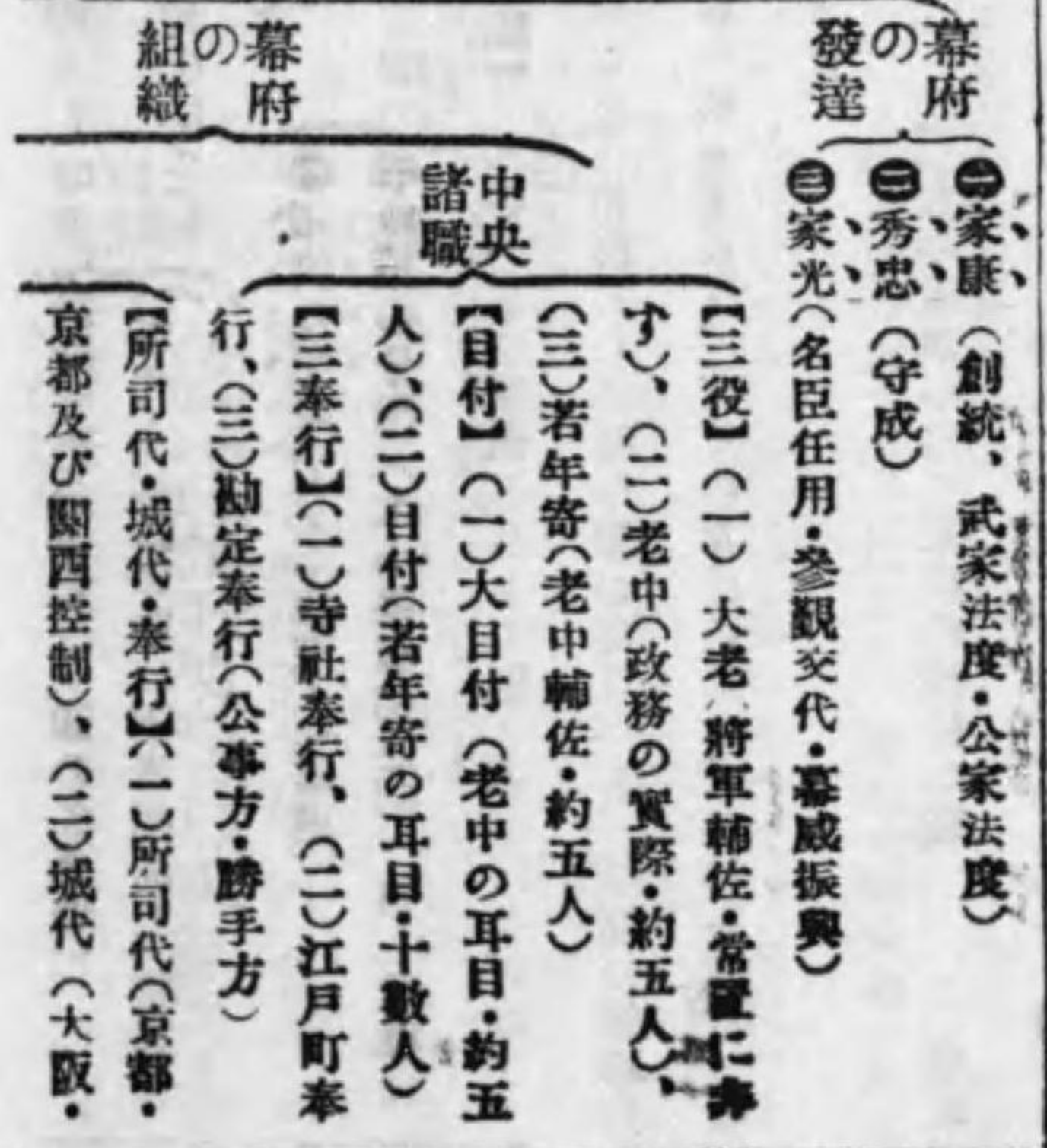
【考察問題】 (一)右の遺訓を見て家康の性格を窺へ。(二)歴史哲學的意義に於ける文化向上と文化増大との相違を考察せよ。(三)歴史に於ては、人類各個は、各々獨特の通券を持つて來往してゐる。即ち、或る者は政治的に、他の者は道徳的に、或は藝術的に、宗教的に、各々獨特の文化貢獻をなしつつあるのだ。だから吾等は、家康が道徳的意識に乏しかつたからとて、直ちに彼を貶してはならぬ。彼は政治的文化の目ざましい貢獻者であるからだ。さりとてまた、その政治的貢獻に眩惑されて、彼を完全な歴史人として讚美してもいけない。以上の事を念頭において、徳川御用學者の家康讚美論と、現代多くの人々の家康罵倒論とを批

辨せよ。

【練習問題】(一)駿府(高商)。(二)方廣寺鐘銘事件(高師)。(三)大坂冬の陣(高校)。(四)同夏の陣(同)。

第三章 江戸幕府とその政策

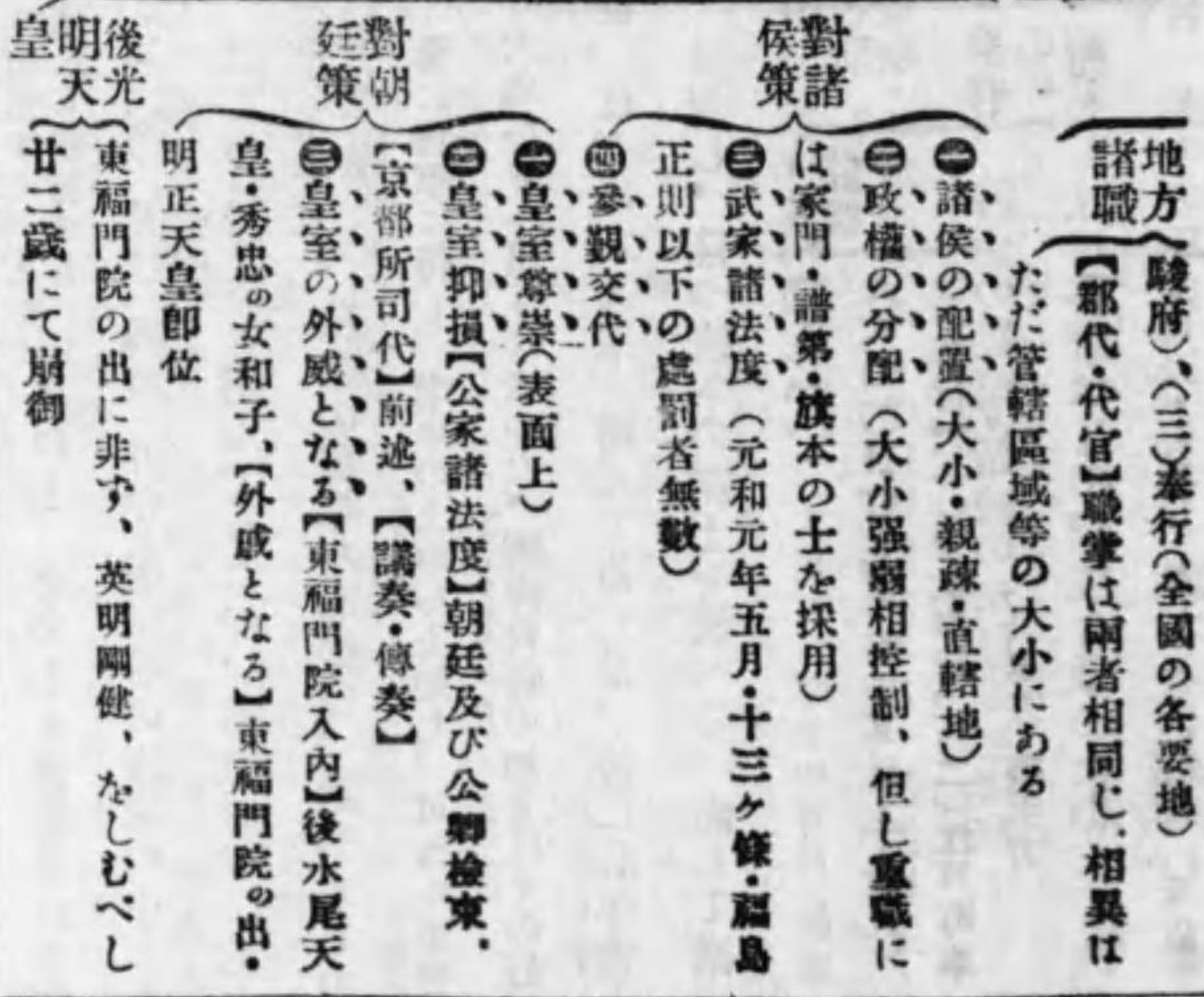
江戸幕府



幕府の發達 ●家康 大阪城の陥るや、家康は、武家法度・公家法度(後項参照)等を制定し、また諸道に巡檢使を發して政治の得失・民の利害を察せしめる等、ひたすら創統の大業に心血をそそいだ。かくて幕府の基礎が確立した。

●秀忠 二代秀忠、性寛厚にして謹嚴、在職十二年の間、よく政に勵んだ。眞に守成の名君であつた。

と其政策



●家光 三代家光、性豪邁にして度量あり、加ふるに土井利勝(家光の幼侍した人。後松平信綱(同じく幼侍に大老となる)・阿部忠秋(はじめ若年寄中となる)等の諸名臣を任用して、外にはよく諸大名を威服し、参観交代(項参照)の制を嚴にし、また内は幕府の職制を整へ、殊に深く民政に意を注いだ。されば幕府の威權と、その民政の大本とは、ここに愈々完備した。

幕府の組織 ●中央諸職【三役】大老・老中・若年寄の三職は、幕府最大の重職である。だから總稱して三役

(一)大老 家光の時はじめて置かる。老中の上に立ち、將軍を輔佐して政務を總括するもの(倉幕府の執權に相當する。また)なれど、必ずしも常置される譯ではない。(此の點に於ては、則關の官秀吉の五大老にも相當する)土井・酒井の二家、及び、榊原・井伊・堀田等の諸家の中より之を探る。

(二)老中 はじめは年寄と稱んでゐたが、秀忠の時に老中と改め、家光に至つては定員を五人と定めた(秀吉の五奉行)に相當する。政務の實際を取扱ひ、譜第大名中の名門敏腕の士を以て之に補した。

【側用人】 常に將軍に侍し、老中の上申を上聞し、可否を獻替する事を掌る。將軍の側に在るを以て、遂には之より大老をさへ出すに至つた。柳澤吉保の如きはその好例だ。

(三)若年寄 はじめ六人衆と稱んでゐたが、後に若年寄と改めた。定員は凡そ五人。老中を輔佐して政務に參劃し、且つ旗本の諸士を統べる。而して譜第大名中の名門敏腕の士を以て補するこゝは、老中の場合と相同じい。

【目付】 監察・糾斷を掌るものに目付がある。起源は遠く織田信長の頃にあるもので、當時は戦亂の世のこととて、將士の勤惰・敵國の消息等を探索するこの職が、特に必要であつたことは云ふまでもない。而して江戸幕府はこの制度を倣つたのだ。大目付と目付に別れる。

(一)大目付 老中の耳目となりて、諸大名を糾察し、兼ねて老中以下の諸吏の姦を彈劾する。五

人より成り、旗本の士で功勞あるものが任命される。

(二)目付 若年寄の耳目となりて、旗本諸士の非違を糾弾する。定員は十數人。

【三奉行】 寺社奉行・町奉行・勘定奉行は、之を總稱して三奉行とし、三役に次ぐ要職である。

(一)寺社奉行 全國の寺社に關する總ての事を掌り、またその訴訟を審理する。

(二)江戸町奉行 略して町奉行とも云ふ。江戸の民政を總理し、また市民訴訟をも裁決する。即ち、江戸市のこと、大小となく與り聽かぬことはない。

(三)勘定奉行 定員四人。公事方と勝手方との兩部に分れ、前者は定員二人、幕府直轄地の民の訴訟を掌り、後者は同二人、幕府財政の一切を掌る。

地方諸職 全國各所の要地には、所司代・城代・奉行等をおき、また幕府直轄の地には郡代・代官等をおいた。【所司代・城代・奉行】 (一)所司代 所司代は之を京都におく。慶長五年、關ヶ原戰役終局の後、奥平信昌を京都に留め、その地の政を掌らしめたことに起原する。禁闕の守護・公卿の監督・京都に於ける幕府諸職の管理等を司り、また兼ねて關西を控制する。實に鎌倉幕府の六波羅探題に相當し、地方第一の重職である。

(二)城代 大阪は豊臣氏の根據地である。よりにて幕府は、ここに大阪城代を駐在せしめ、以て市

内の民政及び訴訟を司り、且つ大阪に於ける幕府諸職並びに堺の奉行を管せしめた。駿府は家康退隱の地、兼ねて東海道の要地。よりて幕府はここにも城代をおき、駿府城の警衛修理及び久能山(家康の廟所)の監督を掌らしめた。

(三)奉行、駿府・京都・大阪等には町奉行をおき、日光・浦賀・新潟・佐渡・伏見・堺・奈良・山田・長崎等には奉行をおいた。各々その地に於ける政務を掌る。

【考察問題】 以上奉行の所在地は、各々如何なる意味に於て重要な地か。

【郡代・代官】 郡代も代官も共に職掌は相同じく、租税の徴收、訴訟等をはじめとして、その地の民政一切を掌る。よりて兩者の異なる所は、ただ管轄區域等の大小にある。即ち、概して十萬石以上の地を治める者、形勝の地に在る者、又は大諸侯の領土に隣接せる者等を郡代と云ひ、その他の者を代官と云ふ。郡代の重なるものは左のとほりである。

(一)關東郡代、關東に於ける幕府の領土を管する。(二)西國郡代、豊後國日田に駐在し、豊前・豊後・日向・肥前・肥後・筑前の内に在る幕領十萬石の地を管する。(三)美濃郡代、美濃國笠松に在る。美濃・伊勢兩國の内に在る幕領を管する。(四)飛騨郡代、飛騨國高山に在る。飛騨・越前・加賀等の内に在る幕領十萬石の地を管する。

對諸侯政策 諸侯の配置 諸侯の配置には、家康以來最も意を用いた所で、(一)大小相交

へ、(二)親疎相制せしめ、(三)全國各地に幕府直轄の地(領)をおき、郡代・代官をして之を治めしめ、兼ねて附近の諸大名を管せしめた。

【大名】 幕府に直屬し、かつ封地の一萬石以上のものを大名と云ふ。親藩・家門・譜第・外様等の別あれど、之等については前に述べた。

【考察問題】 歴史地圖の諸侯配置圖を見て、親疎相制せしむるの例を、出来るだけ多く求めよ。例へば、細州侯は大阪及び西國を控制し、水戸及び會津侯は伊達・上杉・佐竹等の東北の外様大名を控制するの類だ。

政權の分配 また政權の分配については、大小強弱相控制するの策をとり、即ち、位高きものには權勢を低くし、縁故の近きものには祿を薄くし、職權の盛んなものには位を卑くした。但し、幕府の重職には、主として家門もしくは譜第の大名を用ゐる、餘は大抵旗本の士を採用した。

【旗本】 幕府直屬にして、所領萬石以下、御目見(將軍に拜謁を許されたもの)以上のものを云ふ。

【御家人】 單に家人とも云ふ。幕府直屬にして、御目見以下のものである。

慶長廿年(元和元年)五月、大阪城陥るや、家康は諸大名を伏見に會して、武家諸法度十三ヶ條(備前傳の立)を誓はしめた。綱目を摘記すれば左のとほりだ。

(一)文武弓馬の道、専ら相嗜むべきこと。(二)群飲供遊を制すべきこと。(三)法度に背くの輩、國々に隠し置く可からざること。(四)國には大名・小名並に諸給人、各々の相抱ふるの士卒、叛逆殺害人たるを告ぐる者あらば、速に追ひ出す可きこと。(五)今より以後、國人の外、他國の者を交へ置く可からざること。(六)諸國居城、修補をなすと雖も必ず言上すべし。況んや新儀の營繕、堅く停止せしむること。(七)隣國に於て、新儀を企て徒黨を結ぶ者之れ有らば、早く言上す可きこと。(八)私に婚姻を結ぶ可からざること。(九)諸大名参觀作法のこと。(十)衣裳の品混雜す可からざること。(十一)雜人、恣に乘輿す可からざること。(十二)諸國諸侍儉約を用ゐらる可きこと。(十三)國主、政務の器用を選ぶ可きこと。

右、此の旨を相守る可きものなり。慶長二十年七月。

かくて之より後、この法度に觸れて處罰せられた大名が少くない。例へば福島正則だ、加藤忠廣(清正の子)だ、加藤明成(嘉明の子)だ、正則は告げずして廣島城を修築した處によりて、忠廣及び明成は共に素行放逸(事實は然らず。幕府の捏造だ)の故を以て、何れも所領を沒收された。その他數へ來れば、秀忠の時には大名卅二人・封邑總高五百萬石、家光の時には四十人・五百萬石の除封があつた。

【考察問題】(一)武家諸法度第一は、武家に對する學問の獎勵である。よりて問ふ。徳川幕府がこの文治主

義の政治方針をとつた理由を。(二)高壓威服の政治の陰には、浪人等の徒黨陰謀を醸成し易い。然らば徳川幕府は、如何にしてこの徒黨陰謀を未然に防止せんとしてゐるか。法度を通して考察せよ。(三)法度第六、第八・第九は、各々如何なる政策を意味するか。

●参觀交代 参觀交代の制は家康の時から既にあつた。けれどもそれが嚴制となつたのは、家光の時のことである。即ち彼は、諸大名をして妻子を江戸におかしめ、在府(江戸に在ること)・在城(己が封地にある)各々一年とし、毎年凡そ四月を以て交代の期と定めた。

【在府在城の期間】土地の遠近・その他の事情の相違によりて、在府・在城の期間は、必ずしも劃一的に一年と云ふ譯ではない。例へば、關東に於ける譜第大名は、在府・在城各半々年だ。また對馬の宗氏は、支那・朝鮮に對する國防の必要上、三年に一回宛の上京、而も僅か三ヶ月の在府である。

【参觀交代を行つた理由】(一)妻子を江戸に質として、叛逆を未然に防ぐこと。(二)往復旅費・滯留費等の消費によりて、富力を減殺せしめること。(三)屢々江戸幕府の權威を目撃せしめ、高壓威服の政策を全うすること。(四)江戸市の繁昌・全國交通の促進・知識の交換等、總じて云はば文化の開發をはかること。

●對朝廷策 ●皇室尊崇 家康は、表面上は皇室を尊び、皇居及び仙洞御所を修造し、供御の料を豊かにし、また慶典を興し奉る等、頗る意を用ゐた。

【考案問題】 徳川時代に成つた多くの史書には、「江戸幕府は朝廷に對し奉つて恭順を旨とした。」と書いてゐる。この言の當否、並びに、その理由を述べよ。

●皇室抑損 【公家諸法度】 されど内實に於ては、抑損し奉ることを常に忘れず。元和元年（武家諸法度頒布の年）には、まづ公家諸法度十七條を制定した。禁中方御條目、禁裏向御法式も云ひ、悉く朝廷及び公卿を檢束せんとする個條からのみ成つてをる。

【考案問題】 家康が如何に心を砕いて皇室を抑損し奉つたかを、公家諸法度を熟讀して考察せよ。但し、この法度の全文は、大日本歴史集成下巻三二二—三二四頁にも載せてある。

【京都所司代】 前に述べた京都所司代は、皇室抑損の大任を帯びてゐた。幕府がその人選を行ふや、慎重に慎重を重ねたことを考ふると、蓋し、思ひ半ばに過ぐるものがあるだらう。

【議奏・武家傳奏】 (一) 議奏、常に天皇に近侍して、親しく口勅を受けて下に傳へ、また下よりの上奏を取り次ぐことを掌る。頗る要職である。

(二) 武家傳奏、朝廷より幕府への布達、幕府より朝廷への上奏を掌る。また頗る要職である。議奏・武家傳奏任免の權は、勿論、全く幕府の手に在つた。されば、幕府は坐ながらにして京都を抑へ得た。老獺ではないか。

●皇室の外戚となる 【東福門院の入内】 初め家康は、藤原氏・平氏等の先例に倣ひ、皇室の外戚となりて、益々幕府の基礎を固めんことを欲し、藤堂高虎・所司代板倉勝重等をして、頻りに宮中に周旋せしめた。所がやがてこの熱望が達成された。即ち、後水尾天皇の勅許あり、家康の薨後四年、天皇は秀忠の女和子を納れて女御となし、ついで中宮とし給ふた。和子は後の東福門院である。【明正天皇即位】 徳川氏遂に外戚となる。東福門院の入内するや、皇室に對し奉る徳川氏の政策は、愈々露骨となつて來た。されば英明の後水尾天皇も、流石に如何ともし給ふ能はず、遽かに位を皇女明正天皇に譲られた。新帝は東福門院の御腹にして、年甫めて七歳、稱徳天皇以來始めての女帝にまします。

葦原よしけらばしけれおのがまま、とても道ある世とは思はず。

長くもこの御製を拜する時、誰か無道の徳川幕府を悪まないでをれやう。

後光明天皇 明正天皇の次には、第九代後光明天皇がお立ちになつた。同じく後水尾天皇の御子にまします。されど東福門院の出には在さなかつた。且つ天皇は英明剛健、大いに聖賢の道にいそしまれた。平安時代の和歌を斥け、源氏物語等を斥けられた。さうして専ら武を尚び、親しく劍道をさへ磨かれた。されば幕府も、流石に恐れをなしたと云ふ。

されどをしむべし。遂に御志を果し給はず。御年僅か廿二歳にて崩御しました。

【練習問題】(一)江戸幕府の組織(商船)。(二)奉行(高商)。(三)京都所司代(陸士)。(四)徳川氏の對諸侯政策(専檢)。(五)同對朝廷政策。(六)同諸侯配置政策(海軍)。(七)參觀交代(海兵)。

第四章 海外諸國との交通

海外諸國人の來航 朝鮮との修好 我國と朝鮮との國際交通は、豊臣秀吉の征韓以來、全く杜絶とたえてしまつてゐた。よりに家康は、その政權を掌握するや、對馬の宗義智すけちかをして、専ら

●朝鮮との修好(宗義智の斡旋・許島に肯せず・慶長九年成る)
 ●琉球討伐(推古天皇以來わが版圖・秀吉の征韓以來離叛・島津家久の琉球討伐・慶長十四年尙寧降る)
 ●明との通商(求めて成らず・慶長十八年私的往來の許可)
 ●オランダとの通商(和蘭人の東方

國交恢復のこころを圖らしめた。然るに當時朝鮮は、秀吉征韓の瘡痍さういなほさめず、加ふるに明の成將じやうしやうが駐屯して、内政は勿論、外交にまで干渉する程であつたから、宗氏の努力も中々効果を奏しなかつた。されど宗氏は、朝鮮の事情については當時最も精しい大名、かつ國交恢復が齎もたららす恩惠の最大の享受者であつ

海外諸國との交通

人の來航 發展】、【和蘭船の漂着】ヤンヨース・アダムス、【和蘭との通商】慶長十四年、
 ●イギリスとの通商(慶長十八年成る・まもなく退去)
 ●其他の諸國(太泥・呂宋・東埔寨・暹羅・ポルトガル・スペイン)
 ●概説(嚮物たる力を海外に向く・外人の渡來に刺戟さる・家康の獎勵)
 ●御朱印船(御朱印狀・隻數・持主)
 ●太平洋横斷(濃尾數般・慶長十五年・田中勝介)
 ●海外雄飛の邦人(支倉常長・山田長政・濱田彌兵衛・松倉重政・大村有馬・大友三侯の遣歐使節)

たから、萬策を盡して百万周旋、遂に目的を達成し得た。即ち、慶長九年(二二二〇年)、はじめて使者の來朝あり。爾後、親睦次第に舊に復して、幕府に吉凶ある毎に、彼は必ず使を派して慶弔の意を表はした。
 ●琉球討伐 琉球はもとわが國に屬してゐた。それは既に遠い昔、推古天皇(第三十)の御代の披久(屋)・多楸(子)・奄美(大)の來屬、文武天皇(第四十)の御代の度感(徳之)の來屬、元明天皇(第四十)の御代の信覺(石)・球美(米)の來屬等以來だ。而してそれらは、凡そ室町幕府時代以來は、薩摩の島津氏の支配に屬し

てゐた。
然るにその後、秀吉の征韓の師の起さるるや、之を機として、琉球王は島津氏に背いた。幾度び

來聘を促しても、彼は明の援を後に恃んで、益々我を疏んじた。そこで家康は、島津家久に琉球討伐を命じた譯だ。

慶長十四年、家久は、精兵三千・軍船一千餘をひき具して、威風堂々、大島・永良部島・徳島等を討ち從へ、やがて運天港より首里城に迫つて、直ちに國王尙寧を虜にした。之より琉球は復た叛かず、大島・喜界島・徳島・沖永良部島・與論島の五島は島津氏の直轄地として、琉球王は沖繩その他の諸島を領有して島津氏の附庸として、永くわが版圖に屬することとなつた。

○明との通商 家康はまた明との國交をも熱望した。よりて慶長十五年、福建の商人を介して、まづ福建總督に書を與へた。ついで琉球王尙寧をして、また周旋する所があらしめた。されど如何せん、支那は尊大倨傲の國、従つて我との對等の交際に應じない。加ふるに當時は、内亂と海賊の掠奪とに苦しんでゐたから、わが目的は遂に成らなかつた。

されど彼我商船の私的交通往來は、日に日に盛んに行はれた。家康も之を獎勵した。即ち、慶長十八年、幕府は九州諸國に令して曰く、「明船の來るや、何國・何浦を問はず、到る處の海港に於て、之と貿易することを許可す。」と。

○オランダとの通商 【和蘭人の東方發展】 之よりさき我が正親町天皇(第百五代)の御代、オランダ

はイスパニヤ國に叛いて獨立したが、爾來、銳意、通商・航海の業を營み、盛んに東洋貿易に着目し、ジャヴァにバタヴィヤ府を建てて根據地とした。抑々、當時のオランダは、國勢頗る盛々たり、流石にイギリスすらも常に一嚆を輸してゐた。

マルコポーロの所謂ジバングの國に！ 金銀財寶に溢れてゐると傳へ聞いた日本の國に！ その平戸港に、まもなく彼等は表はれた。時に慶長二年。さきにポルトガル人のはじめてわが國に渡來してから五十四年のことである。

【和蘭船の漂着】 やがて慶長五年、耶楊子(ヤンヨーステン)及びウイリヤム・アダムス(イギリス)の兩人等の乗るオランダ船が、豊後の海岸に漂着した。よりて家康は、永く之をわが國に留めて海外事情の顧問とした。

【ウイリヤム・アダムス】 ウイリヤム・アダムスは、ただに政府の顧問であつたのみならず、また算術・幾何等を旗本の士に教授し、或は造船及び航海術の指導者となり、殊に西洋型船を造つてシヤムに航海を試みた(わが國が大東洋)。されば家康の信任甚だ厚く、領邑を三浦の逸見(今の横須賀市)に與へられた。外國人としては異數の優待である。而して三浦按針(水先案内)とは、彼が自ら稱した名である。

【和蘭との通商】 わが國とオランダとの通商開始は、かくの如く日に日に機會が熟して來た。さ

れば慶長十四年、彼の水師提督ペートル・ウイリヤムソン・フェルーフエンは、軍艦十三隻を
齎し、之に兵士千九百人と砲七十七門とを載せ、堂々海波を威壓して、まづ平戸に入津し、つい
で江戸に到つて、國書及び方物を幕府に獻じ、やがてまもなくわが答書及び通商免許の朱印状を
與へられた。かくて國際交通が開けた譯だ。

●イギリスとの通商 イギリス人も亦早くより眼を東方に注ぎ、オランダ人に先つて印度に來り、
その地のカルカツタに東印度會社を設けてゐたが、慶長十八年には、遂にその使節ジョン・セー
リスは、平戸に來り、アダムス(三浦)に伴はれて駿府に赴き、家康に謁して、ジェームス一世の
國書を呈し、且つ通商を求めた。よりて勿論、家康は之に答書及び通商免許の朱印状を與へた。
之よりイギリス人は、平戸に商館を建て、更に江戸・大阪・その他の要所に支館を設けて、大いに
飛躍を試みたが、遂に成功を見る能はず、僅か十年にして歸國した。おそらくオランダ人の競
争に堪へないことを知つたからであらう。

●其他の諸國 以上諸國の外に、東洋では太泥・呂宋・東埔塞・暹羅等の船が來航し、西洋では葡
西兩國の船が依然として來航した。(ポルトガル人は天文十二年種子ヶ島に、スペイン人はそのフランシ
ス・サグイエルが天文十八年鹿兒島に、始めて來航した事を前に述
べた。)

邦人の海外發展

●概説 當時は戰國の餘風尙ほ去らず、國人はみな殺伐豪放の氣象に溢れて
ゐたが、高壓威服の政策の下にある悲しさ、鬱勃たるその力は、之を海外に向けるより外に道が
なかつた。之れ邦人の海外發展の第一理由だ。次に當時は外人の渡來が頗る盛んであつたから、
之に倣はうとする念慮が大いに邦人間に動いて來た。これ即ち第二の理由だ。而して第三は、家
康の海外貿易の獎勵それである。

滿帆に風を孕ませ、加ふるに幾十百の鐵の腕の櫓拍子勇ましい御朱印船が、媽港(澳)・高砂(臺)・
呂宋・安南、さては占城(交趾)・東埔塞・暹羅・麻六甲と、自由に洋上を横行測歩するの様は、流石に
日東男兒の意氣も偲ばれて、ゑがきみるだに痛快極まる追憶だ。

【當時の商船】 航海業の發達は、著しく造船術の進歩を促した。即ち當時の商船は、大いなるものは長さ二
十間・幅九間、三桅(三本の)帆柱(帆柱)を設け、櫓を用ひ、鐵砲を架し、紫漆を施し、而してよく三百人を乗せた
云ふ。

【考察問題】 (一) 國內に横溢する殺伐豪放の意氣を、家康は如何に海外に向けたか。(二) 豐臣秀吉の異國征
伐の大壯舉と、徳川家康の開國主義の外交政策とは、殆んど動機を同じくする。然らばその所謂動機とは
如何。(三) 國內に溢るる力を、異國征伐に轉向せしめた秀吉の政策と、通商貿易に轉向せしめた家康の政

鏡とを比較して、各々の長所及び短所を列挙せよ。

御朱印船 幕府から御朱印状を下附されて、通商貿易を許可された船を、御朱印船と云ふ。家康の頃にはその總數約百九十隻、主に京都・堺・長崎等の商人の所有であつたが、中には大名や外國商人等も之を持つてゐた。

【御朱印状】 幕府の朱印の捺された文書を朱印状(尊んで稱へ)と云ふ。よりにてこの御朱印状は、いはば貿易許可の免許状だ。左はその一例である。

自日本
至東京商船也
慶長十九年九月十日
朱印

おらんだ船、日本へ渡海の時、何之浦々に著岸すも雖も、相違有る可からず候。向後、此の旨を守り、異儀無く往來せらるべく、聊かも疎意有るまじく候也。仍て件の如し。
慶長十四年七月二十五日
朱印
ちやくすくるうんべいけ

備考、下圖の御朱印状には

1. 原文には漢文調であつたのを、ここには假名交り文に改めた。

2. ちやくすはやくぶ(Jacob)の訛、くるうんべいけはふるーねうえーへん(Groenewegen)の訛だらう。

3. 寫眞は大日本史料中にある。

【御朱印船の主なる持主】 商人では天竺徳兵衛、角倉了意、末次平藏、茶屋四郎二郎、平野孫右衛門等。

大名では島津・鍋島・松浦・有馬・加藤・細川等、主に九州の儒侯。外人では右のやくぶーふるーれうえーへんはその一人である。

【御朱印船の起源】 御朱印船の起源は、すでに遠く豊臣秀吉の頃にある。されど當時の御朱印状は、寧ろ海賊船と商船との區別のために下附された。而も數も少く、全國で僅か九隻にすぎなかつた。

太平洋横斷 只に南方諸島とのみならず、家康はまた濃尾數般との通商をも企劃した。ノビスメンとは New Ispania (新西班牙)、即ち今のメキシコだ。だからこの企劃は、實に太平洋横斷の大壯圖だ。

慶長十五年、京都の商人田中勝介は、雄々しくも家康の命令を受諾して、一个の扁舟を、巨濤の太平洋上に乗りだした。而も天晴れこの航海に成功して、彼我の通商貿易を開始した。おお、彼は本邦航海史上の一大エポックメーカー (Epoch maker) だ。

海外雄飛の邦人 之より後、約二十年の間は、海外航通の最も盛んに行はれた時で、冒險・功名

を成した奇傑の人士が少くない。支倉常長が、その主伊達政宗の命をうけて、ローマに使したことはその一例だ。山田長政が、暹羅に在留せる日本町の邦人を糾合して、暹羅王を助け、國亂を鎮定したことはその第二だ。濱田彌兵衛が、臺灣に渡つて、暴慢なオランダ人を懲らしたことは、島原の領主松倉重政が、明正天皇(第百八代)の寛永七年(三一九〇年)、呂宋遠征を幕府に請ふたこと、或は大村・有馬・大友等の諸侯が、遣歐羅巴使節を派したことは、その三だ四だ五だ。おお、わが國にもコロンブス以上の大コンロブスはゐるのだ。而も幾人もゐるのだ。ひたすら自家の安泰策に汲々たる餘り、遂に領國を宣するの近眼的外交に陥つた家光を、返すくも批難せずには居られない。

【支倉常長】 慶長十八年、伊達政宗の命を奉じて、約七十人の隨行者と共に、陸奥國月の浦(今は陸前國濱)を船出した。月の浦、ハワイ諸島、アカプルコ(メキシコ國の海港)、メキシコ(同國の首府)、プエブラ(同國の海港)、ハバナ(キューバ國の海港)、サンルカン(西班牙國の海港)、マドリッド(同國の首府)、バルセロナ(同國の海港)、セノア(イタリア國の海)、ローマ。之が常長等一行の往路で、復路は凡そこの道をひき返した。所要日子實に八年。意氣衝天の概ではないか。

常長のローマ遠征は、如何なる目的で行はれたか。人或は、通商を開かんがためであつたと云ふ。また、

宗教を求めんがためであつたと云ふ。成程、彼は法王マウレル五世に謁見し、多大の優待を受けて來た。けれども歸國の後、主政宗に對する復命中には、「南蠻の俗、柔順、われ之を征せば、腐朽を挫くより易し」と云ふ言葉がある。海外飛躍の思想に強かつた當時のわが國民の風潮や、氣宇遠大・風骨稜々の獨眼龍政宗の性格等と思ひ合せて、味はうべき言葉だと考ふる。

【山田長政】 駿河の人。幼にして大志あり。二十歳の時、府中(府)の商人に伴はれて琉球に赴き、後に轉じて暹羅に航した。然るに暹羅では、たまく國內に王位繼承の争があり、擾亂烈しく、到底鎮定する由も見えなかつたから、政長は激昂起つて大義を唱へ、日本町に於けるわが邦人を糾合して、大いに亂を平定した。勿論、國王の喜びは限りなく、時亞(國守)と稱して尊敬優遇した。

その後、長政は六昆國の叛徒を鎮定した。封じて六昆國王とされ、また王女を妻されたのはこの時だ。ついで呂宋を征略し、功によつて、大泥國を増封された。義に奮起して百戰百勝、實に邦人のために萬丈の氣焔を吐くものではないか。異邦の空から、遙かにわが郷國駿府の淺間神社に献じた、戦艦圖には、彼の活躍を目のあたりに展開して餘蘊がない。

【濱田彌兵衛】 彌兵衛は長崎の人。船長として、かれて南洋貿易に従事してゐたが、ある時その船の臺灣府に寄港するや、オランダ總督ヒーター・マイツは(當時臺灣はオランダの支配下に在つた)、欺いて彌兵衛等を酒宴に誘ひ、その醉に乗じて、悉く船中の武器を押領した。怒つたのは彌兵衛だ。一旦歸國、萬端の戦備を整へて直ち

にひき返し、難なく總督等を降参せしめ、朝へ總督の子を質として捕へて凱旋した。
 【練習問題】(一)徳川時代初期に於ける我國と外國との關係(陸士)。(二)同じくオランダとの關係(商船)。(三)耶揚子(海峽)。(四)ウイリヤム・アダムス(同)。(五)御朱印船(高師)。(六)田中勝介(海軍)。(七)支倉常長(高師)。(八)山田長政(海兵)。

第五章 天主教の禁、島原の亂、明人の來朝

天主教の傳來	三雄の對天主教政策	天主教の禁、島原の亂
<ul style="list-style-type: none"> ● サウイエル來る(天文十八年・鹿兒島・平戸・山口・京都・山口・豊後) ● 天主教の流行(全国各地・信徒十九萬・寺院二百・牧師六十) ● 諸大名の歸依(大友・大村・石馬等の諸大名、遣歐羅巴使節) ● 織田信長「宣布に盡力す」兩變寺・安土の教堂等、「盡力の理由」佛教徒壓迫・物質文明の輸入 ● 豊臣秀吉「布教禁止の令」侵略思想・宣教師の傲慢・教徒等の非國家的思想、教禁の實施、「禁令行はれず」開國主義・外征 ● 徳川家康「布教及信仰の禁止」、「禁令を發した動機」信長及び秀吉と同様、「禁令行はれず」開國主義 ● 宣教師の渡來を嚴禁す(元和九年・船客名簿の提出・密入國を嚴禁) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 洋書輸入の禁(寛永七年) ● 邦人の異國渡航を禁す(寛永十三年・密航者及び歸國者を處罰) ● 大型船舶を破壊す(五百石級) ● 原因「教禁に對する信徒の不平」松倉重政をして武斷癡暴政治、「小西行長の遠臣等の暗中飛躍」、「増田時貞の煽動」 ● 戰亂「兵亂起る」寛永十四年、「板倉重昌の西下と戦死」、「松平信綱の西下と鎮定」 ● 教禁を廢にす「奉佛命令」佛教を國教とす・僧侶の權利、「贖贖」 ● 「囑託金」懸賞搜索に類する ● 鎖國政策の遂行 	<ul style="list-style-type: none"> ● 宣教師サウイエルは、わが鹿兒島に來て、はじめてキリスト教を傳へた。 ● サウイエルは、「ゼスイト

天主教の傳來 ● サウイエル來る
 後奈良天皇の天文十八年、(二二〇九年)キリスト教ゼスイト門派の

の亂

家光の鎖國政策	島原の亂	鎖國政策の遂行
<ul style="list-style-type: none"> ● 洋書輸入の禁(寛永七年) ● 邦人の異國渡航を禁す(寛永十三年・密航者及び歸國者を處罰) ● 大型船舶を破壊す(五百石級) ● 原因「教禁に對する信徒の不平」松倉重政をして武斷癡暴政治、「小西行長の遠臣等の暗中飛躍」、「増田時貞の煽動」 ● 戰亂「兵亂起る」寛永十四年、「板倉重昌の西下と戦死」、「松平信綱の西下と鎮定」 ● 教禁を廢にす「奉佛命令」佛教を國教とす・僧侶の權利、「贖贖」 ● 「囑託金」懸賞搜索に類する ● 鎖國政策の遂行 	<ul style="list-style-type: none"> ● 宣教師サウイエルは、わが鹿兒島に來て、はじめてキリスト教を傳へた。 ● サウイエルは、「ゼスイト 	<ul style="list-style-type: none"> ● 宣教師サウイエルは、わが鹿兒島に來て、はじめてキリスト教を傳へた。 ● サウイエルは、「ゼスイト

教社の歴史を、直ちに以て、舊教再興の歴史たらしめた(マコレ)程、熱烈な信仰を持つてゐた、且つ崇高圓滿な人格者であつたから、到る處で愛敬された。即ち、鹿兒島に於ては、島津貴久の優遇をうけ、ついで平戸に至るや、布教僅かに二ヶ月にして、而も五百餘人の信者を得た。更に彼は博多を経て山口に行つたが、そこでも大内義興に講を許されて教を説いた。尤も京都に於ては、當時戰亂の巷の事として、遂に布教を斷念した。されど歸途、再び山口を過ぐるや、許されて始めて此處に寺院を建立し、轉じて豊後府内(今の)に入るや、厚く大友宗麟の信任をうけた。

●天主教の流布 サヴィエルは天文廿一年に歸國した。されど彼に代つて、まもなく他の宣教師が、續々として渡來したから、その教は次第に弘まり、天正の頃には、すでに九州各地(長崎・肥前・博多・府内等)をはじめとして、中國(山口・廣島等)・南海(和歌山等)・畿内(京都・大阪)から、遠く仙臺・會津地方までも流布した。即ち、記録に曰く、「時に信徒十九萬、寺院二百、牧師六十」云々。

●諸大名の歸依 キリスト教の歸依者は頗る多かつた。ただに一般士庶民ばかりに止まらず、豊

後の大友宗麟・肥前の大村正純。同有馬晴信等を始めとして、三好長慶・松永久秀・宇喜多秀家・小西行長・黒田孝高・細川藤孝等の諸大名が、何れも頗る熱心であつた。就中、大友宗麟の如きは、洗禮を受けて自らフランシスコと命名し、或は社寺を破壊して教會を建て、大學・病院・孤兒院等を設立し、また大村・有馬等の大名謀つては、使節を遠くイタリヤなるローマ法王の許に遣はした。

【暹羅使節の行路】 大友・有馬・大村三氏の暹羅使節は、凡そ次に示す行路をとつた。長崎、マカオ、マツカ海峽、ゴア(印度)、アフリカ南端を回航、リスボン(葡萄牙)、マドリッド(西班牙)、パルセロナ(獨)、セノア(伊太利)、フロレンス同、ローマ。歸路は凡そこの道をひき返した。

【考察問題】 (一)暹羅使節の目的を種々の點から考察せよ。(二)キリスト教の信者となれば、同時に西洋文明(殊にその物質文明)の利用者となること出来る。然るに、當時は戰國のこととて、諸侯は競ふて、西洋の進歩した武器具や戰術を輸入するの必要があつた。よつて考察せよ。諸大名のキリスト教尊信の一大理由を。

織田・豊臣・徳川三氏の對天主教策

●織田信長「宣布に盡力す」織田信長は、大いに天主教の宣布に力を盡した。即ち、京都四條の地に南極寺(初めは永祿寺と稱した)を建て、寺領として之に近江の地五百貫を寄進したのを始めとして、或はポルトガルから數名の宣教師を迎へて、伊吹山に方五十町の地を給し、また宣教師等の請ふがままに、教堂を安土に立てて、キリスト教の學校とした。されば當時は、以上の外にも、山口の大道寺・府内(後)の教會堂・平戸の天門寺等以下、京都の五條及び一條・大阪・堺・姫路・岡山等にも寺院があり、禮拜堂があり、カレヂオ(教堂に)があつて、信徒約三萬、實に侮り難い大勢力になつてゐた。

●宣布に盡力した理由「されど信長が、以上の如くに天主教を保護した理由は、彼の信仰上よりも、寧ろ政策上に求めねばならぬ。即ち、第一に彼は、佛教徒壓迫の政策上、この天主教を保護したので。蓋し、當時は僧兵及び僧徒の横暴甚だしく、流石の彼も、彼等を以て天下統一の大い

なる邪魔物だとして考へたのだ。而して第二には、西洋文明（殊にその物質文明）利用の政策上、この天主教を保護したのだ。蓋し、その進歩した武器具や戦術を輸入採用することは、當時最大の急務であつたに違ひない。

果せる哉、彼は、その晩年には一變して、天主教抑壓の棟梁となつた。侵略的なこのゼスイト教派の態度を見て、甚だしく國家の將來を危んだのだ。何事にも徹底的な彼であつたから、もしも彼が本能寺の變に出逢はなかつたとしたならば、おそらくその抑壓は、寧ろ痛快を極めてゐたに違ひない。

●豊臣秀吉【布教禁止の令】 豊臣秀吉も、始めは厚く宣教師を待遇した。されどもなく、その害悪を察知するや、また抑壓者へと急變した。

元來、當時の天主教は侵略的思想に強かつた。加ふるに、宣教師等は漸く傲慢、サヴィエル當時の敬虔な態度を失つてゐた。のみならず、教徒等はわが國風と合はない點が多かつた。さればこそ秀吉は、まづ増田長盛をして南蠻寺を圍ましめ、僧徒等を誅戮し、かつ寺を焼却したのだ。ついで布教禁止の令を海内に發して、或は藤堂高虎等をして、長崎に在るバテレン外二名の宣教師及び之が教徒を、磔刑に處し又は重罪に問ふたのだ。或は大村氏の領邑長崎の地を沒收したのだ。

酷にも思はれるが、然し豪放な處罰であつた。

【禁令遂に行はれず】 されど秀吉は、外交については大いに開國主義の方策をとり、ポルトガルやイスパニヤ等と依然として貿易を繼續した。また彼は、朝鮮征伐等のことによりて、意を内治にのみ用うる餘裕を持たなかつた。よりて國禁、必ずしも國禁とはならず、私に信奉するの徒を絶たなかつた。

●徳川家康【布教及び信仰を禁止す】 信長・秀吉の遺志をついで、家康もまた、慶長十八年、天下に普くキリスト教の禁令を發した。即ち曰く、

乾を父と爲し、坤を母と爲し、人、その中間に生じ、三歳、是に定まる。夫れ、日本は元是れ神國なり。……中略……また佛國と稱する、據る所無からずとせず。……中略……神は佛と、その名を異にするも、其の趣は一なり。恰も符節を合するが如し。……中略……ここに吉利支丹の徒黨、適々日本に來る。たゞに商船を渡して資材を通ずるのみに非ず。切りに邪宗を弘め、正宗を惑はし、以て城中の政體を改め、己れが有と爲さんと欲す。是れ大禍の萌なり。制せずんばあるべからず。日本は神國・佛國にして、神を尙び、佛を敬ひ、仁義の道を専らにして、善惡の法を匡す。過犯の罪あらば、その輕重に隨ひ、墨・劓・剕・宮・大辟の五刑に行ふ。……中略……早くも彼の邪法を斥けて、彌々わが正法を昌にせよ。既に洗季に及ぶと

雖も、神道・佛法を益すは、朝廷の善政なり。一天四海、宜しく承知すべし。遺失すること勿れ。

【禁令を發した動機】 然らば、家康が以上の様な禁令を發した動機は如何。それを明示した記録はないが、察する所、やはり信長及び秀吉等と同じ考からであつたに違ひない。

(一) 教徒の頑迷 當時のわがキリスト教徒は、その信仰が甚だ厚く、信仰の事に關しては、君侯の命と雖も敢て遵奉せざるの風があつた。之れこの教を以て、國家の將來を危くするものだと、幕府が思惟した第一理由だ。(二) 侵略的態度を肯かきしめる諸事實 (一) 慶長元年、土佐の浦戸に漂着したイスマニヤ船乗組の水先案内者は、領主の使者増田右衛門尉に傲語して曰く、「まづ宣教師を送りて宗教を弘め、之に次々に軍隊を以てして其の國を征服す。之れわが國の領土擴張についての常套手段なり。」と。(二) 慶長十六年、イスマニヤの使節は、わが東北地方の海岸を測量した。「何のための測量か。之はわが國民が齊しく抱いた疑惑だつた。(三) その他事實 以上はほんの一二の事例だ。その他數へ来れば、些末の事實や、流言蜚語的な事實等。おそらく無數であつたに違ひない。

【考察問題】 (一) 信仰の強きは喜ぶべきだ。されど、その信仰に支配的地位を賦與することは、歴史哲學の明かに擊駁する所。換言すれば、宗教・道徳・藝術・科學及び哲學・政治等の文化諸部門の中から、宗教のみを抜き出して、他を悉く之に従屬せしめることは、許す可からざる宗教文化の偏重だ。よりていま此の思

想に基いて、當時のわが天主教徒の頑迷さを考察せよ。(二) 文化諸部門は何れも平等の尊重をうければならぬ。平等の尊重をうける所に、この諸部門の提携協働は行はれる。即ち、文化の正しい進歩がある。よりていま此の思想に基いて、藝術萬能論者や、道徳萬能論者、或は宗教萬能論者や、政治萬能論者の誤れる態度を了解せよ。(三) わが國人が、イスマニヤ人を侵略者だと考ふるに至つた理由については、オランダ人の中傷が與つて力がある。然らば問ふ。オランダ人は何故にイスマニヤ人を中傷したかを。

【禁令行はれず】 されど家康も亦、秀吉等と同様に、開國主義の外交方針をとつたから、その禁令は遂に殆んど行はれなかつた。假裝・變裝して渡來する宣教師や、密かに天主教を信奉する邦人等は、まだ中々に絶えなかつた。

家光の鎖國政策 第三代將軍家光に至るや、教禁はもはや、今までの如き徹底的政策では間にあはぬやうになつて來た。よりて彼は、襲職とともに、左の諸政策を斷行した。

●宣教師の渡來を嚴禁す 元和九年(慶職) 左の命令を天下に出した。

(一) 甲比丹(Captainの船長)をして、わが國に上陸する一切の船客の名簿を提出せしめ、決して宣教師を送り來らざる旨を誓はしめる。(二) 私に渡來せる宣教師、及び、宣教師を伴ひ來れる者は、悉く之を火刑に處する。

●洋書輸入の禁 寛永七年、一切の洋書輸入を禁止した。宗教を拒まんとして、一切の文化を遮断する。或意味に於て、彼は人類歴史生活上の罪人だ。

●邦人の異國渡航を禁す ついで寛永十三年には、長崎奉行に令して、左の禁令をだした、

(1) 日本人の異國渡航は、絶対に之を禁止する。もし禁を犯す者は死罪に處する。

(2) 海外諸國より歸り來る日本人は、悉く之を死罪に處する。

●大型船舶を破壊す 「外人來る可からず」(●参照)。「邦人行く可からず」(●参照)。之で鎖國は殆んど成つた。けれども、より完全な鎖國のためには、翼をきるに越すことはない。よりて幕府は、之等の禁令を發すると同時に、國內に於ける五百石積以上の船舶を悉く破壊せしめた。馬鹿な事だ。

島原の亂

原因

【教禁に對する信徒の不平】 幕府の對天主教政策は、以上の如くに強硬であつたが、殊に、該教の巢窟たる平戸・長崎・島原・天草等の地方に對してさうであつた。即ち、天主教排斥黨の頭目たる松倉重政を此の地に遣はして、有馬氏の舊臣を悉く農民に下し、またその故城(原の城)を破壊し、新に島原城を築く等、峻法・苛刑、あらゆる武斷政治を遂行した。勿論、反抗思想が、かかる間に次第に信徒等に培養されたのだ。

●小西行長の遺臣等の暗中飛躍 【天草島は小西行長の舊領である。然るにその行長は、極めて熱心なクリスチャンであつたが、石田三成と共に六條河原に梟首された。さうした歴史が同島にはまつはつてゐる。だから行長の遺臣は、機會に乗じて暗中飛躍を試みたのだ。あはよくば徳川幕府を顛覆して、天晴れ亡君の恨をはらさんものと、固く天主教徒と提携したのだ。

●増田時貞の煽動 時に天草に、小西行長の遺臣益田甚兵衛好次の子に四郎時貞と云ふ者が在つた。年甫めて十六。而も容姿都雅にして才學あり、加ふるに幻術をよくした。例へば、鳩を掌上に乗せて卵をうませ、かつその卵の中からキリスト教の經文を出し、或は洋上を徒渉する等と噂せられた。尾に鱗をつけて噂せられた荒唐無稽の幻術であつたことは云ふまでもないが、荒唐無稽でも愚人は驚く。さうして驚いた後には隨喜する。之が世の中のおきまりだ。御多分にもれず、天草から島原へかけての信徒等は、無學の上に、而も情・意に偏して理智の輝きをなくしたために(宗教心の要素は、理智)、この時貞を、神童とばかり合點した。おめでたいことだ。

然し、人間の偉業は、得ておめでたい所から起るものだ。突如として陣頭に表はれたオルレアンの少女を、てつきり天使の降來とばかり思ひこんだめでたさ振りに、百年戦役に於ける佛國最後の勝利が原因すると云はれてゐる。それと同様だ。益田四郎時貞を中心とする信徒の群は、手強い

程の馬鹿力を持つてゐた。

●戦亂【兵亂起る】寛永十四年、暴徒は遂に蜂起して、原の古城に立て籠つた。よりに肥後の細川・肥前の鍋島等の諸大名は、各々兵數千を用意して、直ちに鎮壓に向はうとした。されど如何せん、武家法度中に「幕命なければ、諸候は兵を領外に出す可からず。」の意味の定めがある。諸大名も手を拱いて徒に傍觀するばかりだ。

【板倉重昌の西下と戦死】 島原よりの急使を得るや、幕府は、大いに軍議を凝らし、直ちに京都所司代板倉重昌を將として西下せしめ、また細川・鍋島・立花・有馬等の九州諸大名をして、之を助けしめることとした。

抑々、原の古城は、前面には丘陵起伏し、三面は海に臨みて絶壁削るが如く、剩へ籠る信徒は約三萬五千、老幼男女みな熱烈な信仰に燃えてゐた。されば殆んど難攻不落だ。幕軍の試みる屢々の攻撃が、遂に全く効を奏しなかつたのも理だ。

「敵は無勢で味方は多勢だ。よし難攻不落であらうとも、持久の策をとりさへすれば、信徒等を飢餓に陥らしめることは必定だ。」かやうに重昌は考へた。されど幕府は、重昌のこの策戦を、微温的だと批難した。悲劇がそこに起つたのだ。即ち、幕府は老中松平信綱(伊豆守)を將として、

更に島原に向はしめたから、重昌は大いに慙ぢ、意を決して、全軍に總攻撃を下知し、自らも手兵を率ゐて突進したが、戦ひ利なく、遂に深く戦死した。悲壯な最後だ。

【松平信綱の西下と鎮定】 やがて幕軍島原につく。總大將は智慧伊豆の稱あるかの信綱だ。巧みに九州・四國の諸侯の兵を操縦し、一方またオランダ人をして、砲火を盛んに海上より浴びせかけたからたまらない。流石の堅城も支へ得ず、火を放たれて灰燼と化し、貞時以下の信徒も殆んど悉く戦死した。

【考察問題】 オランダ人も亦キリスト教を信奉してゐる。然るに拘らず、彼等は原の古城なるキリスト教徒を砲撃した。何故なるか。

鎖國政策の遂行 ●教禁を嚴重にす 【奉佛の命令】 島原の亂後は、幕府は愈々教禁を嚴にして、遂に全國の民をして、貴賤を論ぜず、必ず佛教の正宗に歸依するやうに命令した。之より僧侶は、檀家に對する絶對の權利を公認せられ、寺請證文(寺請證文の進んだもの)等を作製して、生死婚姻のことまで掌ることとなつて來た。

【寺請證文】 僧侶をして、己れの寺院の檀家たることを證明せしめた「證文」にして、初めは單に、改宗者に對してのみを出さしめたが、後には遂に、一般人民の悉くについて出さしめるやうになつた。その書式

には一定の法なく、或は一檀家毎に證明し、或は檀家の全部を列記して一纏に證明する等、種々であつた。
【宗盲人別改帳】宗盲人別改帳は、寺請證文の發達整頓したものと云ふべく、また宗門改帳・人數改帳・宗旨帳等とも稱んでゐる。檀那寺の僧侶をして、檀家の各一人々々について、己れの寺の檀徒にして、キリスト教徒に非ざることを證明せしめたものである。よりてこの帳簿は、直ちに立派な戸籍である。之れ即ち、「僧侶は生死婚姻の悉くを興り知る」と、前に述べた所以である。

【踏繪】幕府はまた屢々宗門改を行つたが、その時、疑はしいものに對しては、特に踏繪を踏ました。但し、宗門改とは、特に檢察官を派遣して、「はたして佛教信者なるや、或は天主教徒には非ざるや。」を糺さしめること。即ち、宗門の如何を改める（調べる）ことである。

【踏繪】踏繪は、初めは、キリスト教徒の佛教に轉宗したものに對して、その眞偽を糺さんために踏ましたものであるが、後には、ひとり轉宗者や嫌疑者に對してのみならず、ひいてまた佛教信者全般に對しても用ゐられるやうになつた。その形式から見ると、銅版と木版との二種がある。何れも長方形もしくは楕圓形、長さ六寸ばかり、横四寸位、高さ一寸有半、表面に楀額ありて、その中に「聖母、キリストを抱く圖」、「基督、書を講じ、衆弟子、之を拜聽する様」、「基督、十字架に刑せられる狀」等が刻まれてゐる。東京帝室博物館に行けば、吾等はその實物を見ることが出来る。

【囑託金】幕府はまた、全國の各市街地は云ふに及ばず、寒村・僻邑・津々浦々にも揭示して、教徒又は宣教師を摘發した者に對しては、一定の囑託金を交附する旨を布達した。即ち、今の懸賞付き搜索などに類するものだ。

鎖國政策の遂行 かくて、「外人來る可からず」、「邦人行く可からず」、「大船造る可からず」、等の禁令は、愈々ここに嚴しい實施を見るに至つた。鎖國政策の強制執行だ。一時海外に雄飛せんとした邦人の意氣に對しては、正面搏撃だ。有難くないこと甚だしい。

明人の來朝 これよりさき支那にては、愛親覺羅氏、滿洲より起りて國を清と號し、遂に明を滅ぼした。よりて明の遺臣等は、新たに興つた滿洲人のこの國に臣事するを潔しませず、或は恢復運動を起すもの、或は去つてわが國に歸化するもの等が多かつた。著しいのは左の人々だ。

鄭芝龍と鄭成功 鄭芝龍は、早くより本邦に來り、平戸に寓して、邦人田川七左衛門の女を娶つて、男成功を生んでゐたが、ここに明國滅ぶときや、誠忠の念抑ふる能はず、父子共に起つて恢復運動を志し、明帝の一族を奉じて福建省に兵を擧げ、かつ書を幕府に上つて援兵を請ふた。然るにそのころ幕府にては、對外政策に對しては、相背馳する二つの思潮が流れてゐた。一つは時の大老井伊直孝等の他國援助不可論にして、きこまでも幕府の鎖國政策を楯とするもの、即

ち上層流で、他の一つは紀州侯はじめ多くの諸大名の賛成論にして、幕府のこの退嬰策に抗ふ者、即ち隠然たる大勢力を以て進動する基底流である。

援助不可の論は、上層流は云ひ乍ら、絶大至高の権力を、その背景として持つてゐる。だから芝龍及び成功は、やむなく獨力、終に死に至るまで奮闘した。即ち、芝龍は力つきて出で降つ

鄭芝龍、鄭成功(明國恢復運動) 日本乞師成らず、芝龍は降参、成功は臺灣に據り後に病没 朱之瑜(舜水・水戸光圀) 隱元(黄檗宗の開祖)	明人の來朝
---	-------

たが、後に清軍の手に殺された。また成功は節を守つて屈せず、臺灣に渡り、オランダ人を逐ふて之に據り、明の遺臣を集め、明帝の一族を奉じて、明の正朔を依然として奉ずる等、あくまで清國に對立したが、また空しく雄圖を抱いて病死した。わが國民に

名高い國姓爺とは彼のことだ。

●朱之瑜 朱之瑜は舜水と號す。四代家綱のころ歸化した儒者で、水戸藩主徳川光圀に聘せられた。名高い「嗚呼忠臣楠子之墓」の碑文の撰者で、また光圀の尊王思想や、水戸學の愛國思想等の、少からざる鼓舞激動者である。

●隱元 また同將軍の頃に、明僧隱元も來朝歸化した。わが國に於ける黄檗宗(禪宗一派)の開祖だ。

【練習問題】 (一)島原の亂(女高師)。 (二)板倉重政(高師)。 (三)天草四郎時貞(同)。 (四)松平信綱(同)。 (五)鎖國政策遂行の顛末(郵電)。 (六)踏繪(美術)。 (七)出島(高商)。

第六章 徳川家綱、徳川綱吉

【徳川家綱】

浪士の陰謀 ●陰謀の誘因 後光明天皇の慶安四年(二二二一年)、將軍家光薨するや、長子家綱つぐ。時に年甫めて十一歳。されば、(一)かねて徳川幕府に快からざる豊臣氏の遺臣、(二)幕府を顛覆して、あはよくば天下に覇を成さんとする大志(？)野望(？)の浪士等は、ここに機を得て、相率ゐて所在に亂を作さうとした。

【考察問題】 言葉を換へてすれば、下剋上の風潮(戦國時代か)と高壓威服の政策(徳川家光の施政方針)との衝突、それが陰謀の誘因に外ならぬ。詳に之を考察せよ。

●由井正雪・丸橋忠彌の陰謀(慶安の變) 正雪は駿河の人。一染工の子であるが、才學卓で、また大志を抱く。自ら楠氏の裔だと稱し、出でて江戸に軍學を講じ、多くの門人を集め、名聲天下を

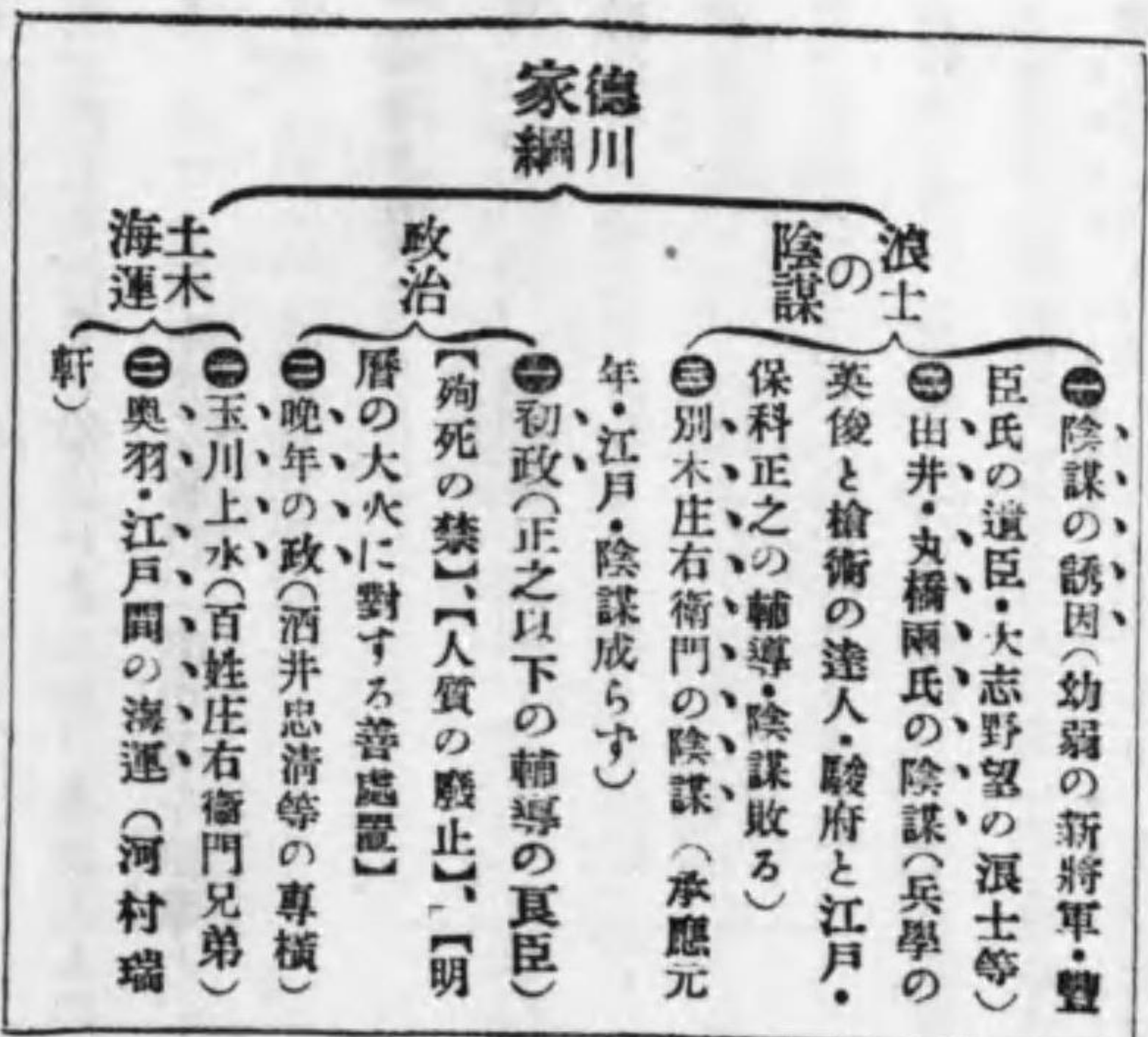
轟かしてゐた。然るにその頃、同じく江戸に、丸橋忠彌と云ふ浪人があつた。槍術を以て天下に

きこえ、また多くの門弟を擁してゐた。

兩人はいつしか固く相結んだ。正雪は智で忠彌は力だ。智と力との結合は、人首と獅子身との結合たるスフィンクスの象徴そのものだ。何物をも征服せずには決しておかぬ。即ち、新將軍の幼弱に乗じて反亂の烽火を、江戸と駿府——東と西とに相應じてあげた。蓋し、幕府にとつては一大脅威をなしたに違ひない。

されどこのとき幕府にては、前將軍家光の庶弟保科正之が、遺命によりて、よく新將軍輔導の大任にあたつてゐた。されば幕府の權勢は依然たり、毫末の動搖だもあらはさず、反つて陰謀

を檢舉し、見事に一網打盡の怪腕を見せた。即ち、正雪等の自殺者は之を梟首にし、忠彌等廿八



人は之を磔刑にした。時に慶安四年。

別木庄右衛門の陰謀(承應の變)。正雪等が誅に伏した翌年、即ち承應元年、またく江戸に、別木庄右衛門等の陰謀があつた。秀忠夫人の法會が増上寺に営まれるのに乗じて、火を風上に放ち、以て金銀財寶を奪ひ、老中等を狙撃し、やがて府城に亂入せんとするの策であつた。けれども露はれて、庄右衛門等は「江戸引廻の上、芝にて磔」云ふ刑に處せられた。

【考察問題】 當時は山鹿素行や熊澤蕃山の如き有爲の人傑にして、而も尙ほ拘禁される者が少くなかつた。何故なるかを考察せよ。

政治 初政 家綱には、輔導の重臣保科正之がついてゐた。加ふるに松平信綱・永井尙政・阿部忠秋等の老中をはじめ、多くの名臣がついてゐたから、その初政には見るべきものが頗る多く、天晴れ前將軍家光の大業の迹を辱しめなかつた。

【殉死の禁】 殉死、即ち追腹は、元和(秀忠の代)・寛永(家光の代)より慶安(上)・寛文(家綱の代)に至るその頃に於て、殊に盛んに行はれ、「殉死なきは君にして君にあらず、殉死せざるは臣にして臣にあらず。」等と稱してゐた。よりにて寛永三年、家綱はまづこの風習に着目し、嚴重な禁令を天下に布いた。

【考察問題】 (一)殉死は確かに弊風である。然しまたわが國固有の美風である。よりにていま、その長所及び

禮所を考察せよ。(二)殉死禁止の主唱者は、或は水戸家と云ひ、或は紀州家と云ひ、又は保科正之等と云つて、諸説區々として一定しない。よりて問ふ。出所のかくの如くも不明な理由を。

【人質の廢止】 當時はまた盛んに人質(ひとじち)(證人とも)と云ふことが行はれた。殊に幕府に於て著しい。外でもない。諸大名の妻子を江戸に留め、之を人質(證人)とした參觀交代の制それだ。

殉死は必ずしも悪風とばかりは云はれない。然るに人質は明瞭な悪風だ。弱肉強食・權力至上主義の世に伴ふ弊風だ。だから家綱は、家康の五十回忌を行ふを機として、保科正之の建議を用ゐ、この人質の制度を廢止した。賢い大英斷であつた。

但し、大名の正室及び嫡子は、尙ほ之を江戸に留めた。祖法は流石に任せ難いに違ひない。幕末までの三百年間、終に任せなかつた處に、幕府の隆運もまたその衰運も由來するのだ。

【明曆の大火に對する善處置】 明曆三年の冬、江戸に大火があつた。折からの烈風に煽られて、直ちに一面は火の海となり、江戸本城までも焼けてしまつた。死者は十萬を算したと云ふ。餓死及び凍死者は路に溢れ、街頭にさ迷ふ罹災民は殆んど無數であつたと云ふ。

時に老中の首班(しゆばん)であつた人は松平信綱だ。彼は直ちに、江戸在觀の諸大名は之を歸國せしめ、地方に在るものはその上京を免除し、旗本の士には俸祿を倍加し、庶民には大いに金穀を糶(か)つた。

一方ではまた諸國より江戸への運輸を圓滑にし、或は市區改正の事に盡力した。確かに善處置であつた。

【考察問題】 (一)明曆の大火に際して幕府の行へる社會政策を批判せよ。(二)寛永の三善政とは如何。

●晩年の政 家綱はもとく多病、政の多くは之を臣下に任せざるを得なかつた。かつ正之以下の賢臣は相次いで世を去つた。さればその晩年に至るや、大老酒井忠清が只一人、權勢を擅(た)にして、幕府の紀綱を紊(みだ)してしまつた。世人は彼を、いつとはなしに下馬將軍と綽名(なづ)した。

【考察問題】 下馬將軍なる綽名の由來は、(一)忠清の邸第が江戸城大手門の下馬牌附近に在つたからだと云ひ、(二)忠清の前には貴賤悉く下馬せればならぬからだと云ひ、その他種々あつて一定しない。何故か。

土木及び海運 ●玉川上水 家綱の時、百姓庄右衛門・清右衛門の兄弟は、玉川の水をひいて、江戸市民の飲料に供することに成功した。今の玉川上水の起りだ。功によりて彼等は、上水役を命ぜられ、また玉川の姓を與へられた。

●江戸・奥羽間の海運 またこの時代には、江戸の豪商河村瑞軒が、幕命をうけて、江戸・奥羽間の海運を開いた。蓋し、この兩地間は、嘗ては概ね一ヶ年を要し、且つ難破の憂も多かつたが、此處に於て僅かに三ヶ月、而も覆没の憂も跡を斷つた。

【考察問題】(一)神田上水について知る所めらば述べよ。(二)瑞軒の出世物語如何。

【徳川綱吉】

綱吉の初政

靈元天皇の延寶八年(二三四〇年)、家綱薨じて、弟綱吉が第五代の將軍となつた。幼より學を勵み、長じて益々賢明の開えの高い人であつたから、襲職のはじめまづ、前代に權勢

初政

酒井忠清を黜く、堀田正俊の登用・初政は見るべきもの多し
●堀田正俊の遺害(稻葉正休)と柳澤吉保の寵遇(綱吉親裁の機に乗ず・破格の榮達)
●奢侈の風(元祿風の醸成)
●崇佛・佛教に感溺
●生類憐みの令と犬愛護の令(共に僧感光の建言・犬公方)
●財政困難(困難の原因)奢侈及び弊政・天災地變、「救助の策」萩原重秀の請による貨幣改鑄

晩年の政

徳川

可きことが頗る多く、或は皇室の尊崇(儀を擧げ、御料を)或は孝子の表彰(句に曰増進しまつる等)、或は孝子の表彰(句に曰難く出るお白洲)風紀の肅正、邪教の取締り、さては諸大名のお家騒動に對する斷獄(當時は越後家の騒動等、一として力を致さざるは動等があつた)等、一として力を致さざるはなかつた。

【考察問題】 將軍家綱の病厚きや、大老酒井

綱吉

●概説(元祿風の醸成)
●天下の泰平(元和假武以來の泰平)
●綱吉の奢侈遊樂
●旗本の士の收入の激増
●貧富の懸隔
●日本武士道の華・東山天皇の元祿十五年・淺野長矩の遺臣大石良雄等四十七義士・高家吉良義典へ復仇・從容死につく・泉岳寺

んど見つからぬ。恐らく單なる權勢爭奪の關係であらう。

【柳澤吉保の寵遇】

大老正俊横死の後、綱吉は、大老をおかず、且つ老中の執務室なる御用部屋をば、己が居室より遠ざけて、ひたすら幕政を親裁した。然るに、不埒なるかな、この親裁の美名の蔭には、側用人柳澤吉保が、人知れず己が權勢を培ひつつあつた。即ち、一つには己れ一人が常に將軍の左右に候することを幸として、二つには巧言令色の世才をたのみて、三つには綱吉の政に倦めるを機會として、遂に寵遇を一身にあつめ、小姓より身を起し乍ら、破格の

忠清は、北條氏の故例に倣つて、後四院天皇の皇子幸仁親王を迎へて、將軍に奉ぜんとした。忠清は何故にかかる劃策をなしたか。

綱吉晩年の政

●堀田正俊の遺害と柳澤吉保の寵遇

●眞享元年(綱吉襲職の第五年目)

●若年寄稻葉正休、大老堀田正俊を俄かに殿中に暗殺す。晴天霹靂の出來事だ。だから原因として云ふべきことは殆

昇進を蒙つて、十五萬石の大名、而も幕府の要地甲府を領し、剩へ老中の上に班して幕政を左右する程にさへなつた。確かに前代未聞だ。

●奢侈の風 綱吉は酒池肉林の遊びに耽つた。それに倣ふて士庶民は、絃歌の聲に酔ひつづれた。所謂淫靡極りのない元祿風の醸成だ。詳しくは後章にも述べる。

●崇佛 綱吉はまた篤く佛法を信じて、施與を濫りにし、大いに僧侶を優遇し、請はるるが儘に護國寺・護持院等の大寺院を建立した。感潮は信仰でない。信仰は政治を輔けるが、感潮は大いにそれを阻む。綱吉の崇佛たるや、その感潮だからつまらない。

【護國寺】 綱吉は生母阿玉方桂昌院に孝養あつく、その請ひにより、東京小石川に護國寺を建立した。關東に於ける真言宗の大檀林として、今尙ほ残つてゐる。

【護持院】 また僧隆光のために、廣大莊嚴な護持院を、東京神田に建立した。蓋し、隆光は綱吉の尊信を一身にあつめた當時第一流の名僧である。

●生類憐みの令・犬愛護の令 【生類憐みの令】 上たゞ一人の迷信に起つて、下萬民の惱みを成したものとして、古往今來、實に「生類憐みの令」に越すものはあるまい。即ち、綱吉は常に嗣子のないのを憂へてゐたが、僧隆光が、「生類を憐まば嗣を得べし。」と云へるを信じ、輕々しくも、こ

の令を天下に發して、その勵行を嚴しくした。暴君ではないか。

貞享四年二月には、臺所頭矢野某なる者、「庖所の井中に猫の落ちて死んでゐるのを救はなかつた。」との故を以て、八丈島に遠流され、同六月には、中興小姓秋田季久の家人等が、「八日の忌辰を犯して吹矢にて蕪を射た。」との罪で、一は大辟(引き裂く)に、他は遠流に處せられた。また元祿元年には、小細工奉行大類次郎兵衛・其の子・手代等が、「磯にて鳩を打つた。」との故で、みな諸共に追放に處せられ、同七年、小鼓の名家觀世流新九郎は、「羽田沖で釣をした。」ために、船頭諸共、鉄所・遠流に處せられた。その他この例は無数である。

【犬愛護の令】 僧隆光が、「生類憐み」について奉つた建言は、將軍、現世、子孫に縁なきは、過去殺生の應報なり。故に之に酬いんが爲には、堅く殺生を憚むべく、殊に將軍は戌年の誕生なれば、別して犬をこそ憐愍を加へらるべきなれ。」

と云ふのであつた。されば綱吉の「生類憐みの令」は、當然、「犬愛護の令」まで擴張される譯だ。元祿八年五月、府下大久保御用邸二萬五千坪の地を割して、新に犬小屋を設け、犬小屋支配に命じて、主なき犬を普く府下に探さしめた。然るに集り來るもの忽ちにして幾千頭、流石の犬小屋も次第に狹隘を告げたから、更に中野の地に十六萬坪を割して犬小屋を取り建てた。かくてやがて收容犬數が、兩地各々十萬餘頭、奉行以下の役員をも設け、費す所も、「一疋につき白米三合、十疋につき味噌五百目・干鰯一升、之を以て一日

の量とす。」と云ふ大袈裟だ。

八省百官の代りに、天下の犬を率ゐて、政務を掌る。綱吉の癖名犬公方は相應はしい。

元祿元年八月には、與力山田伊右衛門が、「門外に捨ててあつた狗子を善養しなかつた。」とて追放せられ、同十月には、桐の間番永井主殿が、「下城の途中、數頭の犬に吠へつかれ、進退谷まりて、遂に一二頭を斬つた。」とて八丈島に流された。また元祿二年十月には、評定所目安讀坂井某が、「評定所の犬の争を等閑になしおき、遂に死に到らしめた。」とて閉門を命ぜられ、元祿九年八月には、本所の一市人が、「犬を斬つた。」とて鼻首せられ、之を訴へ出た者は、賞金三十兩を與へられた。その他無限だ。

犬公方のやりかたはかうした調子だ。これではたまらぬ。

③**財政困難** 【財政困難の原因】 前述の奢侈及び弊政は原因の第一だ。天災地變の殆んど間斷なき繼起はその第二だ。實際、當時は寧日がなかつた。元祿十三・四年頃の大飢饉、同十六年の江戸及びその附近の大震大火災、寶永四年の富士寶永山の大噴火等、之等はその二三に過ぎない。

【救助の策】 困難に瀕した財政の救助策として、綱吉はまづ、勘定奉行荻原重秀の議を用ゐ、雑金を混じて貨幣を改鑄した。その建議と云ふは次のとおりだ。

幕府の財政困難なるは、貨幣の不足に因る。今、金・銀貨を改鑄し、金に交ふるに銀を以てし、銀に交ふるに

銅・錫・鉛等を以てし、その數を増さば、自ら之を救ふことを得べし。凡そ上の命する所は、下從はざるなきを法とす。苟も幕府の極印あらば、瓦礫と雖も、その世上に流通するや金銀貨と毫も異なる所無けん。

經濟學上の大愚論だ。だから折角の改鑄も、遂に見事に失敗し、反つて財界を攪亂した。

【考察問題】 (一)重秀の建議の謬點を指摘せよ。(二)貨幣の質の低下は、何故に物價を騰貴せしめるか。また財界を混亂せしめるか。(三)天正大判・天正小判の鑄造と當時の經濟界との關係如何。

士風の壞廢 概説 江戸幕府の初政は、すべて浮華柔弱を嫌ひ、士・民ともに、朴實にして、廉耻を尙ひ、信義を重んじてゐたけれど、綱吉の治政の頃にいたるや、勤儉・尙武の風は次第に失はれ、また世風一般に華奢・優柔に傾いて、衣服に調度に華美を競ひ、能樂・淨瑠璃・芝居等が流行し、所謂ここに元祿風を現出した。

而して元祿風醸成(士風壞廢)の理由としては、左の「天下の泰平」以下の數ヶ條が數へられる。

①**天下の泰平** 元和偃武以來ここ(元祿の中頃)に至るまで已に八十餘年、天下は全く泰平だつた。泰平は武士の心を蠱毒する。それが世の中の一般だ。(但し眞の武士なら兵亂の有無を超越するが) ②**綱吉の奢侈遊樂** 綱吉は江戸時代の將軍きつての放蕩兒であつた。その一端は前にも述べたが、尙ほ附加すれば次のとおりだ。

【樂樂の愛好】 綱吉は身軍職に在り乍ら、而も親しく猿樂を演じた。また諸大名にも、幕臣の子弟にも、大いに之を奨励し、其だしきは微賤の猿樂師に官爵を與へた。それほど彼は狂人であつた。

【諸大名邸への謁臨】 綱吉はまた諸大名或は側用人等の邸第に、好んで屢々親臨した。足利義滿や同義政等に倣つたものだらう。よくない真似だ。

上の好む所、下これより甚だしい。士・庶民は競ふて奢侈遊樂に趨つた。

●旗本の士の収入の激増 貨幣の改鑄に伴ふて諸物價が著しく騰貴する。俸祿としてお錢を戴く今の官吏や公吏でこそ、物價の騰貴を恐れるが、お米を戴いてゐた旗本達では、暴騰が反つて收入の激増だつた。俸給生活者達の今昔、まさに平家蟹と惠美須様ではないか。

さはれ過分の収入は武士の心を蠱毒する。刃を磨かず、腕を練らず、衣服を飾り、心を解はすに至るものだ。

●貧富の懸隔 物價の騰貴は、上流人の富を増さしめ、下層民を貧に導く。即ち貧富の懸隔を増大せしめる。ここに於てか、上流人は驕りを極める。下層民は之を惡むか、無理算段をして之に倣ふ。何れにしても社會の腐敗だ。士風墮廢への導因だ。

赤穂義士 かくの如く、人心の萎靡や風紀の壞亂が、殆んそその極に達した元祿時代に於て、た

だ一つ燦たる光輝を放つて、わが日本武士道のために萬丈の氣を吐いてゐるものは、實に赤穂四十七義士の快學である。即ち、第一百二代東山天皇の元祿十五年（二三六二年）十二月十四日、赤穂城主淺野長矩の遺臣大石良雄等は、高家吉良義央を討ち、以て見事に主君の仇を報じた。

【考察問題】 (一) 假名手本忠臣蔵に於ける鹽治判官・親世御前・大星由良の助・同力彌・高師直等は、實録では各々何となつてゐるか。(二) 淺野内匠頭長矩が、吉良上野介義央を、殿中にて刃傷に及んだ理由如何。(三) 元祿十四年主君切腹の日より、同十五年本懐成就の日まで、約一ヶ年間、この間に於ける義士銘々の苦心を述べよ。(四) 山鹿素行と四十七義士との關係如何。

本懐めでたく成就の後、良雄等は、國法の命ずる所に遵ふて、何れも從容として死についた。されど世人は、擧りて之を義舉として稱揚し、またその遺骸を葬る高輪の泉岳寺には、香煙縷々として絶ゆる間がない。

【考察問題】 (一) 本懐成就の日(十五年十二月十四日)より刑の執行の日(十六年二月四日)までの約五十日間、義士は、熊本の細川・松山の松平・長府の毛利・岡崎の水野の四家に分預された。然るに四家では、何れも義士を、極めて丁寧に待遇した。何故か。(二) 義士の處罰如何の問題起るや、幕府の議論は、概れ特命を以て罪を赦さうとした。されど綱吉は斷固として法を枉げず、遂に死罪を宣告した。綱吉の處置の適否を批判せよ。(三)

死刑執行の後は、綱吉はまもなく、淺野長矩の弟、大學を取り立てて旗本の士とし、義央の嗣子左兵衛の領所四万石は之を没收した。綱吉の態度を批判せよ。(四)當時の切腹には凡そ三つの種類がある。第一は、切腹者はたゞ白木の三寶に載せた九寸五分をおし懸くばかり、首は之を介錯人がおとす方法。第二は、切腹者は腹を軽く十字に切る。すると介錯人が首をおとすと云ふ方法。而して第三は、切腹者自らが腹をも切り、喉をも突くと云ふ方法である。云ふまでもなく、第三の切腹法を命ぜられることは、武士最大の名誉である。よりに問ふ。四十七義士の切腹が、この第三の方法であつた理由を。

【練習問題】(一)保科正之(高校)。(二)玉川上水(同)。(三)堀田正俊(高師)。(四)大受護の令(陸幼)。(五)荻原重秀(高校)。

第七章 江戸時代の佛教・文物

佛教 ●安土・桃山時代 【信長と佛教】 信長は佛教を抑壓して天主教を保護奨励した。但しこの事はすでに前に述べた。

【秀吉と佛教】 秀吉は、天主教の害を察して之を禁じ、従つて佛教は之を喜んだ。よつて秀吉時代は、いはば佛教復興の黎明時代である。

【考察問題】(一)織田信長の佛教壓迫の實状を述べよ。(二)欽明天皇の御代から鎌倉時代までの間に於て、

わが國の佛教は如何に盛衰消長したか。

●江戸時代 【保護】 佛教史上に於ける江戸時代は、佛教が唯々諾々として政府の御用宗教の役に甘んじた時代である。換言すれば、徳川幕府が天主教を壓迫せんとする政策上(更に露骨に詳言すれば、幕府がその鎖國政策を遂行して、自家の安泰を期せんとする政策上)、佛教を以て國教と定めた時代である。

されど思ふに、温室的・溺愛的なこの保護は、佛教にとつては寧ろ反つて不幸であつた。見よ、強い草木は楠風沐雨の原野に育つではないか。奈良時代の佛教興隆は、その前の時代に於ける崇佛・排佛兩黨の殺戮攻讐なしには考へられぬ。平安時代の天台・真言兩宗派の隆盛は、奈良時代の佛教六宗派に對する抗爭の必然的結果だ。また鎌倉時代に於ける新宗派の勃興も、宗教改革の大運動の歸結に外ならぬではないか。

然り、徳川時代の佛教は確かに安逸に流れすぎた。三百年の長年月を送りては迎へ乍ら、それははたして何をなしたか。僧徒の腐敗墮落、唯一の新宗派黃蘗宗の傳來、天にも地にもただそれだけでは情ない。

【考察問題】 (一) 怪傑の僧崇傳・天海等の出現は、一つには家康の保護によるものだ。彼等の事蹟を述べよ。

(二) 極度の抑壓は極度の愛撫と同様に、進歩に対しては大隔礙をなすものだ。本邦佛教史上に例を求めて、この間の事情を明瞭にせよ。

【抑壓】 されどここに注意すべきは、徳川幕府は、陽には朝廷及び公卿を尊び乍ら、陰にはかの

<p>佛敎</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 安土・桃山時代【信長と佛敎】抑壓、【秀吉と佛敎】佛敎復興の黎明期 ② 江戸時代【保護】政策的保護・安逸・黄蘗宗、【抑壓】僧家諸法度 ③ 黄蘗宗、綱吉・明よりの歸化僧隱元 ④ 徳川時代以前の文運(暗黒状態) ⑤ 文運復興・其理由【家康の保護】文治主義・文教保護の實踐【諸大名の保護】御三家以下諸侯の保護【天朝の儒學尊崇】後水尾・天皇其他 ⑥ 江戸時代初期の著名の學者(崇傳・天海・藤原廂・林信勝) ⑦ 綱吉の儒學獎勵【好學】桂昌院の庭訓・林風岡、忍岡の塾舎と聖廟一家光・林信勝・塾舎・尾張侯の聖廟、外神田臺の塾舎と聖廟、綱吉・林風岡・大學・大成殿。 ⑧ 元祿時代の著名の學者【中江藤樹・熊澤蕃山】知行合一の陽明學・近江聖人・池田光政、【木下貞幹・門人】人材の教養に留意、【山崎闇斎】垂加流・保科正之、【伊藤仁齋・同東涯】古學・門人三千、【荻生徂徠】古文辭學、【貝原益軒】博學恭謙 	<p>漢學</p>
---	-----------

佛敎

文物 國學

<p>心學</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 石田梅巖(神儒佛三教の調和・平易な實踐道徳) ② 手島堵庵(京都の講席、中澤道二(江戸の講席)、室鳩巢(著書)) ③ 戯曲(近松門左衛門)・小説(瀧澤馬琴・井原西鶴・十返舎一九)・俳句・狂句等(松尾芭蕉・榎本其角・柄井川柳・太田南畝・農學(宮崎安貞)・天文學(安井算哲)・數學(關孝和)・書家(北島雪山・細井廣澤) 	<p>其他</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 繪畫以外の美術・工藝・建築・彫刻・繪畫・漆器及び陶器等・何れも盛んならず ② 江戸時代初期の繪畫(黎明期・豪快の風、岩佐又兵衛・狩野探幽・本阿彌光悅) ③ 元祿時代(溫雅瀟灑、菱川師宣・尾形光琳・英一蝶) ④ 享保以後(柔脆の畫風と平凡な畫題)・宋畫の流行・寫實主義の盛頭、諸大家) 	<p>大家</p>	<p>繪畫</p>
---	--	-----------	-----------

公家諸法度等を制定して、常に抑壓を忘れなかつたと同様に、寺院及び僧侶に對しても、僧家諸法度の遵奉を強制した。即ち、小は一寺・一山より、大は一派・一宗に至るまで、その守るべき法規・修行の階段・僧階の進級、さては法衣の等差に至るまで、悉く幕府の法令を以て規定した。蓋し、院政時代及び戰國時代の舊弊に鑑みたるためと云へ、さるにても政治的權力の此上もない横暴だ。宗教・道徳・藝術・科學及び哲學・政治等の文化各部門は、その何れも雖も支配的横暴を逞うすることを決して許さぬ。而してそれが歴史哲學の主張であることは、今まで已に幾度も述べ

来た。苦々しい沙汰ではないか。

【考察問題】 (一)政策的保護を甘んじて受け乍ら、加ふるに、抑壓に對しても反抗しない。當時の佛教の無氣力を思へ。(二)僧家諸ツ度の内容如何。研究せよ。

●黄檗宗 黄檗宗は禪宗の一派。五代將軍綱吉の時、明より歸化來朝の僧、隱元が齋した教である。前にも述べたとほり、三百年を通じての唯一の新宗派だ。意氣地ないこと夥しい。

漢文學 ●徳川時代以前の文運 平安時代は燦然たる文運の華を開いてゐた。鎌倉から足利へかけての時代は、一般に之に及ばなかつたは云へ、なほ禪宗文學にその獨特性を表はした。されどやがて戰國時代に入るや、俄然として文運の暗黒時代を現出した。勿論、之につぐ織豊時代に於ては、まづ織田信長が心を文教に傾けないではなかつた。また豊臣秀吉が和歌や連歌を愛好した。されど如何せん、信長は中道にして斃れ、秀吉も意を文教に傾け盡すには内外あまりに多忙であつた。かくて徳川直前の時代の文運は、殆んど暗黒であつたと見ても過言ではない。

●文運の復興・其の理由 日本文學史上のルネッサンス(文藝復興)は、徳川時代の初期に於て表はれた。然らば何故にこの復興を見るに至つたか。要點を左に述べる。

【家康の保護獎勵】 家康はいたく文教を保護獎勵した。武家諸法度の第一條を見よ。「文武弓馬の

道専ら相嗜むべきこと。左文武は古の法也 兼ね備へざる可からず。」と定めたではないか。また公家諸法度を見よ。その第一條には、「天子諸藝能のこと第一學問也」と云ひ、第十條には、「諸家昇進の次第、その家々、舊例を守り申上ぐべし。但し、學問・有職・歌道勤學せしめ、その外奉公の勞を積むに於ては、超越たりと雖も、御推任・御推叙なさるべし。」と云つたではないか。畢竟、彼は文教を以て治國の要義と考へた。

慶長六年には學校を伏見に設け、又その翌年には文庫を江戸城富士見亭の側に建て、金澤文庫の書籍をここに移した。或は遺書を廣く天下に求めて之を出版した。或は學者や篤學の高僧を任用した。その他數へ來れば種々あるが、之等は彼の文教保護の實蹟である。

【諸大名の保護獎勵】 文教に對する幕府のかかる大方針は、やがて直ちに實際化して、諸大名の保護獎勵となつて表はれた。尾張の徳川義直・紀伊の徳川頼宣・水戸の徳川頼房及びその子光圀等をはじめとして、會津の保科正之・備前の池田光政等の諸大名は、就中、最も善政を布き、最も文教の獎勵に意を用ゐた。

【天朝の儒學尊崇】 天朝にても亦、後水尾天皇(第七代)・後光明天皇(第九代)・靈元天皇(第一百一代)みな儒道を崇尚し給ひ、後西院天皇(第十代)の皇子尙仁親王の如きは、御親しく程朱の學を修められた。

天朝と幕府と諸侯との三重の保護、これ程完備した獎勵の道はない。加ふるに當時は、兵革全く治まつた時代だ。だから士庶民一般も好學の心に燃えてゐる。たえて久しく振はなかつた文教發達の史上に、ここにはじめて、燦たる黎明の光を投げたのも理だ。

●江戸時代初期に於ける著名の學者 崇傳・天海等の高僧が、家康の篤い尊信を蒙つたことは、已に前に幾度も述べたが、その他にも尙ほ當時に於ては、藤原肅(惺窩)・林信勝(羅山)等の學者があつた。肅は詠歌の名人定家の第十三世の孫、初めは僧となつたが、後に佛を棄て、儒に入り、天稟の識と、勉勵の力を以て、學徳終に一世に卓で、儒學中興の祖と仰がるに至つた。學ぶ所は程朱の學(又は朱子學)である。また信勝は肅の高足、家康・秀忠・家光・家綱の四代に歴仕し、學問上の勳功が頗る高い。林家をして代々大學頭たらしめるに至つた最初の地歩も、林家の尊奉する朱子學を、遂に官學たらしめるに至つた最初の地歩も、つまりは彼が開いたミ云つても過言でない。

【藤原肅】物茂卿(秋生祖徠)曰く、「昔在遠古、吾が東方の國、混々乎として知覺なし。王仁氏あり、而してのち民はじめて字を識る。黃備氏(吉備)あり、而してのち經藝はじめて傳ふ。菅原氏あり、而してのち文史誦すべし。惺窩氏あり、而してのち、人々云ふ時は即ち天を稱し聖を語る。斯の四君子は、世々學宮に

尸視すと雖も可なり。」と。斯の言、信なり。(先哲叢談)

【林信勝】明曆丁酉(三年)正月十九日、郭北火を失す。弟子報す、「免る可からず。」と。羅山首肯して、書を讀みて轍ます。又報す、「延燒剝膚、先生盡んぞ去らざる。」と。是に於て、その讀む所を手にし、轍に上り、轍中之を讀みて猶ほ止まず。已にして郭外の別業に至る。神色自若として、讀むもの故の如し、少焉にして一人あり。馳せて報す、「第宅悉く焦土となる。」と。羅山曰く、「銅庫に及ぶや否や。」と。(銅庫とは銅造より賜は)曰く、「共に烏有となれり。」と。羅山慨然として天を仰ぎて嘆じて曰く、「多年力めて書ふ所の者、一旦、祝融の爲めに奪はる。惜むべし。惜むべし。」と。是の夕、鬱々として樂まず。越えて五日、奄然として長逝す。(同)

【考察問題】右の記事を興味して、遺及び信勝の人となりの一端を窺ひ知れ。

●綱吉の儒學獎勵 【好學】傳へ云ふ。綱吉のまだ幼い頃、生母桂昌院は教へて曰く、「我れ昔、大猷公(光)に給事せし時、公、云ひて曰く、「予、國家を治めんと欲して、夙夜心を勞す。素より耻づる所なし。然れども恨む可きは無學のみ、予、子孫あらば將に必ず書を讀ましめんとす」と。公、盍んぞ之を思はざる。」と。されば入りて將軍となるや、或は林鳳岡(信勝の子)を召して經書を進讀せしめ、或は屢々獎學の令を天下に發し、又は自ら書を講ずる等、ひたすら興隆に力を盡した。彼

○時代即ち元祿時代が、江戸時代中第一の學問の華を開いたのも理だ。

【考察問題】 桂昌院の庭訓は、とりもなほさず家光の遺訓である。即ち徳川幕府の文治主義政策の一具體理である。この間の事情を玩味考察せよ。

【忍岡の塾舎及び聖廟】 之よりさき將軍家光は、林信勝に、江戸上野忍岡(今の山王)の地を與へ、別に資金を給して塾舎及び書院を建てしめたが、時に尾張藩主徳川義直は、その地に孔子の廟を建て、はじめて釋菜の典を行ふた。蓋し、釋菜の典とは、略して又は釋典とも云ひ、孔子を祀る儀式を云ふのである。

またその後、信勝の子恕(齊)は、幕命によりてここに史館を開き、本朝通鑑を編纂した。

【本朝通鑑】 さきに林信勝は、將軍家光の命によりて、「本朝編年録」の名のもとに、歴史の編纂をはじめたが、その業未だ半ばならずして没したから、その子恕は、革めて將軍家綱の命を奉じ、醍醐天皇より後陽成天皇に至る歴史二百三十卷をなし遂げた。かくて前編(神代)・正編(神武天皇より宇多) 以上は林一・續編(醍醐天皇より後陽成天皇)・提要・附録・凡例等併せて三百十卷を大成した譯だ。これ即ち本朝通鑑にして、叙述の體裁は司馬光の資治通鑑に倣つたものである。

【外神田臺の塾舎及び聖廟】 やがて將軍綱吉は、元祿三年(一三三〇年)、更に地を外神田臺(鳥)

に卜し、大いに聖廟を改築し、孔子及び四哲(顔子・曾子・子思・孟子)の像を忍ヶ岡よりここに移し、また新に十哲(冉有・仲弓・冉伯牛・閔子騫・季路・宰我・子貢・子游・子夏・子張)七十二賢等の像を併せ祀り、親ら大成殿(孔子の道は大成なる)の三字を扁額に書し、祭田千石を附して春秋二回の釋典に資した。即ち今も残る聖堂だ。

【考察問題】 之より此の地を昌平坂と改め、また相生橋(一名辛洗橋)を昌平橋と改めたが、之は何に因むか。

この聖廟(大成殿) 建築と同時に、綱吉はまた諸藩に令して献金せしめて廟側に學舎を設け、幕府及び諸藩の士の才藝あるものをして此處に學ばしめ、かつ朝廷に請ひ、林信篤(岡)を著髪せしめて、之を管理せしめた。之より林氏は幕末に至るまで代々大學頭たり、またこの塾舎は後に昌平校或は昌平坂學問所と稱ばれ、今日の東京帝國大學の淵源をなすものだ。

【考察問題】 學問所の側に孔子の廟をおくことの意義如何。

○元祿時代に於ける著名の學者 【中江藤樹・熊澤蕃山】 之よりさき家光の頃、近江に中江藤樹と云ふ人があつた。はじめは朱子學を修めたが、その徒らに哲學的理論の尊重に偏傾するを喜ばず、轉じて大いに陽明學を學んだ。陽明學は知行の合一を標榜するもの、換言すれば、實踐躬行を以て學問の要諦とするからである。彼の徳行が一世に高く、近江聖人と崇められた理由は、凡そこの間の事情からも肯かれる。

熊澤蕃山は京都の人。中江藤樹の高弟である。經世の才を抱き、池田光政(備前藩主)に仕へて治蹟頗る高かつたが、之も、彼の專攻する儒學が、知行合一の陽明學であつたことから、首肯し得る。物徂徠(荻震菴)に與ふる書に云ふ、「問ひを承けたる熊澤集書は、不佞、未だ其の書を見ず。嘗て聞く、その人太だ聰明、蓋し百年來の儒者の巨擘なり。人才は即ち熊澤、學問は即ち仁齊。餘子は碌々たり。數ふるに足らざるなり。」と。(先哲叢談)

【木下貞幹(順庵)及びその門人】木下貞幹は京都の人。藤原肅の流を汲んで朱子學を修めたことは云へ、徒らに學派になつむことを決してせず、専ら人材の養成につとめたから、門下からは新井君美(白石)・室南清(鳩巢)等をはじめとして、祇園南海・雨森芳洲以下多數の人材が輩出した。

【新井君美】後章參照

【室直濟】江戸の人。吉宗に仕へて學問上の功績が著しかつた。旨を奉じて六論(衛義)の大意を平易に書き述べて、之を刊行して寺小屋の師匠に頒ら、手習本として兒童に授けしめたことや、駿臺雜話(直濟は江戸駿臺先生とも稱した)や鳩翁道話を著して、庶民に訓諭を垂れたこと等は、その著しい例である。

【山崎闇齋】京都の人。はじめ朱子學を學んだが、後に垂加流の神道を創始した。蓋し、當時の儒者が徒らに漢土に心醉せるを大いに嘆き、わが國體の尊嚴を、神道の哲學的・朱子學的研究によ

りて開明せんとしたものである。先哲叢談中に記して曰く、

闇齋嘗て群弟子に問ひて曰く、「方今、彼の國、孔子を以て大將として、孟子を以て副將となし、數萬騎を率ゐ、來りてわが國を攻む。則ちわが黨孔孟の道を學ぶ者、之を如何となすか。」と。弟子皆答ふることはす。曰く、「小子、爲す所を知らず。願くばその説を聞かん。」と。曰く、「不幸にしてこの厄に逢はば、則ちわが黨、身に壁を被り、手に鏡を執りて之と一戦し、孔孟を擒にし、以て國恩に報ぜん。此れ即ち孔孟の道なり。」と。

會津藩主保科正之は、この闇齋を師として厚く尊信した。後年明治戊辰の役に際して、會津藩士が、孤城よく天下の兵をひきうけて、華々しくも節に殉じたのも、その遠き由來の一は、ここに在ると云はねばならぬ。

【伊藤仁齋・同東涯】仁齋は京都の人。はじめ朱子學を修めたが、後にその説が孔孟の意に乖くこととの頗る多きを見出して、斷然之を棄て、多年刻苦勉勵の末、終に論語を以て主となして、直接孔孟の本意に達することを創案した。即ち古學である。宋代の儒者に頼らず(彼等は朱子學を大成した)、明代の儒者に頼らず(彼等は陽明學を大成した)、雄々しくも武者振ひして、獨力孔孟に咫尺せんとする態度、天晴れな意氣ではないか。さればその學徳を慕ひ來りて教を請ふ者無慮三千人、ただ飛驒・佐渡・壹岐三國

の犬のみが、その塾（堀川）に及ばなかつたと云ふ。

太宰春臺自ら視ること甚だ高きに、而もその漫筆に曰く、「余嘗て伊氏に見えて之と語る。その貌を觀るや恭、その言を聴くや從、余故に以て君子となす。」と。また鹿園南海あり、木下順庵の高足にして、固より仁齊と趣か異にす。而も曰く、「世に語孟字義（仁齊の著）の書あるを聞き、察めて之を讀む。ここに於てはじめて京師に伊藤君なる者あるを知れり。予固より茲に拘はりて一度びも接見すること能はずと雖も、苟もその書を見るや、則ちその人と爲りを知るべきなり。夫の至言要言を觀、聖賢を左右にし、以て邪説を鞭笞し、奮然として塵を把りて、世の爲めに先登する者、昭々乎として筆端に見はれ、人をして驚見せしむ。猶ほ景星卿雲の仰ぐべくして、企つべからざるが如きなり。嗚呼、之れ豈今の人なるか。抑々古の所謂超然として獨立する者か。」と。（先哲叢談）

仁齊に五子あり、みな家學を修めたが、中にも長子東涯は最も著はれた。

【荻生徂徠】江戸の人。物部氏なるを以て物徂徠とも云ふ。人となり英氣豪邁、眼一世を空うし、その學は汪洋浩博、兼ねずべざるはなかつた。仁齊等と凡そ主張を同じうして、朱子學等を排して、曰く、「古言（孔孟の言）は今言（宋・明等の儒者）と同じからず。遍く秦・漢以前の古言を採り、六經（詩・書・易・禮・春秋・樂記）を玩味すれば、宋儒の妄たる、章々として明かなり。」と。かくてまづ古文辭

學を修め、以て古の經書を學ぶの楷様とした。故に彼の學を古文辭學とも復古學とも云ふ。

【徂徠の學問と人物】先哲叢談に錄して曰く、徂徠毎に自ら言ふ、「熊澤の知、伊藤の行、之に加ふるに我れの學を以てせば、則ち東海始めて一の聖人を出だす。」と。自讃を敢てする所に彼の性格の一端が著はれ、またその自讃の決して不當でない所に、彼の深遠なる學的素養が窺はれる。

【仁齊の學と徂徠の學】仁齊の道は仁義にして、主觀的に有する四端の心を擴充して到達するを得るものなれど、徂徠の學は禮・樂・刑・政にして、全く客觀的のものである。彼は人の日常依らざるべからざるものなれど、此は治世の方法のみ。また彼は天地自然に存するものなれど、此は聖人の作爲するもの、彼は孟子を尊びて名利を遠ざくれど、此は功利を主とするものである。

【貝原篤信（益軒）】筑前の人。博學而も甚だ恭謙。その著書は多くは假名交りの文を用ゐ、田夫野人等をしてよく聖賢の道を窺はしめ得る。童子訓・文訓・武訓・君子訓・養生訓・大和俗訓等の所謂益軒十訓は、中にも傑出した作である。

國學 後章、國學の勃興・尊王論の部參照

心學 石田梅巖 享保の頃、京都に石田梅巖と云ふ人がゐた。神・儒・佛三教を巧みに調和し、而もそれを平易に説いて、心學或は道話と稱する實踐道德を創始した。「神道は皇國の尊き所以を

知り得る捷徑なり。されば此の道の爲めには、余は鈴を振りて人の門に立つことすら辭せず。」とて、大いに神道を重んじた所に、まづ彼の卓見の程がほの見える。佛教も之を斥けず、長を採るべく大いに胸襟を開いた所に、彼の眞の學者的大度が窺はれる。また徒らに儒教に心酔しない所に、當時の諸學者に比して、鮮かな出色を作つてをる。確かに彼は民衆教化の一大明星であつた。

聖人の道もナンブンカンでは、女や子供衆の耳には通ぜぬ。心學道話は、識者のために設けました道ではござりませぬ。ただ「家業に追はれて隙の無い百姓や町人衆へ、聖人の道のあることをお知らせ申した。いと先祖の志であります故、随分、詞を辛らして譬を取り、或は落話を致して、理に近いことは、神道でも、佛道でも、何でも彼でも取り込んで、お話し申します。必ず輕口話の様に、お笑ひ下さるな。之は本意ではござられども、ただ通じ易い様に申すのでござります。(鳩翁道話)」

●手島堵庵・中澤道二・柴田鳩翁 梅庵は多くの門弟を持つてゐた。中にも勝れた高弟が三人ある。一人は手島堵庵で、京都に於て師の講席をついだ人、一人は中澤道二で、師の命により、江戸に下りて講席を開いた人、一人は柴田鳩翁で、おもに著書によりて師の教を祖述した人である。とにかくこの三高弟以來、心學は今や、西は近畿・中國から東は關東・奥羽までもその羽翼を擴げるとに至つた。

道とは何ぞ。雀はちうく、鳥はがあく、鷹は鷹の道、鳩は鳩の道、君子其の位に素して行ふ。外に願ひ求めはない。其の形の通り勤めて居るを、天地和合の道と云ふ。柿の木に柿の出來るも、あいく。栗の木に栗の出來るも、あいく。」と、口舌言はず、たゞ素直に和合の道。此の外に道はない。其れが神道。其れが佛道ぢや。(鳩翁道話)

【考察問題】 當時の儒學者は、心學者を卑み、之と齒するを耻とさへ考へた。其の理由及び當否如何。

其の他の諸大家 元祿及びその前後の時代は、實に漢學や國學のみならず、また文藝その他の方面にも著しい進境を見せた。即ち、戯曲家に近松門左衛門がある。小説家に瀧澤馬琴・井原西鶴・十返舎一九がある。俳諧・俳句・俳文もしくは狂歌・狂句・狂文方面の人として松尾芭蕉・榎本其角・柄井川柳・太田南畝がある。また農學家に宮崎安貞、天文學家に安井算哲、數學家に關孝和、書家に北島雪山・細井廣澤がある等、學者・文人一時に輩出して、をのがじし絢爛の美を相競ふた。

【近松門左衛門】 長州萩の人。その作る淨瑠璃は、(一)行文頗る流麗、(二)人情の機微を寫し出して餘蘊なく、(三)心中物などは彼の得意とする方面だ。文辭に些の淫蕩、かつ、(三)深遠な哲理を寓してをる(例へば「代振袖始」は人情を假借して神道を論じ、「釋迦誕生會」は遊戯に寄)。されば忽ちにして一代を風靡し、託して佛理を説き、「槍櫃三重帷子」は巷談に附會して義勇を鼓舞する)。加之、永く後世まで淨瑠璃作の範を垂れた。而して「國姓爺合戦」は時代物としての大作にして、「天の

綱島・冥土の飛脚・曾根崎心中・油地獄等は世話物としての大作である。殊に國姓爺合戦は、明の遣臣鄭成功の事蹟にもとづいて、わが國體を説いたもので、或は支那語に翻譯され、或は竹本座(竹本義太夫の淨瑠璃節の)で足掛三年の大入興行が續けられた。

【瀧邊馬琴】 江戸の人。歴史小説の泰斗にして、文辭絶妙、引證該博、而も嚴然たる勸善懲惡の主義に立つた。南總里見八犬傳と椿説弓張月とは、その最大の傑作である。殊に八犬傳は、日本武士道の精華を闡明し、日本婦人の節義を強調し、尊王愛國の大義を鼓吹する。わけ登る道こそ異へ、歴史考察についての態度は、フイヒテ等と同じく、倫理を以て吾等人類の歴史生活の指導原理と見做す人だ。

【井原西鶴】 大阪の人。その作物は猥雑卑陋を免れないとは雖も、よく當時の人情・風俗等を觀破し、諷刺嘲諷の口氣を以て、文章の巧を弄すること、實に常人の企て及ばぬ所であつた。かの近松門左衛門も彼の門下で修行した。また瀧澤馬琴も、彼の文才を口を極めて賞揚した。好色一代男・男色大鑑・世間胸算用・當世小夜嵐等は、中にも著はれた作である。

【十返舎一九】 駿府の人。滑稽小説の大家にして、最大の名作は東海道中膝栗毛である。名高い彌次郎兵衛と喜多八との旅物語だ。平家蟹でも思はずふきだす失策物語だ。尙ほ彼については、次の様な話もある。「一九没するに臨み、門人に遺書して曰く、『必ずわが屍を火葬せよ。』と。門人命に従ひ、火を點するに及びて、爆音數發し、星光數道、屍中より迸出す。之を審視すれば則ち煙花管なり。死後なほ人を愚弄すること斯くの如し。」と。また彼の辭世が、「此の世をばどりやお暇に線香の、煙と共にはいさやうなら、も名高い。徹頭徹尾な滑稽主義ではないか。

【松尾芭蕉】 伊賀の人。はじめは檀林風の俳諧(寛永の頃、加藤清正の遠臣西山宗因等によりて起された俳諧)を學んだが、後にはその輕浮を厭ひ、自ら一機軸をいだし、所謂正風なるものを創始した。花の雲かれは上野か淺草か、道の淺のむくげは馬にくはけり、荒海や佐渡に横たふ天の川、

枯枝に鳥とまれり秋の暮、いざ行かん雪見にころぶ處まで、古池や蛙とび込む水の音、

加ふるに彼は崇高な人格者であつた。されば來りて教を受くるもの甚だ多く、海内の俳風皆靡然として一變した。櫻本其角・服部嵐雪・内藤丈草等は、所謂蕉門の十哲である。

【櫻本其角】 近江の人。蕉門十哲の主座にして、「夕立や世をみめぐりの神なれば。」とよみて、立ろに沛然たる大雨をいたらしめ、大早になやめる農夫等を歡呼せしめたことや、「夏の夜や蚊をきすにして五百兩。」とよんで、唐の詩人白居易の「春宵一刻值千金」に模して、而も劣らざる詩趣を述べたこと等は、彼の句にまつはる殊に名高いエピソードである。

【網井川柳】 江戸の人。狂句の一派とも見るべき川柳は、彼によつて創められた。左は彼の選んだ秀逸だ。
光陰にけつまつかせる閨月、鼻紙を口に預けて手を洗ひ、
女房を叱り過して飯を焚き

【木田南畝】はじめ四方赤良又は四方山人と號したが、後に蜀山人と改めた。その作たるや滑稽百出、而も詩情豊富、古今を通じて稀に見る一大藝術である。左の二三の例を見よ。

早春、生酔ひの體者を見れば大道を、横すぢちかひに春は來にけり。

山吹のはながみばかり金入れに、みの一つだになきぞ悲しき。

繪畫 繪畫以外の美術工藝 江戸時代の藝術は、繪畫に於てのみ最大の新生命を開展した。勿論、建築に於ては、かの日光東照宮の建立を見た。またその他の神社・佛閣の建立も少くなかつたが、思ふにそれ等は悉く、色彩徒らに濃艶、結構徒らに華麗繊細、藝術的大調和の相を著しく缺如して、所謂建築の墮落と斷定さるるの外はない。次に彫刻に於ては、佛像彫刻が衰へて、人形彫刻等が次第に代り起つた。嵯峨人形や賀茂人形や淺草人形等は即ちそれだ。されど之とてもまた、藝術的人間美に憧憬し、それを求めて進まんとする境地からは、距離がまだ餘りに遠すぎる。最後に漆器や陶器等の工藝は、一つには冠婚葬祭より年中行事に至るまで、嚴重なる儀式のもとに取り行はれた當時のこととて、二つには、點茶・生花・盆栽等の流行に伴ふて、かなりの進境を示したけれど、之も繪畫のめざましい發達に比較すると、到底同日の談ではなかつた。

●江戸時代初期の繪畫 江戸時代の初期は、繪畫に於てもまた黎明期だ。見よ。岩佐又兵衛の浮

世繪(風俗繪)を、狩野探幽が中興せる狩野派の繪を、本阿彌光悅の時繪を。何れも今までにかつて見なかつた新機軸ではないか。

なほ此の時代の繪畫は、桃山時代の風格をまだ完全に脱却し盡す能はず、筆力剛健、自ら武人の好尚に適してゐたことも、併せて注意に値する。

【岩佐又兵衛】畫道を以て越前侯に仕へた。その風俗畫は、筆意緩密、彩色濃艶、かつ金泥を用ゐた。確かに新機軸だ。さればにや彼は浮世繪の創始者とも傳へられる。

【狩野探幽】探幽については次の様な話がある。それは、ある日探幽が、仙臺侯伊達政宗の召しをうけて、七尺の金屏風に、得意の靈腕を揮ふた時のことだ。墨汁を大いに硯池に堪へ、馬履をその中に浸し、亂筆にもこの馬履を、金色燦爛として輝きわたる件の屏風にたたきつけた。この狀を見て、侍臣は、勿論齊しく驚いたが、豪宕を誇る獨眼龍政宗すらも、流石に心甚だ憚ばず、默として坐を蹴て起つた。されどやがて探幽の徐に筆を補ひ終るを見れば、景趣眞に迫る葦間の蟹となつたと云ふ。この物語を見ても、江戸時代初期に於ける畫風が、極めて豪放雄健であつたことを肯き得やう。

●元祿時代 やがて元祿時代に入るや、繪畫もまた奢侈淫蕩の時代的風潮に影響されて、濫雅濃

艶、極度の爛熟を思はしめるに至つた。狩野派を見ても土佐派を見ても、吾等はそれを窺ひ得る。菱川師宣の繪も同様だ。當時の風俗や美人等を題材として、配色が頗る巧妙だ。尾形光琳の繪畫及び蒔繪も、金銀箔泥・群青・洋紅等を、堆く紙・絹の上に積み重ね、殆んど半肉彫刻の觀を呈してをる。ただされど、この間に立ちて、英一蝶の戲畫だけは稍々趣を異にする。豪放洒落、俳味頗る横溢、例へば女達磨などの繪をかいた。思ふに、時流に逆ふ反流であらう。

④享保以後 降りて享保以後に至るや、畫風は自ら三つの特色を表はして來た。第一は當時の時代風潮と關聯して、益々柔脆の風を加へたことだ。狩野派と土佐派とを問はず、浮世繪と蒔繪とを問はず、すべて勁健壯快な筆致を失ひ、また畫題の選擇も極めて平凡になつて來た。第二は當時が朱子學(宋學)萬能の世のこととして、淡白瀟灑の南宋畫(南畫。詩文家に特に愛好され)が流行したることだ。祇園南海・柳澤里恭・池野大雅等をその大家とする。別にまた谷文晁あり、南北折衷を唱へて著はれた。而して第三は寫實主義の擡頭だ。圓山派の開祖圓山應舉と、四條派(圓山派か派)の開祖松村月溪(應舉の門弟)とは、共にこの畫風の大家である。

【谷文晁】南畫に對して北畫(北宗)とも云ふべきものがある。筆致頗る剛健、南畫の溫雅に比較すると極

めて明確な對照を作る。如雪・周文・雪舟以下足利時代の諸大家は、多くはこの派の人である。而して文晁は實にこの堅軟兩派を折衷して、新たな一派を開いた人だ。

【練習問題】(一)江戸時代の佛敎(高僧)。(二)江戸時代前半の漢學(女高師)。(三)藤原廬(高師)。(四)林信勝(高師)。(五)朱子學派・陽明學派・古學派・古文辭學派・垂加流神道。(六)江戸時代の國學(女高師)。(七)近松門左衛門(美術)。(八)英一蝶。

第八章 新井君美、徳川吉宗

【新井君美(家宣・家繼時代)】

家宣の襲職と君美の登用 五代將軍綱吉薨するや、家光の孫家宣、甲府より入りて職を繼ぎ、新井君美を擧げて宰相とした。蓋し、君美は家宣がまだ甲府藩邸に在つた頃から、召されて儒官となり、事大小となく劃策の任に當つたものである。

【考察問題】(一)君美かつて慨然として嘆じて曰く、「大丈夫、生きて封侯を得ずんば、死して當に閻魔王と爲るべし。」と。この意味如何。(二)貧困の一書生新井君美。「當時第一流の豪商河村瑞軒」。この二人の間にまつはる「靈山の小蛇」といふ傳説を知らや。

新井 君美

<p>家宣の襲職と君美の登用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●前代の弊政を改む ●殺生の解禁、【貨幣改鑄】 ●朝鮮使節待遇法の改善【使節の優遇】、【待遇改善の建策】 ●國威・政令簡素・對馬で、【建策實現せず】 ●家宣家繼の早世・吉宗喜ばず・小人黨の反對・朝鮮の反對 	<p>君美の事蹟</p> <ul style="list-style-type: none"> ●閑院宮家を起す【君美の建策】 ●從來は三宮家・皇子を親王・皇女を降嫁 ●閑院宮家・皇女御降嫁】中御門皇弟直仁を有栖川宮家・靈元皇女八十宮吉子内親王の降嫁 ●外國貿易の制限【家繼襲職】、【貿易の制限】 ●清は三十隻六千貫・蘭は廿隻三千貫 	<p>君美の退隱</p> <ul style="list-style-type: none"> ●退隱（吉宗との主義の相違） ●著書（藩翰譜・古史通・讀史餘論・折焚く柴の記・西洋紀聞・采覽異言等）
---	---	--

民皆歡喜したことは云ふまでもない。

君美の事蹟 家宣かつて近侍の人に曰く、「佛氏の説に一體分身か云ふなるは、我れと彼（君美を指す）との事なり。」と。然り、その言の如く、君美はよく家宣を輔け、家宣はよく君美を用ゐた。されば畢竟するに、家宣の事蹟は君美の事蹟で、君美の事蹟は家宣の事蹟に外ならぬ。

●前代の弊政を改む 【殺生の解禁】

前代第一の弊政は、「生類憐みの令」であつた。されば寛永六年正月十日、將軍綱吉の薨するや、同廿日には早くも殺生解禁の令を天下に布いた。

【貨幣の改鑄】 之と前後してまた正月十七日には、萩原重秀の議によりて改鑄された前代の悪貨の通用を嚴禁し、やがて品質優秀の新貨幣を發行した。流石に混亂してゐた財界も、かくていくらか安定した。

●朝鮮使節待遇法の改正 【使節の優遇】 正徳元年十月、將軍家宣の襲職を賀して、朝鮮使節趙泰億一行來る。素晴らしい待遇振りであつた。即ち、

幕府は使を遣はして、一行三百七十餘人を品川に迎へ、淺草本願寺に館せしめる。翌十一月朔日には、趙泰億等三人は、江戸城に登つて國書・信物を献じ、かつ家宣に調を許された。三日には宴を賜はる。四日には一行中の選手の馬技を將軍に上覽した。かくて十九日、その江戸城を發して西に去るでは、饗宴頗る善美を極めた。

【待遇改善の建策】 確かに待遇は丁寧にすぎた。だから君美は、(1)禮遇に過ぐるはわが國威を損するものだ。(2)政令すべて簡素を旨とすべきは、神君(家康の)以來の御遺訓だ。殊に財政窮迫の現在ではないか。——かかる理由を楯として、今後、彼の使節の來聘に際しては、國境上にて迎接すべし。即ち、我より高家二人を對馬に到らしめ、そこに於て儀禮を了へしむべし。」との建策をした。

【建策實現せず】但し、この建策は遂に實現を見なかつた。それには種々の理由がある。一には將軍家宣・家繼の早世だ。二には八代將軍吉宗が事毎に君美の改革を斥けたことだ。衆目の認むるところ、君美の改革は、確かに理想にはせて、實際を顧みる點が乏しかつた。三には君美の君寵を嫉む小人黨の反對運動だ。而して四には尊大倨傲の朝鮮からの反對だ。

●閑院宮家を起す 【君美の建策】之よりさき、皇子・皇女の多くは佛門に入り給ひて、世襲親王家はただ伏見・京極・有栖川の三家にすぎなかつた。よりて君美は之を慨き、「凡そ匹夫匹婦の賤しきも、子を生まては必ずその宗室あらんことを希む。之れ天下古今の人の情なり。然るに皇族の尊きを以て、儲君の外は之を世外に棄てて、その後をたたせ給ふに至る。理當に然る可からず。たとひ朝廷の命なしと雖も、幕府より進んで之が措置をなすべし。」とて、將軍に建議し、また朝廷に奏請して、爾後、皇子は之を親王とし、皇女はその御降嫁を請ひ奉ることとした。

【建策に對する反對論の説伏】君美のこの建策に反對する人々があつた。彼等は曰く、「此より後、世々の皇子・皇女その數多くおはしませんに、天下の富も穢かせ給はぬ所ありぬべし。」と。また曰く、「皇子の御後多からんには、遂には武家の御代め、不利の事ども出で來ぬべし。」と。されど君美は、前者に對しては「古より皇子・皇女數十人おはしませし代々も諺かられど、それ等の御後、今に至り給ふは幾許もおはしませ

ず。天地の間には大算數と云ふものあるなりと、古の人は申したりき。此等のことは人の智力の推し量るべき所にあらず。」と云つて論駁し、後者に對しては、「高倉宮(以仁)の令旨によりて、諸國の源氏起しこともあれど、此は平相國入道(平清盛)の僻事のみ多くして、家滅びぬべき時に當れるなり。もし之等の事を以て誠とすべくば、高時入道(北條)滅びし時、令旨なされしは、梨木の御坊(大塔宮)におはしませずや。さればたとひ御出家の御身と云ふとも、これらの事あらじと申す可からず。此等はただ武家御政治の得失にこそ係かり給ふべけれ。」と論駁した。卓見ではないか。

●閑院宮家・皇女御降嫁 【第一百十三代中御門天皇、この建策を嘉納し給ひ、やがて皇弟直仁を立てて親王とし、閑院宮家を起さしめられた。ここに於て從來の三親王家は四親王家となり、後に第一百十八代光格天皇は、この閑院宮家より入りて大統をつがせられた。

但し、皇女御降嫁の事は、正徳五年の冬、靈元法皇の皇女八十宮吉子内親王を以て、將軍家繼に降し給ふこととなつたが、その家繼は翌六年(享保)に薨去したから、行はれずして遂にやんだ。

【考察問題】世襲親王家に嗣なき時は、皇子入りてその家を繼ぎ給ひ、また從來の宮號は廢されて、新しい宮號が起される。之が古來の定めであつて、大正二年、威仁親王薨じ給ひて、今上天皇の第三皇子光宮宣仁親王がつぎ給ひ、有栖川宮號が廢されて、新しく高松宮が起されたことの如きはその例だ。よりて試み

にかかる例を他に求めよ。

④外國貿易の制限 【家繼襲職】 家宣在職僅か四年にして薨じ、幼子家繼ついで立つ。年甫めて四歳。家宣の遺命によりて、君美は再び大政に参劃した。

【貿易の制限】 時に長崎にては、輸入の外國品が頗る多く、而も國家必須の品としては、只僅かに藥種や書籍等があるにすぎない。他は悉く奢侈贅澤の品であつたから、金銀の流出が殆んど極まる所を知らなかつた。よりて君美は之を憂へ、貿易に大制限を行ふて、爾今、毎年、入港船舶數は清は三十隻・蘭は廿隻、また輸入總額は清は銀六千貫・蘭は同三千貫とした。之は確かに時宜に適した改革であつた。事毎に君美の改革に反對した吉宗すらも、これだけは是認した。

君美の退隱 退隱 家繼も亦在職僅か四年にして早世した。よりて紀伊頼宣の孫吉宗、入りて第八代の將軍となつたが、この時君美は職を退いて野に下つた。思ふに、君美はもとく儒學の徒。さればその學べる儒教主義を、その研究せる和漢の制度及び故實を、徒らに幕政に適用し、ために反つて、幕府をして繁文辱禮の府たらしめたのではあるまいか。一方また吉宗は極めて實際主義の人。虚を去り實に就かうとする人であつたから、勢ひ君美とは相容れなかつたのではあるまいか。主義の衝突は古往今來よくある事だ。

●著書 退隱後の彼は、専ら著述を事とした。上は慶長五年より下は延寶八年に至るまでの八十年間・二百三十七の列侯の家譜を明かにした藩翰譜、獨特の史論の中に高邁な卓見を表はした古史通及び讀史餘論、彼の自叙傳たる折焚く柴の記、西洋に關した事柄を記述せる西洋記聞及び采覽異言等は、數ある著書の中でも特に卓でたものである。

【徳川吉宗】

吉宗の事蹟 質素儉約 吉宗英邁にして材略あり。元祿以來、世風著しく華奢柔弱に流れ、府庫また頗る窮乏を告げたから、大いに之を救はんと欲し、躬自ら綿服を纏ひ、味食に甘んじ、或は屢々令を下して士民の奢侈を戒むる等、つこめて質素儉約を旨とした。就職のはじめ、嚴命として、前將軍家繼の葬儀の、禮にすぎたるを止めしめたるが如き、又は大奥の婦女の容姿あるもの五十餘人を放ちたるが如き、何れも名高い話である。

●武技の奨励 吉宗はまた大いに士風の養成に意を用る、或は屢々風雨寒暑を冒して畝獵にいで、或は劍術・弓術・馬術、はては水練の術等を奨励した。かくて、ここに鷹將軍の別名が起つたのだ。

●學問の普及・質學の奨励 【學問の普及】 吉宗はまた、學問を以て治國の要義と心得る點に於て、決して家康・家光・綱吉及び他の將軍に劣らなかつた。否、寧ろ彼等以上に學問に對する識見を持

つてゐた。何となれば、彼等が單に學問を社會の上流に獎勵したのみ異りて、吉宗は實に之を庶

民にも普及することを忘れなかつたからだ。即ち、室直清や萩生徂徠等を重んじて、政務の要を云はしめ、

或は國學者荷田在滿を召して古制を諮問したりしたことの外、大學頭林信篤をしては、毎月數次、一般士民

のために經書を昌平黌に講ぜしめ、或は直清に命じては、六諭衍義の大意を平易に書き述べしめ、之を刊行

して寺小屋の師匠に授け、手習本として兒童に授けしめたりした。

【六諭衍義】孝順父母、尊敬長上、和睦郷里、教訓子孫、各安生理、母爲非爲。之を稱して六諭と云ふ。故に六諭衍義とは、假名交り文に

徳川 吉宗

吉宗の事蹟

- ① 質素儉約
- ② 武技の獎勵
- ③ 學問の普及(林信篤・室直清)と實學の獎勵(洋書輸入の禁を弛む)
- ④ 目安箱の創置(輿論聴取の政治)
- ⑤ 上米の制(參觀交替の整理・上米)
- ⑥ 足高の制(財政整理と人材登用・在職中補足すべき疎高)
- ⑦ 殖産興業【甘藷】青木文藏【砂糖】、【一般農業】米將軍、【諸國の産業】
- ⑧ 貨幣の改鑄(質及び形の復舊)
- ⑨ 刑律書の制定(萩生徂徠・松平乘邑・御定書百ヶ條)、(大岡忠相)

退職(在職廿年・中興の英主・享保の治)

て、之を平易に書き改めたものである。

【實學の獎勵】享保五年、洋書輸入の禁を弛めて、キリスト教に關係のないもの、例へば天文・地理・數學・醫學等の書は、之を輸入し講讀することを許した。云ふまでもなく、西洋文明の長所を、短所と共に捨て去るの愚を洞察したからだ。

●目安箱の創置 ついで享保六年には、評定所の門前に、始めて目安箱をおき、庶民の投書をするることとした。政治に關する意見・官吏の私曲・訴訟の澁滞等についての訴へを聽かんとする趣意にして、さりもなほさず輿論の聴取である。蓋し、目安とは訴訟の義、故に目安箱とは、訴訟状を投入する箱の義である。

●上米の制 吉宗は、參觀交代を以て、徒らに諸大名の財を散ぜしめ、ひいてはまた國家經濟上の大不利益だと考へて、享保七年、天下に令して、在府は之を縮めて半年とし、また參觀の度數をも大いに減じて、之に代ふるに、封邑一萬石につき米一百石の割合を以て毎年幕府に獻せしむるの策をたてた。所謂「上米の制」にして、幕府も諸侯も共に、之によりて大いに財政の餘裕を來したわけだ。

【考察問題】吉宗が、大英斷を以て參觀交替の制を改めやうとした時、室直清は之を非として曰く、「諸大名

の參觀するは、一に幕府の威嚴を示すものにして、之を屢々するに非ざれば、將軍の威權は自ら薄かる可く、遂には諸大名の中に、その封邑によりて自立するの志を抱くものを生ずべし」と。直清のこの言を種々の點より批判せよ。

●足高の制 從來の定めによれば、祿高の少い人を高位高官に任ずる時は、その世襲祿高を加増せねばならなかつた。けれども之では、年と共に、徒らに幕府の直轄地が削られて行くばかりだ。さもなければ人材登用の道が遮られるばかりだ。だから吉宗は、かかる場合に應ずるために、在職の期間だけを限りて、祿高を補足するの新制度を創始した。

例へば、勘定奉行はその役高を三千石と定めおき、もし世祿高一千石の人を以て、之に任じやうとする時には、その在職中に限りて、差額二千石を補足するのである。

蓋し、足高の足は補足の義、よりて足高とは在職中補足すべき祿高の義である。

●殖産興業 【甘藷栽培の奨励】 吉宗はまた、意を殖産興業に用ゐること厚く、まづ青木文藏(昆)に命じて甘藷(薯)の栽培法を記述せしめ、薩摩より取りよせた種苗と共に、之を諸國に頒ち、以て凶歲飢饉に備へしめた。

【砂糖製造の奨励】 ついで吉宗は、甘蔗の種子を薩摩に求め、之を濱御殿(今(濱離宮)の苑中に栽培

し、やがてその收穫を見るや、はじめて製糖を吹上御苑に試みて黒砂糖を得た。當時砂糖の輸入は頗る夥しく、従つて價も亦高く、殆んど貴重藥品と同一視されてゐた程だから、如何にもして之を國內に求めやうと、衷心彼は望んでゐた。だから、彼の喜び、否、全國民の喜びは、蓋し、察するに餘あるに違ひない。

【一般農業の奨励】 甘藷は凶年に備ふるため、砂糖は金銀の海外流出を防ぐためだ。されど吉宗の産業奨励は、ただ之だけが全部ではない。水利を興し、墾田を勸める等、農業についてあらゆる保護奨励の道を講じたから、之より米・麥・粟・苳等の産額が俄かに増加し、殊に米は國內の需要をみたして尙ほ餘りある程の豊富さとなつた。彼を米將軍の名を以て稱するのも理だ。

【諸國に於ける産業の勃興】 諸藩もまた吉宗の意を體し、競ひて國産を興したから、上野・信濃・奥羽の繭絲、阿波の藍、紀伊の蜜柑、薩摩の煙草・鯉節、四國・中國の製鹽等をはじめとして、陶磁器・金屬器具・革類の製造品等が、多くこの頃から盛んになつた。

●貨幣の改鑄 慶長の貨幣は質も優れまた形も大きかつた。降りて元祿のこれは萩原重秀の悪貨であつて、當時の財界を著しく混亂せしめた。更に將軍家宣に至るや、新井白石の議による改鑄をしたが、質はともかく、形は頗る小さかつた。よりて將軍吉宗は、徹底的の貨幣改鑄を斷行し

て、品質も形状も共に慶長の昔に復歸せしめた。

●**刑律書の制定** 吉宗はまた、當時に未だ成文の法律なく、判決は専ら従来の慣例にのみよつたことをいたく慨き、狄生徂徠等に命じて唐律・明律等を調査せしめ、かつ松平乗邑等に命じて、わが國舊來の判決例を研究せしめ、以てここに成文の法律百ヶ條を制定した。世に御定書百ヶ條、または公事方定書等と稱してをるのは之である。

【**考察問題**】(一)これよりさき將軍家光の頃、町奉行島田出雲守は、成文法の制定を建議したが、家光は之を許さずして曰く、「夫れ人事は變じ易し。一々性情を盡すに非ざれば、訴訟を斷す可からず。苟も刑律の定まるれば、有司之に拘泥して、情實を詳にするに疎なるべく、民或は法網をくぐりて惡事を行ふに至らん。」と。善惡兩方面より家光のこの言を批判せよ。

(二)成文法及び慣習法の區分並びに長短如何。(三)公事方定書中に定めて曰く、「主殺し、二日晒、一日引廻、鋸引の上磔。主人に手負はせ候もの、晒の上磔。同きりか、かり打ちか、かり候もの、死罪。」と。總じて主人殺しの罪は、親殺しの罪以上に大きいものとされてをる。何故なるか。幕府自身の安泰策と云ふ見地から考察せよ。

【**大岡忠相**】時に江戸町奉行に大岡忠相あり。斷獄に妙を得、公明にして神の如しと稱された。

されば後人の江戸町奉行を云ふものは、必ず指を彼れに屈する。京都の名所司代として板倉勝重父子を擧げると同様だ。

●**吉宗の退職** 吉宗、在職卅年にして退隱し、長子家重第九代の將軍となる。されどなほ西丸にゐる大御所と稱ばれ、その薨去まで七ヶ年(寶曆元)、依然として幕政を視た。實に家光以來の名君にして、江戸幕府中興の賢主と仰がれ、またその政は享保の治と稱へられる。

【**練習問題**】(一)新井白石(女高師)。(二)徳川吉宗(高師)。(三)享保の治(高師)。(四)足高の制(同)。(五)公事方定書(陸士)。(六)六諭衍義(高校)。(七)青木昆陽(同)。

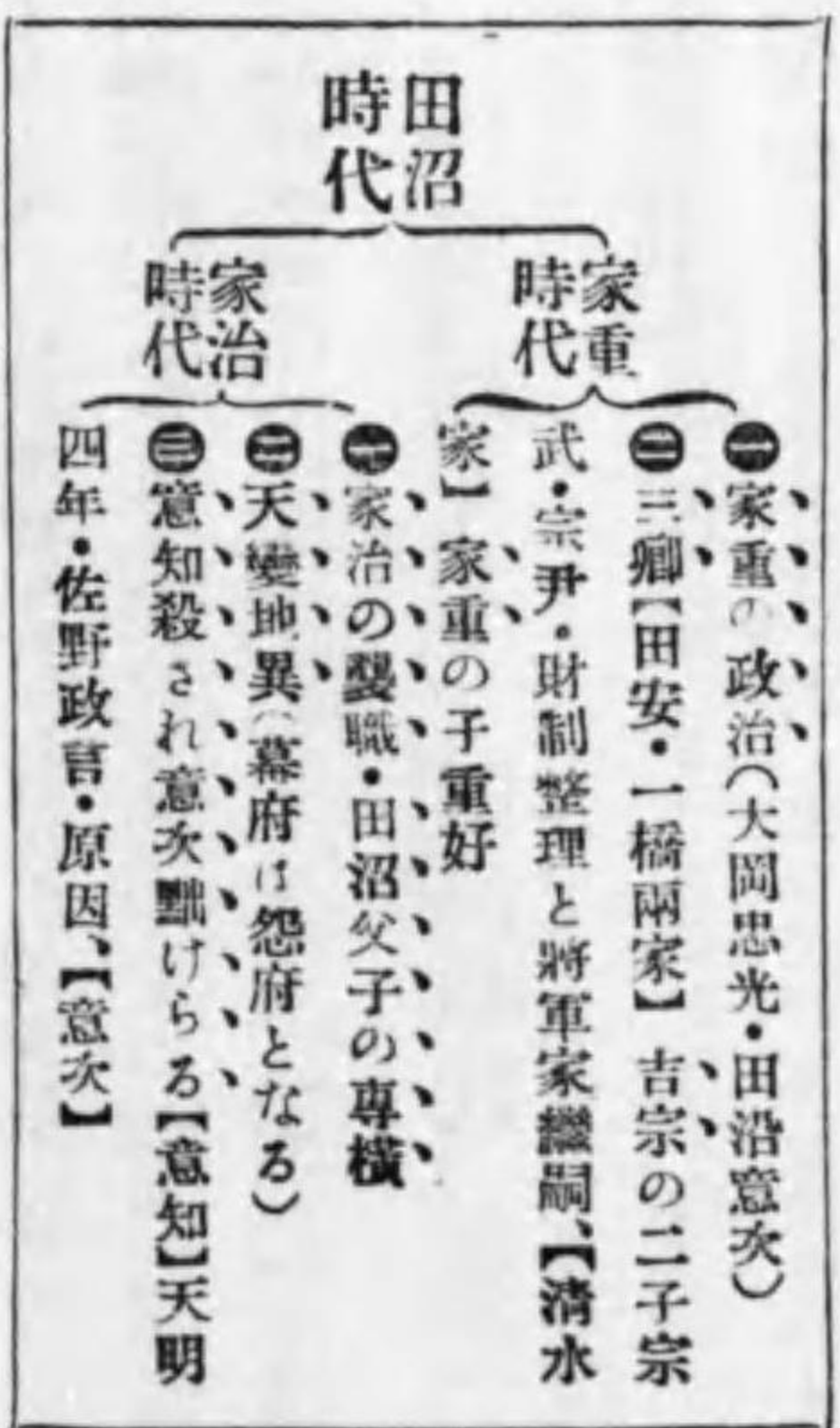
第九章 田沼時代、寛政の治、諸藩の治

【田沼時代】

●**家重の政治** 第九代將軍家重は、多病にして而も父吉宗に似ざる子。大岡忠光(忠相の子)・田沼意女等の嬖臣に政を委ねて、己れは酒色に耽つたから、吉宗中興の政治も流石に再び傾いた。

●**三卿** 【田安・一橋兩家】 さきに吉宗は、一つには財政整理の必要上、二つには將軍家正統斷絶

の場合に備ふるため、その子宗武・宗尹の兩人に、田安・一橋の兩邸を分與した。詳言すれば、從來の例に従つて、嗣子以外の將軍の子に新に大名の家を起さしめ、以て封地を與ふることは、到底財政が許さぬこととなつたから、ここに將軍家の單なる連枝の家を起さしめ、年毎に慶米（幕府



の倉庫) 十萬俵を與ふるの制にした譯だ。また年月を経るに従つて、親藩たる三家も次第に疎遠になつたから、新しい血統の家を起して、萬一に備ふるの必要を感じたわけだ。
【清水家】 ついで家重は、またその子重好に、清水邸を與へて、清水家を起さしめた。

趣旨は吉宗の場合と全く同じい。田安・一橋・清水の三家を併せて三卿と云ふ。

【考察問題】 (一)三家と三卿との異なる點を、次の項目によりて考察せよ。1 大名家・連枝の家、2 將軍家に対する親・疎、3 嗣子なき場合に入りて將軍となる順序、4 家格の高下。(二)三卿の中から入りて將軍となつた人の名を挙げよ。

家治時代

家治の襲職と田沼意次父子の專横 第一百五代桃園天皇の寶曆十年(二四二〇年)、家重の子家治、第十代の將軍となる。時に田沼意次及び子意知あり、寵幸日に厚く、遂に意次は老中に進み、意知は若年寄となり、相並びたちて政權を壟斷した。常に思ふやう、「金銀は命に代へても尊いものだ。だからそれを餘輩に贈つて惜まないのは、畢竟するに、忠誠の心を胸中に抱いてをる何よりの證據だ。」と。虫のいい考へではないか。かくて天下に賄賂が公行した。

●天變地異 この時に當つて、大火・水害・地震・噴火・暴風等の災害が、續々として相つぎ、殊に第一百十八代光格天皇の天明年中には、所謂天明の大饑饉すら起つた。「天下を暴君が治める時は、天は殊更に災害を下して、その反省を促すものだ。」と、支那思想そのままを、當時の人々は信じてゐた。されば幕府は忽ちにして彼等の怨府となつたのだ。

【江戸の大火】 明和九年(改元して、目黒行人坂より出火す。折からの南風に煽られて、紅蓮の焔は忽ちに千住大橋に至りて漸く熄んだ。加ふるに風向やがて東北方に變するや、また延焼して日本橋に及ぶ等、實に前後三日間に亘りての大火災であつた。

【天明の饑饉】 天明二年、春より夏にかけて淫雨續き、伊豫・土佐・關東等の諸地方に、殆んど未曾有の凶作

であつた。翌三年、また淫雨續きて、東北地方に被害最も著しく、また淺間山の噴火もあつて、その噴出物は、信濃・上野・武藏の内廿五村を破壊した。加ふるに江戸市中には惡疫さへ猖獗を極めた。ついで同四年にも、米穀買らず、惡疫流行すること前年の如く、同五年にも不作や水害が續出した。

意知殺され意次黜けらる 【意知横死】 天明四年、旗本の士佐野政言は、俄かに起つて意知を殿中に刺殺した。刺殺の理由は、公憤よりも寧ろ私憤だ。意知が、己が家系を尊くせんがために、支流の田沼氏を本流の如く伴らうとしたことにあると云ふ。(政言は佐野家の本流、意知はその支流である)。されど人々は悉く政言を以て志士とした。獄中に切腹を仰せつけられ乍ら、彼の墓には香華が殆んど絶えなかつた云ふ。理だ。

意次黜けらる 【意次黜けらる】 意知のこの横死のある前までは、意次父子は、巧みに將軍家治の明を蔽ふてゐた。例へば、家治が繪畫を好むを見ては、狩野典信をして常に左右に候せしめ、また近侍の諸士をしては、世事については絶対に口を箱せしめた。されど事ここに及んでは、最早や如何ともする術がない。包みに包んで來た惡弊が曝けだされて、意次も遂に職を罷はれた。

【寛政の治】

將軍家齊の襲職と松平定信の輔佐 家齊の襲職 意知の横死及び意次の被免と同じ年、

將軍家治も亦薨じたから、一橋治済の子家齊が、入りて第十一代の將軍となつた。

定信の輔佐 新將軍家齊は資性頗る英明であつた。されど如何せん、年まだ十五歳の少年であつたから、白河藩主松平定信を擧げて老中となし、専ら輔導の大任に當らしめた。定信は田安宗武の子(從つて吉宗の孫)にして、養はれて松平定邦(白河藩主)の子となり、やがて白河藩主となりて令名當時にかくれなかつた人である。在職僅かに七ヶ年に過ぎなかつたとは云へ、よく家齊を輔佐して寛政の治をなし遂げ、また時人をして「聖天子(光格)西に在り、賢相(定信)東に出づ」と謳はしめた。

定信の事蹟 質素儉約 天明の天災及び地變以來、財界の混亂・疲弊著しく、ために暴民が各地に蜂起して、或は米商・富豪の家を襲ひ、或は米穀・金銀を強奪する等、あらゆる狼藉を働いた。所謂天明の打壤で、大正七年頃の米騒動にも類するものだ。よりて定信は、襲職のはじめ、まづこの點に意を用ゐて、大いに質素儉約を旨とした。旗本及び御家人に令した左の訓令は、よく彼の方針を語つてをる。

(一)衣・食・住・什具の類は、成る可く從來の物を用ゐ、新規の調製を見合はすべし。(二)朝服及び廿八日その他儀式の日には格別、平日は白小袖無用たるべし。(三)家族の衣服は尙更質素にすべし。(四)家督・婚禮には、贈答の品物從來の半に止むべく、飲食品をも質素にすべし。(五)慶事の贈遺には、從來鮮魚を用

むしろ、改めて今後は乾綱に止むべし。

●風俗の矯正 次に定信は風俗の矯正に意を用いた。即ち、爲政者階級に對しては、或は諸役人を戒めて私慾を去らしめ、或は旗本の士に令しては文武の道を勵ました。一般民衆に對しては、或は私娼(當時は私娼を隠す)或は錢湯に於ける男女の混浴を嚴禁し、また盛んに孝子・節婦・義僕の表彰を行ふた。ここに於て士風は再び振作された。

家齊 ●家齊、製鐵(一橋治濟の子家齊)

定信 ●定信の輔佐(田安宗武の子・白河藩主・在職七年・寛政の治・賢相)

●質素儉約(弊政と天變地異・天明の打壞し・質素儉約の令)

●風俗の矯正

●人足寄場の創設(石川島・出獄人保護所・賢明なる社會政策)

●棄捐の令(寛政二年・士人の救濟・商人の奢侈を戒む)

●備荒儲蓄(寛政二年・向後五ヶ年間)

●人足寄場の創設 定信はまた社會政策の一端として、人足寄場を江戸石川島に創設した。加役方人足寄場、又は略して寄場とも稱するもので、凡そ今の出獄人保護所に相當する。出獄後、引取人のない者、又は引取人あるも再犯の虞ある者なごをここに入れ、指物・塗物・炭團製造・米搗・油絞・その他の種々の仕事に服せしめ、勞銀の一部

の治 事蹟

一萬石につき概五十石宛)

●皇居の造營(寛政二年竣工・古制に則れる大規模・觀感)

●尊號事件(光格天皇の父典仁親王に太上天皇・三公の下親王・捧呈の前例・定信の拒絶及び理由)

●學制の確立(寛政異學の禁)林家の衰頹・諸學派の擡頭・朱子學を以て官學と定む、『朱子學の復興』柴野・岡田・尾藤、松平衡、古賀櫻

定信 ●尊號事件落着後、退職後の定信、定信の功蹟概評

窮乏せる財政を救はんとするものにして、二つには高利を貪る商人の奢侈を戒めんとする精神に外ならぬ。

【考察問題】(一)棄捐の令と徳政の令とを比較考察せよ。(二)徳政の令は屢々出されたのに拘らず、棄捐の令はただ一回に止まった。この事を念頭において、足利・徳川各時代の財界動搖の程度如何を考察せよ。

●備荒儲蓄 定信はまた寛政二年九月、采邑を有する諸大名及び旗本の士に令を下して、今後五ヶ年間、收穫一萬石毎に概五十石づつを儲蓄し、以て凶年に備へしめることとした。蓋し、幕府は、天明の饑饉に際して、米澤藩主上杉治憲が、豫てより貯藏の米を出して貧民を救ひ、遂にその領内から一人の餓死者をも作らなかつた經驗を目撃してゐる。また天明八年、京都の大火に際しては、二條城在番石川某が、同城倉庫に貯藏の米を出して、貧民を救恤した經驗を持つてゐる。だから之等に倣ふて、ここに全國的にこの法を行ふこととなつたのだ。

●皇居の造營 光格天皇の天明八年（二四四八年）、京都に大火あり。神社・佛閣・貴紳の邸第・民屋等の災にかかるもの無慮廿萬、畏くも皇居及び仙洞も亦炎上したので、定信は、五萬石以上の大名に課して工費を助けしめ、寛政二年（二四五〇年）、古制に則つた規模廣大の御所を、めでたく竣工し奉つた。結構善美、宏壯輪奐、確かに昔日の比ではなかつたから、天皇及び上皇（後桃園）は御感頗る厚く、詩或は物を、家齊及び定信に賜ふて、その功をお褒めになつた。

殿造り躰き立てたる嬉しさの心を見するやまと言の葉

後桃園上皇

●尊號事件 このごろ朝廷にては、皇父典仁親王に太上天皇の尊號を上らんと議におはして、事を幕府に諮り給ふた。公家諸法度によれば、その第一條に規定して、「三公の下、親王」とある。

よりて之に従へば、典仁親王も、皇父にてはるまし乍ら、宮中席次は現任の左右大臣の下に列されねばならぬ。何と云ふ不合理だらう。明々白々な條理に背いてまでも、杓子定期的に法度に従はねばならぬだらうか。加ふるに尊號の捧呈は前例がある。第八十六代後堀河天皇が、御生父守貞親王に後高倉院の尊號を上られたこと、第一百代後花園天皇が、同じく貞成親王に後崇光院の尊號を上られたこと、それである。だから朝廷にても、この尊號捧呈の議が熟したわけだ。されど定信は固く之を拒み奉つた。後世の史家はそれに種々の理由をつけては見る。が結局、「徳川氏の對朝廷策の一部に外ならぬ。」との解釋が、おそらく最も穩當な説だらう。即ち、陽の尊崇と陰の抑壓、室康以來の慣用手段だ。

【考案問題】 尊號捧呈の拒絶は、「捧呈に伴ふ經費の膨張を慮つたためだ。」とも云はれる。されど定信が、御所の造營に際して、最も高價な入札をした者に請負はしめた事實等を考へよ。如何なる斷案を下すか。

●學制の確立 【寛政異學の禁】 之よりさき林家にては、相襲ぐこと數世に及んだが、道春の孫信篤（鳳）の没後は、大學頭として天下の學政を統ぶるに足る人また出でず、權威漸く地に墜ちやうとして來た。加ふるに當時は、朱子學（林氏に信奉する學）以外の諸學派（中江藤樹の湯明學、藤仁齋の古學、荻生徂徠の古文辭學、山崎闇斎の神道）が勃然として擡頭した。かくて勢ひ學界は、中央の劣弱衰弊に乗じて競ふて闖入を試

みんとする群雄蜂起そのままの状態を現出するに至つた。枝葉末枝の學派への何たる拘泥ぞ。大眼目の何たる忘却ぞ。何たる本末の顛倒ぞ。

ここに於て定信は、思想のこの混亂を深く憂へて、斷固として朱子學以外の學派を禁じた。尤もそれは、研究までも全く之を禁じたのでは決していない。凡そ仕官を求めんとする人は、必ず朱子學を修めねばならぬと令したまでだ。また朱子學を以て最優秀の學派と信じたわけでも決していない。何れも一長一短を免れぬから、便宜ただ家康以來の官學を承け襲いだまでだ。従つてとかくの批評はまぬかれぬ。

【朱子學の復興】 かくて幕府にては、或は柴野邦彦(山栗)・岡田恕(泉)・尾藤孝肇(洲)等の朱子學派の名儒を召して、大いに經書を講ぜしめた。或は大頭林信敬(峯)の卒するに及び、美濃岩村の城主松平乘蒞(男衛)が、學識・才幹ともに天下第一の人なるを見て、之に林家をつがしめた。また或は古賀樸(精)を擧げて輔けしめた。かくて朱子學が、復興の曙光を壽ぐに至つたのである。

定信の退職 寛政五年、尊號事件落着の後、定信は職を辭して退いた。家齊は深く彼の勞を謝して、退職後ミ雖も毎日一兩度づつの謁見を許し、かつ大政に參劃すること故の如くならしめた。

確かに彼は、江戸幕府の全部を通じて稀に見る賢相であつた。

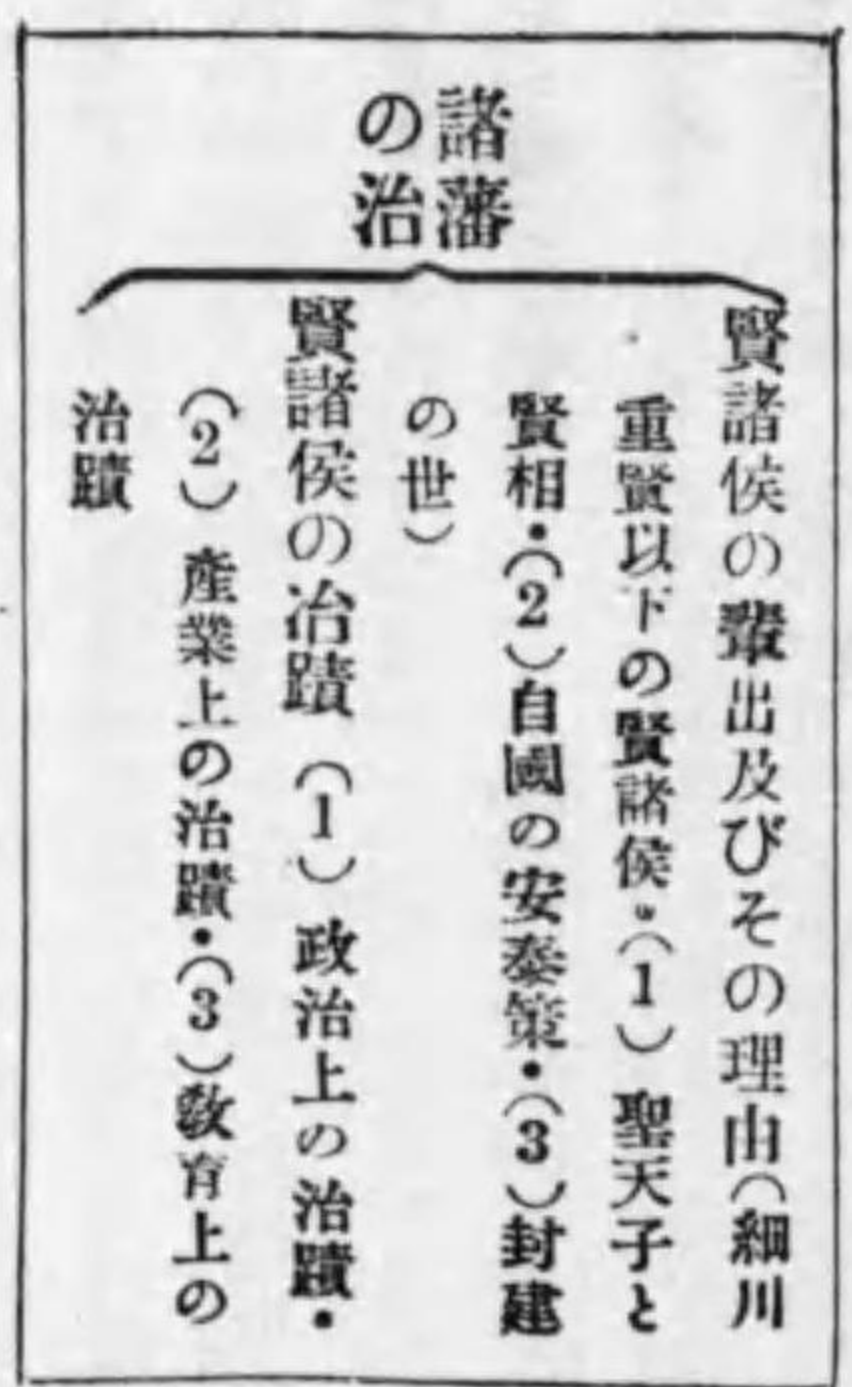
【考察問題】 (一)松平定信の作なる次の和歌を解釋せよ。(イ)飛鳥山の花を見て、おほかたの花をのどかに見る人も御代のめくみは知るや知らずや。(ロ)迷懷、わが爲めに善ければ國の爲めならず身を忘れてぞ國は治めん。(ハ)擇友、うら表かはらぬ人を友とせよこの手かしばのともかくにも。(ニ)次は松平定信について踏讀した太田蜀山人の狂歌である、意味如何。

世の中にか(蚊)ほどうるさきものはなし文武々々と夜も眠られず。

【諸藩の治】

賢諸侯の輩出及びその理由 寛政及びその前後の時代は、諸藩にも亦賢諸侯が輩出して、治蹟

の稱すべきものが少くなかつた。熊本細川重賢・



米澤の上杉治憲(鷹山)・會津の松平容頌・長門の毛利重就・安藝の淺野重晟・紀伊の徳川治貞・備前の池田光政・阿濃津(今之三重縣津)の藤堂高兌・備後福山の阿部正精等は、その著しい人である。蓋し當時は、(1)上に聖天子あり、下に賢相があつて、意を専ら内治に用ゐられたから、諸藩も自ら之に

競つた。幕府の基礎は愈々確固になつてゐたから、今や藩主は、干戈による叛逆を全くはせず、唯々諾々として幕命に遵ひたす。自國の安泰をのみ冀ふに至つた。即ち外征よりも内治に力を注いだのだ。(3)封建の世だ。諸藩は各々獨立して、兵馬を養ひ民政を施す世であつたこととて、そこに自ら善政を標榜しての大競争が行はれたわけだ。

賢諸侯 治蹟 賢諸侯の悉くに共通な治蹟とも云ふべきものは、凡そ次の三點である。(1)政治上の治蹟、賢を擇び能を任ずる「人材登用」、輿論政治の第一歩とも見るべき「言論の解放」、消極手段たる罪人の處罰よりも寧ろ積極手段たる「善行者の表彰」、忠信孝節の一大根本とも云ふべき「敬老の典」等。(2)産業上の治蹟、消極政策としては「藩士・藩民の家計の援助」、積極政策としては「殖産の奨励」等。(3)教育上の治蹟、教育は總ての根底だ。教育普及の状態如何は、直ちに以て、その藩の盛衰消長如何を決定するものだし、賢諸侯は考へてゐた。されば名校が各地に簇生した。即ち、米澤の興讓館(綱吉の元禄十年・上杉綱憲の創立)、仙臺の養賢堂(吉宗の元文元年・伊達吉村の創立)、水戸の弘道館(家齊の天保九年・光圀の遺志を以て徳川齊昭の創立)、名古屋の明倫堂(義直の創立)、岡山の學館(家綱の寛文九年・萩の明倫館(吉宗の享保四年)、佐賀の弘道館(家光の寛永四年)、熊本の時習館(細川重賢の創立)、鹿兒島の造士館(毛利吉元の創立)、佐賀の弘道館(鍋島吉茂の創立)、熊本の時習館(細川重賢の創立)、鹿兒島の造士館(家治の安永二年)、島津重豪の創立)等だ。

【總習題】(一)御三卿(高校)。(二)松平定信(商船)。(三)棄捐の令(海經)。(四)寛政の治(高師)。(五)諸藩の治(専檢)。

第十章 國學の勃興、尊王論

國學の勃興 國學研究の先驅者 さきに慶長・元和の頃、世運の變遷(戰國争亂の世が一變し)と幕府の保護奨励(徳川幕府は文治主義の政治)とによりて、まづ漢學の復興を見たのであるが、こゝに至りて國學も次第に勃興し、國史・古典・國文・和歌・法制・有職等の研究が、愈々盛んになつて來た。慶長の頃の細川幽齋・木下長嘯子、元禄の頃の僧契沖・下河邊長流・北村季吟等は、中にも名高い學者であつた。即ち、わが國に於ける國學研究の先驅者であつた。

【僧契沖】攝津國尼崎の藩士。十一歳のとき身た佛門に投じ、爾來高野山及びその他に於て、學徳上の修行を積んだ。彼の力作萬葉代匠記廿卷と惣釋二卷とは、水戸光圀の依頼によりて編まれたもので、所説卓越、唯かに今までにない萬葉集の註釋書である。本居宣長の古事記傳と並び稱せられるのも理だ。

【北村季吟】京都の人。將軍綱吉に召し抱へられて信任厚く、歌學方として、又は國學を講じて、功蹟が頗る多かつた。されど不朽の功蹟は、何一つも古書註釋の業と云はればならぬ。「西氏」(西氏)や「枕」

草紙春曙抄」や「徒然草文段抄」等をはじめとして、

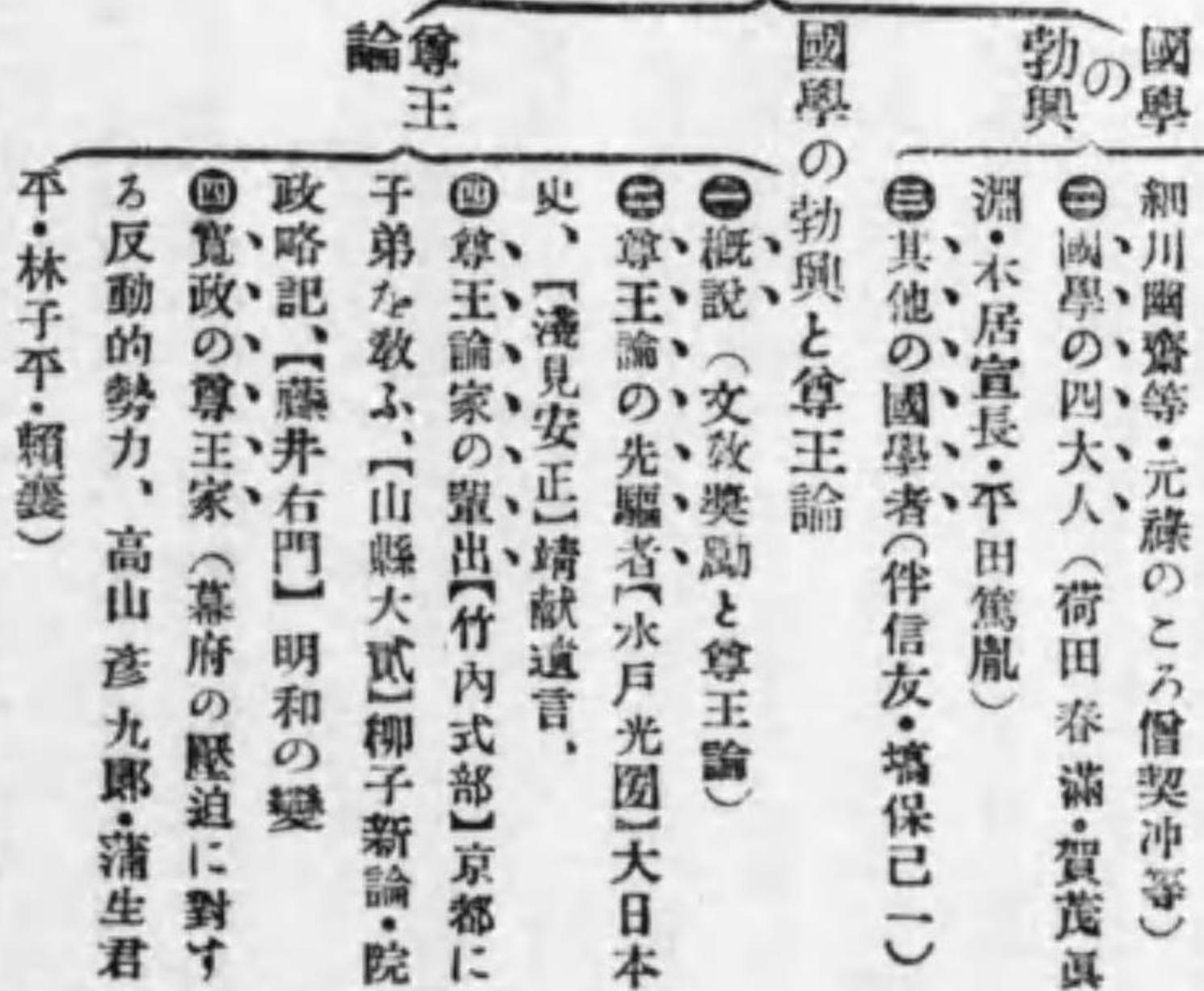
無慮數十種の著書をだしたのだ。かくて、暗黒の

海上に権威もなくて迷へる國學者達に、輝く

大燈明臺を齎らした。

●國學の四大人 降つて享保以後に至るや、まづ荷田春滿が出て、僧契沖の古學を承け、古語・舊典を大いに究めた。ついで春滿の門人に賀茂眞淵あり、よく契沖・春滿の説を補正して、この學の泰斗と仰がれた。更に眞淵の門人に本居宣長あり、單なる古語・舊典の研究のみを以て満足せず、一步を更に進めて、はじめて古道を明かにした。實に國學發達史上のエボックメーカーだ。而して最後に平田篤胤が出た。所懐を貫かうとする意志の力は、師宣長以上であつた。

國學の勃興と尊王論



春滿・眞淵・宣長・篤胤、それを國學の四大人と稱ぶ。希臘の哲學が、ソクラテス・プラトニー・アリストテレスの三大哲學者によりて完成されたやうに、國學もこの四大人によりて大成された。

【荷田春滿】 八代將軍吉宗の頃、京都に出た人。國史神代卷・萬葉集等に於て一家の説を立てた。晩年伏見に國學校を建て、斯學の發達及び普及に益々力を盡さうとしたが、病によりて果さずして没した。

踏み分けよ倭にはあらぬから鳥の、跡を見るのみ人の道かは、

とは彼の作である。所懐の一端を窺知することが出来やう。

在滿は彼の子である。また斯學に於ける傑出の士だ。

【賀茂眞淵】 遠江の人。世人曰く、「眞淵以前に眞淵なく、眞淵以後に眞淵なし。」と。一面の道理だ。

【本居宣長】 伊勢松坂の人。眞淵の門人中の最も傑出した人で、當時の俗儒が、各分を棄り、本末を誤れるを大いに慨き、古道を明かにするを以て己が任とし、内を尊びて外を卑み、佛を排し儒を斥けて、敬神尊王の大義を明かにし、かくて遂に國學を大成した。その著書頗る多きが中にも、古事記傳は最も名高く、考證正確・論斷明快、而も四十八卷より成る大冊にして、眞に彼半生の大業たることを肯かしめる。録んで曰く、「野島のやまと心を人間はば、朝日に匂ふ山櫻花。」と

またその著玉勝間中に、螢・雪を聚めて書讀みける唐土の故事と題して曰く、「唐土の國に、昔、孫康と云

ひける人は、甚だしく學問を好みけるに、家賃しくして油を得買はざりければ、冬の夜は雪の光に書讀み、また同じ國に車胤と云ひし人も、いたく書を読むことを好みけるに、之もいと貧しくして油を得ざりければ、夏の頃は螢多く集めてなむ讀みける。この二つの故事はいと名高くして知らぬ人なく、歌にさへなむ多く讀むこととなりける。今思ふに、之等も、彼の國人の例の名を食りたる作り事にぞありける。その故は、もし油をえ得ずば、夜々は近隣の家に物して、その燈火の光を請ひ借りても書は讀むべく、たとへそのあかり心に任せずば、月なりとも螢雪にはこよなく勝りたる可く、また年の内に螢雪のあるは暫時の程なるに、それが無き程は、夜は書讀までありけるにや。いとをかし。」と。

之等によりても、彼の思想一窺ひ知ることが出來やう。

春庭は宣長の子、大平はその養子。よく家學をついで之を弘めた。

【平田篤胤】秋田の人。資性精悍剛健、儒佛を斥けて敬神愛國を唱導すること、遂かに先師宣長に越えた。

されば朱子學派の林家に喜ばれず、從つて幕府にもよからず、故郷に在國を命ぜられた。

「思ふこと一つも神に勤め了へず、今日やまかるかあたらこの世を。」とは彼の辭世だ。

●其他の國學者 以上の外になほ伴信友・塙保己一等の大家があつた。前者は篤胤と同門にして、博覽強記、加ふるに考證正確にして、多くの著書を遺して後人を益し、後者は盲人ながらに、幕府に請ひて和學講談所を建て、また散逸せる古書を蒐集して、群書類從(正編一二七三種、六三五卷)に請ひて和學講談所を建て、また散逸せる古書を蒐集して、群書類從(續編二一〇三種、一一八五卷)

を編纂し、大いに國學の研究に便ならしめた。

【和學講談所】麹町區表六番町に建てられた。國書を講習し、また之を調査編纂する所で、單に和學所ともよぶ。幕府の之を保護することは頗る厚く、即ち、大學頭林家をして支配せしめ、また塙氏を以て經營の實務に當らしめたから、校運日に揚り、遂に明治の初年頃まで永續してゐた。

國學の勃興と尊王論 國學の勃興は、必然的に尊王論の勃興に導かれる。即ち、古書を読む者が次第に多くなつて來て、わが國體の尊嚴なことが、まことの君は將軍に非ずして天皇にまします事等が、おひくくと知れ渡る様になるからだ。

●尊王論 概説 源賴朝が幕府を江戸に開いて以來すでに數百年、この久しい年月の間、文教は概して振はなかつた。爲政者階級の武士ですら、之に心を用るぬ程だから、まして一般國民は、國體の尊嚴にも皇室の尊嚴にも、全く氣のつかう筈がない。然り、當時に於ける尊王心の缺如は、國民の罪では決してなく、寧ろ時勢と爲政者との罪であつた。

かゝる時に當つて、江戸幕府は大いに文教を奨励した。もごく己が家の安泰を願ふての文治主義であつたのに、謀らすも尊王論の醸成を促し、己が家の顛覆を齎らす文治主義となつた譯だ。案康としては可なり大きな失策であつた。

●尊王論の先驅者 【水戸光圀】 尊王論の先驅者としては、まづ水戸光圀を挙げねばならぬ。その著大日本史を讀む人は、思はず大義名分の念に動かされずにはをられぬ。

【大日本史】 光圀は尊王の心に燃ゆる人であつた。常に曰く、「わが君は天皇なり。將軍はわが宗室なり。」と。されば一には吉野朝廷の正統なることを寓し、二には尊王の大義の怒にすべからざること諷して、廣く天下に學者を求めて、大日本史編纂の大業に心を砕いた。神武天皇から後小松天皇に至る九十九代二千餘年間の記録にして、明暦三年(後西院天皇・四代將軍綱)に筆を起し、嘉永四年(孝明天皇・十二代將軍)に成つたもの。(但し、附録まで全く完)。(成したのは明治の中頃)。空前の權威ある大卷たることを失はない。

【考案問題】 (一)大日本史の叙述は紀傳體である。よりて問ふ、歴史叙述の形式なる紀傳體・編年體・記事本末體三種の別を。(二)水戸光圀の尊王思想と朱舜水の思想との關係を考察せよ。

【淺見安正】 光圀と同じ頃、民間には淺見安正(綱齋と)がいて、また尊王の大義を鼓吹した。

【靖獻遺言】 靖獻遺言は安の正著。楚の屈原以下、明の方孝孺に至る忠臣八人を選び、その文を選集し、その略傳をかかげ、更に歴代忠臣義士の行狀を附示したものである。

●尊王家の輩出 【竹内式部】 峻烈なる論鋒を以て、討幕の主張を眞向にふりかざし、尊王の大義を大聲呼號した最初の人は、實に竹内式部である。式部は越後の人、桃園天皇(九代將軍)の寶

曆年中、深く皇室の式微を慨き、名分を正し、氣節を振興せんと欲して京都に出で、帷を垂れて子弟を教へた。門人の來り集る者七八百。中には知名の公卿も少くなかつた。「古今天下の民、將軍の尊きを知りて、天子の更に尊ぶべきを知らず。之れ一半は京都の罪なり。天子をはじめ關白、諸公卿みな學を勵み道を修め給は、天下の民自らその徳に服し、幕府は勢ひ政權を朝廷に奉還するに至らん。」と。之が彼の主張であつた。

されど勿論、その言動は幕府の怒に觸れて、彼は都を逐はれ、剩へ教をうけた公卿まで罪された。

【山縣大貳】 甲斐の人。また皇威の振はざるを痛嘆し、世を矯め俗を變へんとの大志を抱いて江戸に出で、まづ「柳子新論」を著はして、日頃の所懐を述べ、ついで「院政略記」を著はして、白河・鳥羽二帝の失政を慨いた。

【藤井右門】 たま／＼江戸に藤井右門と云ふ人があつた。固く大貳等と相結んで、大いになす所があらうとしてゐたが、幕府の勢威の隆々たる時、かゝる企劃の貫徹されやう管がない。明和の變に處して、二人は共に罪された。

【明和の變】 その頃、上野の小幡藩主に織田信邦と云ふ人がゐた。かれて藩政改革の志あり、老臣吉田玄蕃を重要して、事大小となく之をして掌らしめたが、藩士等は玄蕃のこの權勢を甚だ妬んで、玄蕃が大貳と

相親しいのに乗じて、遂に「兩人謀叛の企あり。」と密告した。よりて幕府は、信邦を拘し、やがてその封を革め、また大貳を斬り、右門を梟し、式部を流した。不法極まる嚴刑ではないか。時に後醍醐天皇の明和四年(二四二七年)であつた。

寛政の尊王家。萌え出づる草には、雪も凍だ、蹂躪も反つて愛撫だ。かの麥の嫩葉を見よ。來らんとする春に備ふべく、漲る力を、積雪の下に、踏み抑ふる草鞋の下に、如何に自重隠忍して養ひつゝあるか。尊王論家に對する幕府の壓迫もまさしくそれだ。山縣・藤井・竹内等の處罰によりて、流石に一時的また表面的には、世人も口を緘したが、この小康の後の大颯風の襲來が恐ろしい。微風だにそよがず、天地寂として聲もなく、ただ蒸し暑き大氣の膚に強くひどく時、大低氣壓は得て養はれつゝあるものだ。

果せる哉、高山彦九郎(正)と蒲生君平(秀)とは、各々、皇室の衰へたるをいたく慨き、四方に遊びて同志と交はり、熱心に尊王論を鼓吹した。林子平は海防を修めて外寇に備へざるべからざることを痛論した。また頼襄(陽)は日本外史・日本政記等の書を著はして、尊王の意を寓した。その他數へ來れば、寛政僅か十數年の間だけでも、尊王家の輩出は頗る夥しい。

【高山彦九郎】正之。上野の人。年十三の時太平記を讀むや、憤然として悟る所あり、歴代忠臣の業の常に

成らざりしことを悲しみ、遍く天下を周遊して同志と交はり、熱心に尊王の大義を鼓吹した。その京都に入る毎に、三條橋上に跪いて「草莽の臣正之」と、且つ拜し且つ泣いたことや、郷里の祖母に書を送りて、「私事長くも御節會にて禁中に入ること元日より初めて九度に御座候。祖母君にもお喜び下さるべく候云云。」と、いたく入禁を喜んだことや、また京日託の一節に、「皇統綿々寶祚長久のしるし、嬉くて手の舞ひ足の踏む所を知らず。」と書き、或は比叡山に登りて、「比叡の山登りて見れば憐れなり、手のひら程の大宮所。」と詠んだこと等、熱烈なる彼の尊王的奇行は、到底枚舉に遑がない。

【蒲生君平】秀實。下野の人。高山・林兩人と合せて、寛政の三奇士等とも稱ばれる。御歴代山陵の荒廢を悼み、自ら各地を隈なく巡歴して「山陵志」を著はし、當路に告げて之が修復を企てた。されど勿論、幕府の許さう筈がない。林大學頭の庇護がなかつたならば、彼もこの著も、共に齊しく焼かれてしまつたに違ひない。また「不恤緯」を著はして、露人の來寇を警告したが、之も全く注意を拂はれなかつた。

【頼山陽】襄。安藝の人。彼の著日本外史は、總て廿二卷、廿ヶ年の歳月を費して成つたもので、平氏・源氏・北條氏・足利氏等の政權を執つた諸武家を經として古今の大勢を叙べ、また特に楠・新田等の諸篇を設けてその勤王の事蹟を賞揚した。次に日本政記は、一五卷、病中に成つたもので、神代より後陽成天皇に至るまでの百八世・二千年間に亘りて、綱紀の弛張・教化の隆替を記述し、附するに自家の論斷を以てした。兩者共に、行文雄健豪放、論發明快、確かに尊王の大義を鼓舞するに足る大著である。

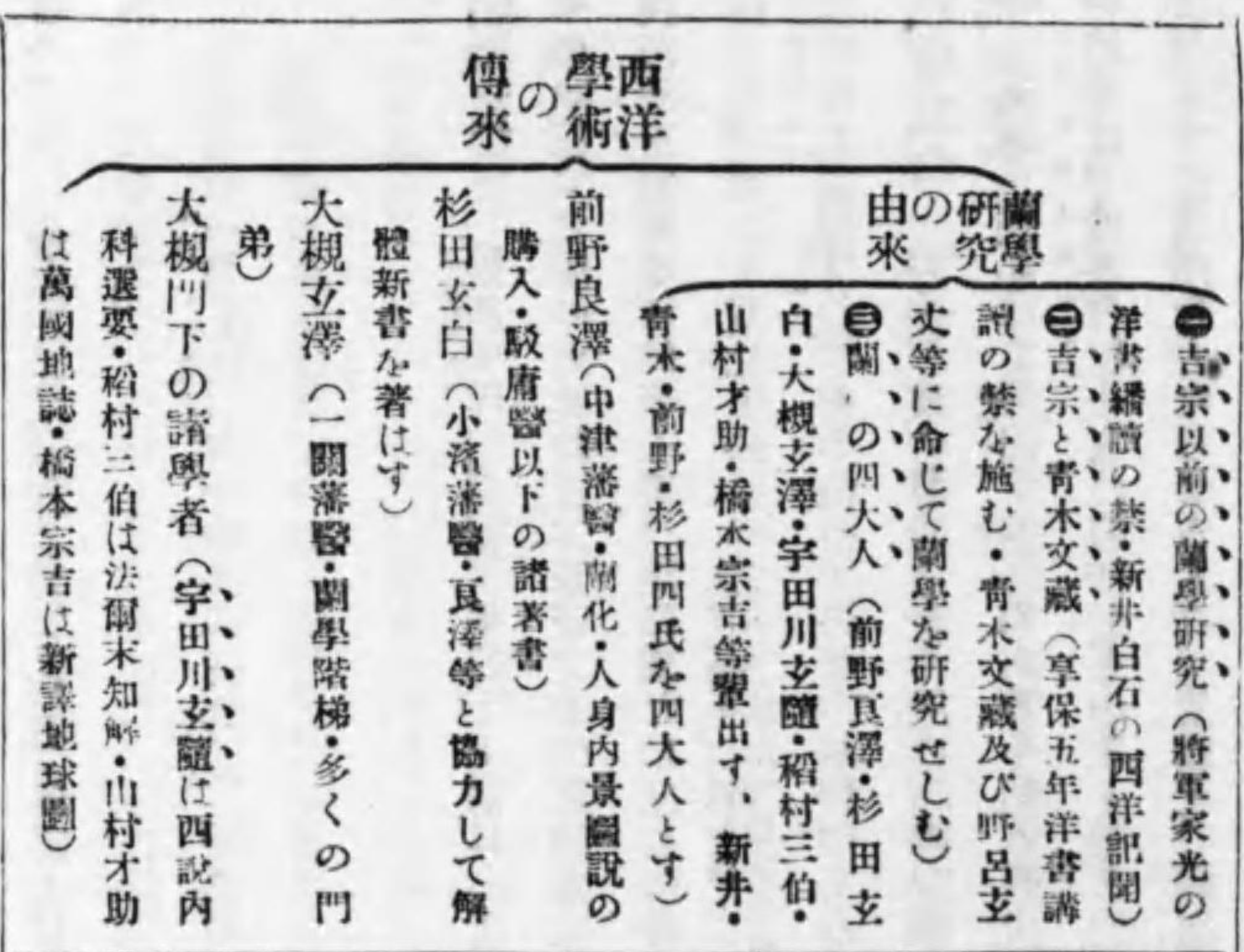
【林子平】後章(第十二章)参照

【練習問題】(一)國史古典の研究(海樞)。(二)本居宣長(高商)。(三)塙保己一。(四)徳川光圀(美術)。(五)淺見綱齋。(六)竹内式部(高師)。(七)尊王論の由來(高師)。(八)山縣大貳(外語)。(九)高山彦九郎。(十)頼義。

第十一章 西洋學術の傳來

蘭學研究の由來 吉宗以前の蘭學研究 已に前にも述べた如く、將軍家光は、天主教の禁を嚴にするの餘り、洋書の繙讀をも併せ禁じたから、之より西洋の事情は、オランダ人よりの傳聞、または長崎に於ける通詞(譯)の口傳によりて、たゞ緩かに知り得るのみであつた。けれども降つて新井白石の頃に至るや、時勢もすでに轉變して、角を矯めんとして牛を殺すの愚を悟つて來たのみならず、白石自身が極めて好學の人であつたから、彼は羅馬人及び和蘭人に聞いて、西洋記聞・采覽異言等を著はし、かくてわが蘭學研究史上に一大時期を劃したのである。

吉宗と青木文藏 やがて吉宗に至るや、斯學の研究は、愈々鮮かな第一歩をふみしめた。即ち彼は、西洋學藝の利益あるを知り、中御門天皇の享保五年(一三三〇年)、洋書輸入の禁を弛めて、



教法に關係のないものは之を講讀すること を許し、また青木文藏(昆)及び野呂玄丈に、蘭書の學習を命じた。よりて文藏等は長崎に行き、通詞西善三郎等と共に刻苦研究すること數年、遂に凡そ五百の常語を覚えて江戸に歸つた。實にわが國人の蘭學研究の最初である。

●蘭學の四大人 昆陽については前野良澤が出た。杉田玄白が出た。更に大槻玄澤が出で、續いてその門下に宇田川玄隨・稻村三伯・山村才助・橋本宗吉等が輩出した。而してかゝる間に、蘭書の讀破も次第に容易となつて、醫學・天文・地理・歴史・植物等の書が、續々としてわが國語に譯出される様に

なつて来た。蘭學研究の先覺者たる白石・昆陽・良澤・立白の四人を、蘭學の四大人と稱することもある。左を讀め。

和蘭學の一途(一途に)は、新井先生に草創し、昆陽青木先生に中興し、蘭化前野先生に休明(明かに)し、鶴齋杉田先生に隆盛なり。故に近時之れに従事する者は、皆四先生に淵源せざるは莫し。(大槻玄澤著、六物志)

前野良澤 豊前中津の藩醫、年四十七歳にして蘭學研究の志を立て、まづ青木文藏について、その記憶する所の五百餘言、及び、その著和蘭文學略考を授かつた。ついで彼は長崎に赴き、通詞西善三郎氏等に師事して、更に新たに二百餘言を習得し、かつ蘭書「人身内景圖説」を購ふて歸つた。號して蘭化と云ひ、(常に藩主は彼を稱ぶに、彼の名を以て)、駁庸醫・彗星考・地學通・魯西亞本紀略・和蘭譯文略・その他多くの著書を持つてゐる。

杉田玄白 若狭小濱の藩醫。また夙に和蘭醫學を研究したが、明和八年(二四三一年)、東京千住小塚原の刑場にて罪囚解剖の擧あるを聞くや、良澤等と共に往いて之をみた。然るに解剖の結果は、蘭書に收められた圖解そのまゝであつたから、こゝに彼等は大いに驚き、遂に相謀りて、さきに良澤のもたらせる人身内景圖説の翻譯に着手した。毎月六次(六)の會讀日を定め、刻

苦勵精、或は一日に一語を解する能はざることあり、或は一句の譯に數日を費すことありて、稿を改むること實に十一度、四年の久しきを経てはじめて成つた。名づけて解體新書と云ふ。

大槻玄澤 またこの頃、仙臺の支藩一關の醫員に大槻玄澤と云ふ人がゐた。江戸に出て、良澤及び立白に學び、日夜研究すること五年、遂に歐文譯讀法の要旨を會得し、蘭學階梯を著した。後さらに彼は、この書を携へて長崎に往き、之に校訂を加へて、天明八年(二四四八年)、刻本として世に公にした。蓋し、在來の歐文翻譯書は、邦文もしくは漢文に譯して、その學説を傳ふるのみにすぎなかつたが、蘭學階梯は、歐文字を擧げて國語を施し、以て直ちに歐文を讀み得る方を示したから、世人は之によりて始めて蘭書の讀み方を會得した。

大槻門下の諸學者 大槻玄澤の門下には、宇田川・稻村・山村・橋本等の俊才が出た。宇田川玄隨は津山藩醫、オランダ内科醫書の譯述に従事し、十年を費して、西説内科選要十八冊を著した人。稻村三伯は鳥取の藩醫、自ら姓名を改めて海上隨鴨とも云つた人で、フランス人ハルマ氏著の蘭佛對譯辭書を得、その佛語を去りて、蘭語のみを残し、之に邦譯を加へ、寛政八年(二四四五年)、木製の活字版を造りて之を印行し、名づけて法爾末和解とした。本邦に於ける蘭和對譯辭書の嚆矢である。また山村才助は萬國地誌を大成し、橋本宗吉は新譯地球圖を著はした人であ

る。

【練習問題】(一)蘭學の發達(高校)。(二)青木文藏(同上)。(三)前野長澤(外語)。

第十一章 海防論、蝦夷地の經營、露英人の來航

海防論の起る	<p>海外形勢の變化 北米合衆國(獨立)、英國(印度・支那)、露國(わが北邊)、佛國(共和新政府)、世界は渦動の世だ。</p> <p>青島倭艦(蝦夷拾遺)、立原甚五郎(定信に建言)、林子平(海國兵談及三國通覽・禁錮・六無齋)</p> <p>① フツクスマン來る(寛政四年・根室・漂流民と國書・拒絕)</p> <p>② 幕府漸く海防に意を拂ふ(定信の巡視、江戸近海の防備計畫)</p> <p>③ 近藤守重(露八六十餘人得撫島に來航・寛政十年・國境標を擇捉島に建つ)</p> <p>④ 伊能忠敬(十七ヶ年・日本實測圖)</p> <p>⑤ 岡宮林藏(樺太・間宮海峽・テレン)</p> <p>⑥ 函館奉行の設置(寛政十一年・今後七年を限りて直轄)</p> <p>⑦ 蝦夷の收公(同十三年)</p> <p>⑧ 西蝦夷の收公(文化四年松岡奉行をおきて全蝦夷地を直轄)</p>
蝦夷地の經營	<p>露人の來航 ① レサノフ來航(文化元年・長崎・漂流民と國書・拒絕・謙讓な態度)</p> <p>② 露人の來寇(レサノフの煽動)</p> <p>③ 西蝦夷の收公(前述・南部津輕兩氏)</p> <p>④ 文化五年・ペルー・オランダ國旗・松平康央の自殺</p> <p>⑤ 文政八年・水野忠成等の憤激・有無を云はさず撃攘せよ</p> <p>⑥ 水戸藩主徳川齊昭(藤田彪・尊王攘夷・聲震天下第一)、佐賀藩主鍋島齊正、薩摩藩主島津齊彬</p> <p>⑦ モリソン號來航の噂・渡邊登(憤機論・缺舌小記)、高野長英(夢物語)、共に嚴罰さる</p> <p>⑧ 鴉片の役(英清の戦争・英の横暴)</p> <p>⑨ 攘夷令を弛む(英國の知尊手段に對する恐怖・人道上の見地・天保十三年の攘夷令・寛政の昔に復る)</p> <p>⑩ 和蘭の開國勸告(ワイリヤム二世の國書・誠意ある忠告)</p> <p>⑪ 幕府の態 (一)開國の必要を悟る、(二)諸大名の開國反對論に憐む、(三)「靜」なる祖法を「動」なるものにせんとす(睿智なし、かくして神經衰弱的)</p>

露英人の來航	<p>露人の來航 ① レサノフ來航(文化元年・長崎・漂流民と國書・拒絕・謙讓な態度)</p> <p>② 露人の來寇(レサノフの煽動)</p> <p>③ 西蝦夷の收公(前述・南部津輕兩氏)</p> <p>④ 文化五年・ペルー・オランダ國旗・松平康央の自殺</p> <p>⑤ 文政八年・水野忠成等の憤激・有無を云はさず撃攘せよ</p> <p>⑥ 水戸藩主徳川齊昭(藤田彪・尊王攘夷・聲震天下第一)、佐賀藩主鍋島齊正、薩摩藩主島津齊彬</p> <p>⑦ モリソン號來航の噂・渡邊登(憤機論・缺舌小記)、高野長英(夢物語)、共に嚴罰さる</p> <p>⑧ 鴉片の役(英清の戦争・英の横暴)</p> <p>⑨ 攘夷令を弛む(英國の知尊手段に對する恐怖・人道上の見地・天保十三年の攘夷令・寛政の昔に復る)</p> <p>⑩ 和蘭の開國勸告(ワイリヤム二世の國書・誠意ある忠告)</p> <p>⑪ 幕府の態 (一)開國の必要を悟る、(二)諸大名の開國反對論に憐む、(三)「靜」なる祖法を「動」なるものにせんとす(睿智なし、かくして神經衰弱的)</p>
海防論	<p>海外形勢の變化 北米合衆國(獨立)、英國(印度・支那)、露國(わが北邊)、佛國(共和新政府)、世界は渦動の世だ。</p> <p>青島倭艦(蝦夷拾遺)、立原甚五郎(定信に建言)、林子平(海國兵談及三國通覽・禁錮・六無齋)</p> <p>① フツクスマン來る(寛政四年・根室・漂流民と國書・拒絕)</p> <p>② 幕府漸く海防に意を拂ふ(定信の巡視、江戸近海の防備計畫)</p> <p>③ 近藤守重(露八六十餘人得撫島に來航・寛政十年・國境標を擇捉島に建つ)</p> <p>④ 伊能忠敬(十七ヶ年・日本實測圖)</p> <p>⑤ 岡宮林藏(樺太・間宮海峽・テレン)</p> <p>⑥ 函館奉行の設置(寛政十一年・今後七年を限りて直轄)</p> <p>⑦ 蝦夷の收公(同十三年)</p> <p>⑧ 西蝦夷の收公(文化四年松岡奉行をおきて全蝦夷地を直轄)</p>

【海防論起る】

海外形勢の變化 家光以來すでに久しく、わが國人は鎖國の夢に安んじた。和蘭の船醫ケムフエル(獨逸)が、その著「日本及び暹羅史」History of Japan and Siam に、「日本の地は豊饒にして諸種の天産に富んでゐる。加ふるに民は悉く勤勉だ。故に彼等は自給自足の生活を立て得る。鎖國の理由は恐らく其處に在るに相違ない。」と、甚だ見當外れの論斷をした程に、わが鎖國の理由は、歐米人には謎であつた。その筈だ。今や歐米の天地は、中世紀の迷夢から解放されて、政治に學問に宗教に道徳に藝術に、形勢の一大變化を來してゐる。例へば、北アメリカ洲に於ける英國の植民地は、本國に叛いて北米合衆國を建設し、日に月に隆盛に赴いて行く。葡・西・蘭の三國は、既に衰運に向つたが、之に代つてまづイギリスが表はれ、フランスとの競争に打ち勝つて、廣大な印度帝國をその手に收め、更に支那に進み、終に我に近づいた。またロシアも表はれて、カムチャツカや千島や樺太方面から、頻りにわが北邊を脅かした。勿論フランスだつて看過は出來ぬ。植民地争奪戦にこそ敗れたが、國內では、ナポレオンの大革命に續いて共和新政府が樹立され、國民は猛然として颯起の準備を整へた。あゝ、歐羅巴洲を中心として、全世界的な一大渦流が生じて來た。總ては華々しい「動」の世だ。さうして獨りわが國ばかりが「靜かな眠」を貪り得やう。潔くこの渦流の中に投ぜねばならぬ。否、進んで渦流を率ゐる大天才の國とならぬ

ばならぬ。」「。それが心ある當時の人の考であつたに違ひない。されど悲しむべし。先覺者は何時の世にても曉天の星だ。

【考察問題】 露帝カタリナ二世(メートル大帝)は、この頃、イルクツクに植民學校を設立し、わが漂流民を教師として、生徒に日本語を學ばしめた。如何なる目的か。

海防論の先驅者 第十代家治の天明五年(二四四五年)、幕吏青島俊藏は、蝦夷地を巡察し、歸りて蝦夷拾遺を撰し、之を水戸藩の老臣に呈した。ついで第十一代家齊の寛政の初(二四四九年)には、水戸藩の儒臣立原甚五郎(翠)は、藩主及び松平定信に書を上つて、露人の大いに憂慮すべきことを痛論し、また同じころ林子平は、海國兵談・三國通覽等の書を著し、身命を君國に擲つて、眠れる國民に對つて警鐘を亂打した。蓋し、この三人は海防論者の先驅である。

【海國兵談】 本書序文に曰く、「海國とは何の謂ひぞ。曰く、地續きの隣國無くして、四方皆海に沿へる國を云ふなり。然るに、海國には海國相當の武備ありて、唐土の軍書及び日本にて古來傳授する諸流の説と品々替れるなり。此の譯を知らざれば日本の武備とは云ひ難し。先づ海國は外寇の至り易き缺點あり。また來り難き謂はれあり。」と。更に筆を續けて曰く、「來り易きが故に海防を嚴にせよ。」「來り難きが故にとて等閑にすな。」と。本書著述の目的が之によりて明瞭だらう。全部で三冊・十六卷から成り、殊にその第一卷な

る「水戦」は、最も詳細を極め、流石は環海のわが國に對する大警鐘たるを肯かしめる。

子平の海防論は、幕府の咎を買ふこととなつた。即ち松平定信は、

其の方儀、取り留めもなき風聞又は推察を以て、異國より日本を襲ふこと之れ有る可き趣、奇怪なる異説等取り交ぜ著述致し、且つ右の内には御要害等の儀も認め入れ、その外地理相違の繪圖相添へ候始末、公儀を憚らざる仕方、不届の至りにつき、兄嘉膳へ引き渡し、在所に於て整居申し付け候。

と斷獄して、寛政四年(二四五二年)、彼をその藩に禁錮し、かつ諸著書の版木を焼き棄てた。

親もなし妻なし子なし版木なし、金もなければ死にたくもなし。

と詠み、自ら六無齋と號して、牢獄の病床中にひたすら謹慎の意を表した彼の心は、寧ろ悲壯だ。

【考察問題】「海國兵談第一巻水戦」中に述べて曰く、「密かに思へば、長崎に嚴重に石火矢の備へありて、却りて安房・相模の海港にその備へなし。此のこと甚だ不審し。細かに思へば、江戸の日本橋より唐・和蘭陀まで境なしの水路なり。然るを、此處に備へずして長崎にのみ備ふるは何ぞや。日本の總海岸に備へることは先づ此の港口を以て初めと爲すべし。」と。卓見の程を思へ。

露國人の來航と海防策

●ラックスマン來る。然るに子平等の先見は遂に違はず、その禁錮と同年なる寛政四年、露國女帝カタリナ二世の使節ラックスマンは、わが漂流民三名(幸太夫・小市・磯吉)

を護送して根室に來り、國書を呈して通商を請ふた。されど幕府は、「抑々切支丹の教はわが國の大禁なり。」とて、之に應ぜず、信牌を與へて長崎に赴かしめた。

●幕府漸く海防に意を拂ふ(定信の巡視)、かくの如く、ラックスマンは志を得ずしてわが國を去つた。されど幕末の外交史にとつては、その來航は實に第一に撞き鳴らされた警鐘であつた。即ち、幕府は之より海防のことに意を用ゐる、翌五年、まづ老中松平定信等をして、豆・相・房・總等の沿岸を巡察せしめた。江戸近海防禦計畫の第一歩にして、後まもなく築かれた房・相沿岸の臺場・番所・陣屋・遠見所、或は品川沖の臺場等も、畢竟するに、この計畫の着々たる完成であつたに外ならぬ。

【蝦夷地の經營】

近藤・伊能・間宮諸氏の深檢

●近藤守重(重藏)

ラックスマン來航の後いまだ數年ならざるに、露船はまた北邊に表はれ、その一行六十餘人は、永住の計畫を立て、得撫島に上陸し、盛んに附近のアイヌ人と親んだ。事すでにこゝに至つては、幕府も何等かの對策を講ぜざるを得ない。一時的糊塗彌縫の策ながら、蝦夷地探檢のことを、近藤守重等に任命した。されどこの幕府の無氣力にも似ず、守重等は飽くまで勇敢であつた。即ち、寛政十年、海を航して擇捉島に進み、露人の

立てた十字架の國境標を撤去して、新に「大日本惠土呂府島」と大書した標柱をつき立てた。汽車もなく、汽船もなく、地圖も海圖もなかつた當時のことだ。大壯圖ではないか。

伊能忠敬 伊能忠敬に命じて、蝦夷及びその他の地方を測量せしめた。忠敬は幕府の天文方高橋東岡の門人にして、天文・算數に精しく、測地の命を奉ずるや、寒暑を厭はず、險阻を避けず、十七ヶ年を費して、日本與地實測圖を大成した。

【忠敬の測圖】 寛政十二年(二四六〇年)、彼ははじめて幕府に召され、命をうけてまづ北陸道及び蝦夷東南沿岸の測量をなし遂げた。ついで、享和元年からは、伊豆・相模・安房・上總・下總・常陸・陸奥・能登・越前・越中・越後・出羽・佐渡、駿河・遠江・三河・尾張の沿岸一帯を測量し、文化元年(二四六四年)には之等を輯めて一圖とし、幕府に献じた。然かのみならず、更に彼は、山陰・山陽・南海・西海の諸道、壹岐・對馬・伊豆等の諸島、及び、江戸市中の圍等をも、次第に作り上げた。着手以來實に十七ヶ年、その間よく老軀(寛政十二年、測量着手の時)を提げて壯者をも凌ぐ奮闘をした。羅針の不完全に伴ふ種々の困難にもよく打ち克つた。學界に於ける大偉傑だ。

間宮林蔵 のち更に幕府は、樺太探檢のことを、間宮林蔵(宗)に任命した。よりにて林蔵、單身宗谷を發して樺太に入り、海峡を越えてシベリヤに進み、その黒龍江(アムール)を溯り、滿洲政廳

の所在地たるデレンに達してひき返した。「東緯紀行」は彼の旅行記にして、間宮海峡とは永劫に彼の名譽を紀念する新地名である。

幕府の蝦夷經營 函館奉行の設置 近藤・伊能・間宮諸氏の探檢に相俟つて、幕府の經營も年毎にその緒についた。即ち、まづ寛政十一年には、蝦夷地の統治を松前藩に委するの不安を認め、今後七年間を限りて、幕府の直轄とすること、した。その治所は函館におかれた。蝦夷奉行、後に改めて函館奉行と稱するものである。

東蝦夷の收公 されどもなく寛政十三年(改元して享和元年)には、西蝦夷のみは松前に委し、東蝦夷は之を永代收公することに改めた。より理想的な統治を欲するからに外ならぬ。
西蝦夷の收公 然るにそれより七年の後、即ち文化四年には、西蝦夷の地をもまた收公した。こゝに於て、函館奉行を改めて松前奉行と稱し、蝦夷地全部を直轄すること、なつたのだ。(但し、十五年後、即ち文政四年に至るや、經營も略々成つたから、蝦夷は再び松前氏に返された)

【露・英人の來航】

露人の來航 ①レサノフの來航 之よりさき文化元年(二四六四年)、ロシアの使節レサノフは、圖書及び方物を齎らし、さきに與へられた信牌を持し、かつ漂流民四名を送つて長崎に來り、通

商互市を開かんと請ふた。されど勿論、幕府は祖法を守つて之を拒絶した。

此の時に於けるレザノフ搭乗の船は、長さ六十五米(三十間)、廿六門の砲を備へ、八十餘人の乗員を有する大帆船であつた。けれどもただ、一隻にすぎなかつた。また地は僻遠の長崎であり、加ふるに彼は頗る謙讓、諸々としてわが官憲の命をきき、武器・調薬の一部すら我にひき渡した程である。後年の米使ヘリーの、四隻の軍艦、江戸とは目録の地たる浦賀、強要威嚇の手段等と比較すれば、著しい相違だ。

露人の來寇 謙讓な態度を楯として來たレザノフを遇するには、幕府の態度はあまりに嚴峻にすぎてゐた。彼の憤りは理であつたかも知れぬ。即ち彼は、長崎を去りて日本海を北航し、宗谷海峡を越えて樺太の亞庭灣に入り、途上わが防備の頗る薄弱なるを知るや、遂に大いに我を侵寇すべく彼國人を煽動した。彼が搭乗船の船長の手記に曰く、

亞庭を取つてここに據れ。占領は易々樂々だ。何故ならば、此處に住む日本人は、兵器も持たず、防禦の御所存もないからだ。……中略……よし日本内地から援兵が到來したつて、恐れるには決して當らない。我には彼に遙かに優る船がある、武器がある、精兵があるからだ。

さればにや、之より來寇の露人は日に相踵ぐの狀となつた。即ち、文化三年、一艘の露船がクシユコタン(今の)に來着し、米・鹽を掠奪し、剩へ火を放つ等の狼藉をした類のことが屢々あつた。

西蝦夷の收公 前に述べた西蝦夷の收公は、實にこの時に行はれたのだ。收公後の蝦夷地の警備には、主として南部・津輕の兩藩が當つた。時に兩藩の家格及び官位は、俄かに昇されて、南部氏は十萬石より廿萬石へ、かつ侍従に任ぜられ、津輕氏は七萬石より十萬石へ、かつ四位に叙せられた。幕府も聊か周章狼狽の氣味だ。

英人の來航 露人の入寇によりて、北邊漸く騷然たる時、長崎にもまた英人が來寇した。即ち、文化五年、水師提督ペルーは、伴りてオランダ國旗を掲げて港に入り、附近の村落に上陸して、狼藉をほし、にしました。長崎奉行松平康英は、檄をとばして兵を募したが、事急にして及ぶ能はず、悠々遁れ去つた後に、大村藩よりの援軍が到着した。よりて康英は責を負うて自殺した。

【考察問題】 (一)英人は何故に伴りてオランダ國旗を掲げて來たか。(二)英人の長崎に來た目的は、掠奪よりも寧ろオランダ船拿捕にある。然らば彼等は何故にかかる拿捕を企てたか。次の項目によりて考察せよ。(1)オランダは久しい間、イギリスの海上發展の手強い競争者をなして來たこと。(2)そのオランダは近時ナポレオン(佛國)の配下に屬した。而してその佛國は英國の交戦國であること。(3)ナポレオンの蹂躪以來オランダは俄かに振はず。その國旗の翻れるは、世界中殆んど只わが長崎ばかりであつたこと。

「海防攘夷論」

寛政の攘夷令 之よりさき寛政年間、松平定信の議によりて、「外國船來航の時は、まづその來意を尋ね、もしそれが漂流船であつた場合には、薪水・食糧を給し、諭示(退去せよ)を與へ、その諭示に應じなければ、遠慮なく撃ち攘へ。」との命令が下された。

文政の攘夷令 然るに降つて文化・文政の頃に至るや、露・英人の掠奪侵寇は、愈々傍若無人となつて來た。今まで全く世界的荒波を経験しない我が國だ。國民及び幕府が、この掠奪・この侵寇によりて、自尊心を傷けられたことは、蓋し決して少くあるまい。果せる哉、文政八年、老中水野忠成等は、

寛永年中(家光の頃) 海禁を嚴にせしかば、外船の東海に來らざること既に一百年なり。然るに寛政年中(松平定信輔佐の頃) 露人の蝦夷に來りし際、之を待つに寛典を以てせしより、異國船屢々邊海を窺ふに至り、就中、英國船の狼藉掠奪を恣にするは、その禍心測る可からざるものあり。嚴に之を待ちて、變を夫廟に制するに如かず。

と、叫んで直ちに左の攘夷令を天下に下し、また蘭人をして之を諸外國に告げしめた。

前略……一體イギリスに限らず、南蠻・西洋の儀は、御禁制邪教の國に候間、以來何れの浦方に於ても、異

國船乗り寄せ候を見受け候はば、その處に在り合ひ候人夫を以て、有無に及ばず一圖に撃ち拂ひ、若し押して上陸致し候はば、爾め取り又は打ち留め候ても、苦しからず候。……後略。

有無を云はさず、事情を問はず、撃攘せよとの命令だ。亂暴だが、徹底的で面白い。

海防攘夷論者の急先鋒 かくて天下は、翕然として海防攘夷の論に傾いた。水戸藩主徳川齊昭、佐賀藩主鍋島齊正(後に直正)、薩摩藩主島津齊彬等は、中にもその急先鋒をなしたが、殊に齊昭は、賢臣藤田彪(東湖)を任用して、天朝を尊崇し、文武を勵み、内を尊んで歐米を卑み、諸大名中の大先覺者として名聲を天下に轟かした。老中水野忠成が、彼について政治を諮問したのも、後に彼の千慶喜が、一つ橋家を相續し、やがて第十五代の將軍となりたるも、一に幕府が諸大名の心を收攬せんとする策に外ならなかつたと云ふ。天下に如何に重きをなしてゐたかが解るだらう。

「齊昭の思想についての考察問題」 光圀の思想は齊昭の思想であり、齊昭の思想は藤田東湖の思想である。

而してそれ等は水戸の思想そのものである。左は(括弧内のみ)東湖の文の拔萃である。試みに之によりて、彼等の思想(とりもなほさず、當)を考察せよ。

(一)「義公(光圀)」大日本史を作り給ひて、聊菴原の中國は、海外なる異邦に勝れて貴きことか始め、千早振る神の御代より、天津日繼いやつぎくりに幾久しく天が下を治しめし、天地のあらん限りは、君と臣との名

分動かすべからざる故由を明かにし、世治の亂盛衰あり、人の正邪善惡に至るまで、詳かに著述し給ひしこと、かの『孔子、春秋を作りて、亂臣賊子恐る。』と云ふためしに均しく、こゝなき御勵は申すも愚かなり。公、かくまで文道を好み給へど、儒者と云ふ名をいたく嫌ひ給ひしとぞ。わが藩に今に至るまで儒者と云へる職あることなし。……こは明かに、孔孟心酔の儒學者流に對する痛撃だ。

(二)「國學者はいたく漢土を識り、孔子の教などは露ばかりも用ゐず。ただ神代の道のまゝに物するぞ歎かはしき。皇朝の風俗、萬國に勝れて貴し。雖も、文學をはじめ萬事の開けぬることは、漢土の勝れたる所なり。その勝れたる所を取りて、皇朝の助けとせんこと、何の恥づることやあるべき。……こは徒らなる尊内車外、固陋偏狹の國學者流に對する痛撃だ。

(三)「核しくも本地垂迹と云ふ説を設け、何神の本は何佛なり。何佛は迹を垂れて何神となり給ふ。」など大空言を云ひ出して、天竺を本とし皇朝を末とし、また漢土の教も捨て難きことを悟り、聖人の道を記せる書も外典と名づけ、佛書を内典と名づけて、天竺を内とし漢土を外とす。いと憎むべきことのみたくらめるを、千年餘りの今日まで、己がまゝにはびこらせぬるぞうたてき。……こは印度謳歌の佛教徒への痛撃だ。

(四)「わが君の神道を稱へ給ふは、世の所謂神道者流の陰陽五行などに附會し、或は陰に儒佛の意を取り

て設けたる神道に非ず。天地の始めより應神天皇の御代まで、異邦の教末だ渡り來らぬ時の様こそ、全く皇朝の道なるべければ、その御代の標を神道とは思へるなり。されば神道と云はんにも限るべからず。或は皇朝の道、或は大和の道また皇道・大道など云はんもさることなるべし。」と、まづ彼等の唱ふる神道の意義を述べ、次に「神國にて孔子をのみ祀らんには、神道の道を捨て漢土に従ふに均し、神は此の道の本にて孔子の教は此の道を助け弘むる爲めなれば、先きに神を祀りて道の本を崇め、次に孔子を敬ひて此の道のいやまし盛んになりぬる由を示すべし。」とて、藩費弘道館には、まづ武甕槌神を祀りまつり、併せて孔子の廟を營んだ。幕府直轄の學校であり乍ら、昌平校が、ただ孔子の廟のみを祀つた事とは雲泥の相違だ。即ち、齊昭等の思想は、佛を排せず、儒、斥けず、それらを悉く、大本流たる惟神の大道へ朝宗せしめると云ふ廣大無邊のものであつたことを了解せよ。

【考察問題】 (一)齊昭等は、歐米文明については、その物質的方面は強ち之を斥けはしなかつたが、精神的方面はわが神道と相容れないものとして嫌惡した。かかる見地に立つて、彼の海防攘夷論の眞意を了解せよ。
 (二)次の歌の意味如何「行末もふみなたがへそあきつしま、大和の道ぞかなめなりける。……齊昭。
 (三)東湖は次の歌を稱揚した。何故か。數鳥の大和錦、織りてこそ、唐くれなるの色もはえあれ。……讀人知らず。

攘夷反對論の處罰 寛政攘夷の令の下された後十四年、即ち天保九年、何處からともなく風聞あり。曰く「英國の軍艦、わが漂流民を送りて来るべし。」と。(實は前年、米國船モリソン號が、わが漂流民を送つて浦賀に來た事を、事後に於て、英國船來航の如く誤り傳へたのである)。よりて幕府は、さきの攘夷令の旨趣を守り、この英船を撃ち拂はうと決した。然るに、時に蘭學者渡邊登(山華)・高野長英の兩人あり。彼は憤機論及び獻舌小記を著はし、此は夢物語を作つて、大いに幕府の措置の誤れるを論じたが、反つて嚴罰に處せられた。「吾れ君のために謀りて忠ならず、父母のために計りて孝ならず。」と、獄中で歎じた華山の心は、また同時に長英の心であつたに違ひない。先覺者も衆愚には敵し難いのか。

鴉片の役 此のころ清國は、鴉片輸入の事に關し、イギリスと戦ひて敗れ、鴉片令を弛む。港を開き(上海・寧波・厦門・福州の五港)、かつ償金(二百萬兩)を出して和を結んだ。正義は寧ろ清國にあるのに、而も凶暴のイギリスが勝者となり、正義者となつたのだ。何と云ふ不合理だらう。而もこの不合理、換言すれば拳力即正義の思潮が、當時の歐米諸國人には漲つてゐた。弱者を目ざしては争を起し、争を起しては掠奪する。さながら眞晝の強盜だ。

攘夷令を弛む 「強盜は已に支那を荒した。隣家のわが國もまさに危險に瀕したのだ。されば徒らなる排他の心はやめねばならぬ。即ち有無を云はさぬ攘夷のことは、この際大いに慎むべきだ。」

と、幕府はかうも考へた。「漂流民護送の船は、決して海寇と同一視してはならぬ。薪水・食糧を給し、或は謝意を表して、去らしむべきで、盤據等は以ての外の不仁なことだ。」と、またかうも考へた。その結果が、天保十三年(二五〇二年)、左の條文の發令となつたのだ。

前略……異國船と見受け候はば、駕と櫓子相糺し、食糧・薪水等乏しく、歸帆なり難き趣に候はば、望みの品相應に與へ、歸帆致すべき旨申し諭し、尤も上陸は致させまじく候。……中略……されども彼方より亂暴の仕末これあるか、望みの品相與へ候ても歸帆致さず、異議に及び候はば、速かに打ち拂ひ、臨機(りんき)の取り計らひは勿論の事に候。……後略。

即ち、文政の攘夷令を弛めて、寛政のそれに復したわけだ。

和蘭の開國勸告 後二年、和蘭國王ウイリヤム二世は、國書をわが幕府に贈りて、西洋の形勢を述べ、かつ開國和親の利を勸告した。その一節に曰く、

冀くば、異國人を嚴禁するの法を弛めよ。幸福なる日本國をして永劫に幸福ならしめよ。此の忠言は全く誠意に出づる所にして、決して私利を謀りてするものに非ず。凡そ平和はただ懇ろに好みを通ずるに在り。懇ろに好みを通ずるは交易にあることを、觀智(くわんち)を以て熟慮せらるること願ふ。

日本の開國は、やがてオランダの日本貿易獨占の終滅ではないか。然るに拘らず、彼は我に勸む

るに開國のことを以てする。右の國書は確かに誠意の忠言だ。然らば我は此の忠言に従ふべきだ。伴らざる幕府の態度 かゝる間に、(1)幕府は今や開國論にも傾いた。されど、(2)天下の諸藩は、已に前にも述べたが如く、まだ海防攘夷の迷夢からさめやらぬ。加ふるに、(3)法制と社會との間には、靜と動との別あることを知らぬ當時の人だ。鎖國の祖法を永劫に變らぬ金科玉條と考へてゐる。社會の進運に伴ふて、祖法も月歩日進であらねばならぬ。そこに動と靜との矛盾が消え失せ、動と動との並進的向上が生れるではないか。

かくて幕府の態度たるや、伴らず告白すれば、極めて無氣力・無決斷であつたに違ひない。神經衰弱的症狀そのまゝだ。朝に大言壯語するかと思へば、夕には泣き崩れ、或は笑ひさゞめく。然り、幕末はまさしく神經衰弱的時代だ。

【練習問題】 (一)海防論の發達を述べよ(專檢)。(二)林子平(郵電)。(三)近藤重藏(農大)。(四)伊能忠敬(高校)。(五)岡宮林藏(同)。(六)徳川齊昭(同)。(七)渡邊登(美術)。

第十三章 文化・文政・天保時代

文化・文政時代 ①學問・技藝の進歩 松平定信退職の後、將軍家齊は、政を親らすること四十餘年(寛政の後半七ヶ年、享和時代三ヶ年、文化時代十四ヶ年)、その間、學問・技藝など益々進み、國學・漢學・蘭學・書・畫・その他の大家が輩出して、著書の種類の多いことも實に前古未曾有と稱された。



世繪に葛飾北齋・勝川春章・喜多川歌麿・歌川豊春・同豊國、南宋畫に池大雅・與謝(谷)蕪村・渡邊華山・南北折衷派に谷文晁・寫實派に圓山應舉、四條派に松村月溪等の大家が輩出し、書道では、青蓮院から出たお家流が武家の間に行はれ、上代様を學んだ美しい書風が賀茂真淵・加藤千

蔭・村田春海等によりて始められ、細井廣澤は明・清の書風から出て一派を立て、貫名海屋・市河米菴は唐様の名高い書家であつた。

されど之等の詳しいことは、殆んどすべて前に述べた(第七章参照)

幕府の衰運。されど、(1)文化・文政のこの時代は、元祿時代にも越えた奢侈淫靡の時代であつた。然り、元祿時代には、文化の中心はまだ寧ろ京都に在つたが、この時代に至るや、そは明かに江戸に推移してゐた。かくて將軍家齊には、内嬖(府中で將軍の寵愛)の多いこと(後宮實に六百餘人)、江戸時代の諸將軍中第一と稱せられ、老中以下の職員は、たゞ將軍の意を迎へ、賂路を以て事を決した。士・庶民が、之に倣ふて、日夜驕奢遊惰に浮身をやつしたのも理だ。

(2)奢侈淫靡の風潮は、必然、土風の壞廢と財政の困難とを持ち來す。北條氏は鎌倉武士の面目を失つた時に自滅した。足利氏は京都の風に染んだ時に滅亡した。それと同様だ。徳川氏の土風が壞廢して、もし三河武士の風格を失つたならば、破滅より外に道がない。

士風と共に財政もまた生命の糧だ。前者を精神的素材と稱するならば、後者はまさしく物質的の素材だ。だから、「財政の窮乏または争奪は、總ての戦争の出発點だ。」と、歐・米人も觀じてゐる。唯物史觀に偏傾した言ではあるが、而もまた一面の眞理だ。

(3)また學問・教育の普及は尊王思想の普及となつた。未發に叛亂を防がうとして、國民の武力を幕府は奪つた。即ち、家康以來の文治主義の政策だ。されどはからざりき。武力を奪はれた國民が、何時の間にか、劍にも勝る筆の力を得やうとは。然り、徳川氏は、一度は劍を免れ乍ら、二度目は終に筆で斃れた。

(4)かくて幕府は、内面的には殆んど崩壞した。然るに、それに加へて、海外諸國の壓迫が日に増した。すでに詳しく前に述べたから重複を避ける。

天保時代。大鹽平八郎の亂。天保の頃、大阪町奉行の與力に大鹽平八郎と云ふ人があつた。

王陽明の學を修めて、才識一世に卓で、るたが、たま／＼天下大いに饑饉のり、殊に東北地方などでは、家禽や家畜を食ひ盡したことは云ふまでもない、草の根・木の芽・麥の嫩芽をさへ食べる程であつたから、彼は官穀を發して窮民を賑恤せんと幕府に請ふた。されど賢相中央になき時は、地方にも奸吏暴威を振ふ。建策も遂に阻まれた。

かくて彼の飛檄に應じて、各地よりの暴民が集まつた。同勢凡そ三百餘人。官舎を討ち、富豪を掠め、米商を襲ひ、火を民家に放つ等、勢頗る猖獗を極めたが、衆寡はもとより敵し難く、かつ全く訓練を持たぬ彼等のことゝて、幕軍の一度及び起つや、何處へともなく離散しゆきて、残るは

僅かに百餘人となつた。されば平八郎も力が盡きて自殺した。時に天保八年(二四九七年)。

彼の飛檄(各地に飛ば)中には、左の一節があつた。

螢居の我れ等、もはや堪忍なり難く、湯武の勢・孔孟の徳はなけれども、よんどころ天下の爲めと存じ、血族の禍をおかし、此の度有志の者と申し合せ、下民を憐まし、苦しめ、候諸役人を先づ誅戮致し、ひき續き驕りに長じ居り候大坂市中、金持の町人共を誅戮に及び、右の金・米等を取らせ遣はし候間、攝・河・泉・播の内、田畑所持致さざる者、たとへ所持致し候とも父母・妻子・家内の養ひ方出来難き程の難達なんじちの者は、何時にて

と大坂市中に騒動起り候と聞き傳へ候はば、里数を厭はず、一刻も早く大阪へ駆け参る可く候。

即ち、彼の擧兵は、奸吏を誅し、富豪を襲ひ、貧民を救済するを目的とした。換言すれば、それは俯仰天地に愧ぢない社會政策的動機に立つた。只されどをしむべし、動機の善にして手段の悪なりしを。かくて彼は暴民の譏を免れ得ない。

【考察問題】(一)平八郎の檄文中にはまた、「人々の怨氣天に通じ、年々地震・火災、山も崩れ、水も溢るるより外、色々様々の天災流行し、遂に五穀飢饉に相成り候。是れ皆、天より深く御誠めの有り難きお告げに候。」とある。本文中に裏はれた支那思想如何。(二)平八郎の亂を「勤王の擧」と云ふ人もある。妄なただせ。

●家慶の襲職 平八郎の擧兵と同じ年、家齊は職を子家慶に譲つた。起つか躡るか。幕府の前途には大試練が横はつてゐる。如何にそれをパスしやうとするのか。

●天保の改革 新將軍家慶は、厚く水野忠邦(濱松藩王)を信任し、之を老中として、専ら事に當らしめた。よりにて忠邦は、内外の形勢を察し、大いに勤儉・尚武の風を振作せんと欲し、まづ遊惰を戒め、奢侈を禁じ、風俗の亂れたるを矯正した。ついで兵備を嚴にし、また武技を講習せしめた。或は新刊圖書の檢閲を嚴にした。

さればその改革は、徒に理想に馳せて、實際との懸隔が多かつた。かと思へばあまりに微細、例へば個人の庭石庭樹にまでも干渉した。加ふるに遂行の手段は、あまりに急激に失した。されば人心反つて幕府を離れ、忠邦もその職を罷められて、福山藩主阿部正弘が之に代つた。

【練習問題】(一)江戸幕府衰頹の理由(高校)。(二)大鹽平八郎(外語)。(三)水野忠邦(高師)。

第十四章 英國及び露國使節の來朝、開國。

攘夷論、和親條約

米國使節の來朝 來朝の由來。アメリカ合衆國は、建國の當初は、所謂東部十三州とて、アラバマ山脈以東の大西洋岸にその據を占むるに過ぎなかつた。されどその後、國勢熾々として進み、領土次第に西に膨脹して、ミシシッピ川を渡り、ロッキーマウンテンを越え、終に太平洋岸に達するに至つた。こゝに於て、更に遙かに大洋を越えて、眼を東亞の大天地に注ぐことは、彼として當然の希望であつたに違ひない。

開港の幕府	幕府	<ul style="list-style-type: none"> ● 沿岸防備と軍備充實(江戸灣の防備・北邊の警備・大砲の鑄造・大船の建造・洋式陸海軍の創立) ● 政務専決の舊慣を破りて對策を廣く一般呈・確答を明年とす)
	米國使節の來朝	<ul style="list-style-type: none"> ● 來朝の由來(日本との通商貿易・米支兩國直通航路・遭難捕鯨船の救助) ● ビッドル來る(弘化三年・浦賀・拒絶) ● ハリー來朝(浦賀に來る)嘉永六年・威壓的態度・來朝の目的、「浦賀及び江戸の驚愕」、「久里濱の會見」老中阿部正弘・浦賀奉行井戸弘道等・會見の模様・大統領の國書の捧呈・確答を明年とす)

即ち、第一に彼は日本との通商貿易を熱望したので、マルコポーロの「東方見聞録」をとほして、縦かに知り得た彼等の日本(ジバング)には、金銀・財寶が到る處に満ちてゐた。また彼等は、ポルトガルやオランダが、日本との貿易で富を致したことをも知つてをる。第二には米・支兩國間に直通航路を設定したい希望をもつてゐた。恰もこの頃(二五〇四年)、この兩國間には通商條約が締結せられ、またカリフォルニア州の金鑛に、年々多數の苦力(支那者)が渡航する様になつて來たから、

顛末

措置	<ul style="list-style-type: none"> ● 間に「朝廷及び諸侯への相談」正弘の苦衷と大度、「諸侯よりの返答」多くは攘夷・攘夷の諸理由 ● プナヤチ、の來朝(ハリー來朝の翌月・日本懷柔或は併合の野心) ● 幕吏との折衝・筒井政憲等・和親及び通商條約の問題・國境問題の衝突)
來朝	<ul style="list-style-type: none"> ● 米國との和親條約(安政元年・神奈川條約・對等の國交・下田函館兩港の解放) ● 英・露・蘭との和親條約(凡そ右に同じ)
和親條約	<ul style="list-style-type: none"> ● 吉田寅次郎(處罰・松下村塾) ● 佐久間啓(連座の罪・後幕府に仕ふ)
志士	

三には日本近海で捕鯨に従事する船舶の保護問題があつたのだ。已に當時に於て、彼等のこの捕鯨船は年々千二百餘艘(漁夫總數約三千五百人)を下らなかつたから、従つて大洋中で怒濤に苦しむ者も少くなかつた。蓋し、避難港としては、只僅かにハワイ諸島か、小笠原諸島ぐらゐに過ぎなかつたからだ。

【考察問題】(一)「日本はたして國を開くや否や。」わが鎖國の歴史が已に二百年にも亘つたこととして、この問題は、實に當時の歐米各國民の外交的興味の一中心をなしてゐた。のみならず、時の合衆國大統領ノイルモリア氏は、興味あるこの問題を見事に解決して、一には各國人の視聽を驚かしめ、二には自國民々の心の收斂を企劃した。米國使節來朝の由來の一として、このことも併せ考へよ。(二)合衆國がその使節を派遣したことは、「日本のため」眞に慮つた爲めか。それとも「自國のため」を慮つたためか。

●ビッドル來朝。かくてまづ、第百廿代孝明天皇の弘化三年(二五〇六年)、提督ビッドルは、船艦二隻を率ゐて浦賀に來り、我に求むるに開國通商の事を以てした。されど勿論、幕府は之を峻拒した。さきに露人を追ひ英人を追つたのと同じ手段を取つたのだ。

●ペリー來朝。【浦賀に來る】ファイルモリア大統領は、更に提督ペリーを我が國へ遣はした。ペリー乃ち、ノルフォークを發して大西洋を横ぎり、アフリカ南端を廻航して印度に出で、やがて香港に着し、琉球・小笠原などに寄航して、嘉永六年(二五二三年)六月、愈々わが浦賀に入港した。率ゐる所の船艦四隻、威風堂々として海波を壓した。蓋し、先年のビッドルの失敗に鑑みて、特に高壓的態度に出でたのだ。

吾等はこゝに今一度、ペリー來朝の目的が、「日本のため」に日本を開かうとするものに非ずし

て、「米國のため」に日本を開かうとするものであつたことを附言したい。それを證明するには種々の事實がある。が中にも、二五二二年十二月十四日附を以て、マデイラから自國海軍省に致した彼の書簡を見れば明白である。即ち一節に曰く、

本官の使命を達すべく、豫備的に、且つ實行し易い手段としては、わが捕鯨船及びその他の船舶の避難、その薪水の供給の爲めに、一港又は數港を直ちに獲得すると云ふ必要がある。日本政府が、本土に於て之を我に與ふことを拒むならば、艦隊は直ちに日本の南部に於て一二の島嶼に根據地を設くるの必要がある。……海上、極につき、わが大競争者たる英國が、東方に有する占領地と、其の防備ある海灣とを著々増加することを見る時は、わが國に於ても、また敏速にこのことを決行するの必要がある。

と。あゝ彼は、手に一卷の福音書を携へた聖僧サヴィエルではなかつたのだ。事情を辨へずして、彼及び彼の國に徒らに隨喜するの愚をやめよ。

【考察問題】(一)ペリーの右の建策が、遂に實行に至らなかつたのは、大統領ファイルモリア氏の任期が満ちて、新大統領ピアース氏が立つたからだ。即ち、共和黨内閣に代つて、民主黨内閣が生れ、ために政綱の大變革を來したからだ。問ふ、内閣の更迭と政綱の變革との關係を。(二)ペリーが琉球及び小笠原に於て試みた軍事的企劃如何。研究せよ。

【浦賀及び江戸の驚愕】 黒艦來航を目撃した浦賀人は驚いた。來航の報を傳へ聞いた江戸人は、もつこく驚いた。噂は往々にして實際以上を傳ふるから。

太平のねむりをさます蒸汽船(上喜撰、宇治に産する極上の茶)、たつた四はいでもねむられず。

三味線をひかずに江戸はから騒ぎ。

黒艦の吐く煙を見ては、切支丹伴天連の魔術の毒氣だ等と考へて、「それを吸ふなよ。吸ふたら命が危いぞ。」と叫んだと云ふ。ボートの下されるのを見ては、「あれ黒艦が子を生んだ。」等と戦き恐れ、ペリーからの土産の石鹼の香の高いのを見ては、「それ魔藥だ。警戒しろ。」とて水中に棄て、やがてその水中で泡だつてのを見ては、愈々恐れて悉く地中に埋めたとも云ふ。彼方此方に烽火があがる。鐘が鳴る、太鼓が響く、老幼男女が逃げ惑ふ。名状し難い驚愕の大場面だ。

【久里濱の會見】 老中阿部正弘は、水戸老侯徳川齊昭以下の諸有司を會して、使節來朝についての對策を議したが、議論百出、容易に決定を見なかつたので、「祖法の改變はもよりの之を欲しない。されど彼の態度が強硬だから、一先づ國書を受領し、使節を歸らしめ、然る後に普く天下に議を諮らふ。」と云ふことにして、浦賀奉行井戸弘道(當時江戸在府)・戸田氏榮(同じく浦賀在)の兩人をして、ペリーと久里濱に會見せしめた。

會見の場所は、久里濱に俄か造りの假小舎だ。海には、赤い旗・白い幕、色とりどりに飾つた小舟が凡そ二百餘りも泛んでをり、岸には兩刀を佩き或は槍をついた武士どもが約五千、事もし起らば皆殺しにもせんず氣勢で陣取つてゐる。然るに、ペリーはその間を、整然たる隊伍の三百の兵士を従へ、啾啾たる軍樂隊を先頭に、悠揚迫らず、歩武堂々と上陸した。剩へ、今しうち出した祝砲は、殷々轟々として天地を揺がしてゐる。無限に展びる知力を誇る文化人ミ、纒かに素朴美をたのみ未開人。あゝ、何と云ふ耻づべき對照だらう。今更乍ら、鎖國の罪の大きかつたことを痛感する。會見は僅かに卅分。而も極めて黙々の裡に行はれた。嚴かな儀式は東洋の風で、ざつくばらんは歐・米の風だ。白を黒とし、黒を白とする兩風習の持ち寄り會は、寧ろ一つの喜劇であつたに相違ない。され、受領した國書の中には、次の一節が書かれてゐた。

北アメリカ合衆國大統領ミラード・フィルモア、書を日本國皇帝陛下に呈す。……今、水師提督ペリーに命じ、一隊の軍艦を以て、貴國有名の大府江戸に到らしむ。和親・交易・石炭及び食糧・合衆國難民の撫恤は即ちその用件なり。……

と。和親は和親條約の締結だ。交易は通商貿易の開始だ。石炭及び食糧は所謂薪水食糧の供給だ。而して合衆國難民の撫恤とは、遭難捕鯨船の救助を指すのだ。

この國書に對する幕府の答は、たゞ確答を明年に延ばしたとそれだけであつた。

【非難極まるペリー】 その一、國書捧呈の時、ペリーは、次の文書に二流の白旗を添へて、わが奉行に交附した。「先年以來、各國より通商の願ひ之れ有り候處、國法を以て違背に及ぶ。元より天理に背くの至罪、莫大なり。然らば、蘭船より申し達し候通り、諸方の通商、是非に希ふに及ばず。不承知に候はば、干戈を以て、天理に背くの罪を糺し候につき、其方も國法を以て防戦致すべし。さ候はば、防戦の時に臨み、必勝は我等に之れ有り、其方、敵對成り兼ね申す可く、もしその節に至り、和睦を請ひたくば、此度贈り置き候處の白旗を押し立つべし。然らば、此方の砲を止め、艦を退けて和睦致すべし。ああ、何と云ふ非紳士的な暴言ぞ。ペリーを以て、日本開國の大恩人だと誤信し、その上陸記念碑を久里濱に立てたことの愚かさよ。その二、ペリーの日本遠征記には、次の様な氣分の文章で満ち満ちてゐる。「濱邊には、一團の兵隊が隊伍を整へて列んでゐた。確かに、兵力を見せつけて、アメリカ人を屹驚させて遣らう。との量見であつたのだ。」と。或は「副奉行の三郎助は、こつてりと化粧をして、綺麗な錦欄の衣裳を着飾つてゐたが、左程引き立たない計りか、却つてそれが滑稽に見えて、感嘆よりは可笑味の種で、實際の所、トランプに畫いてある兵隊さん宛然であつた。」と。即ち全體の氣分が嘲笑的だ。三郎助と雖も、一國の尊敬すべき代表者だ。然るに拘らす此の嘲笑は何ぞ。吾等はペリーの人格を、再び疑ふものである。

幕府の措置 沿岸防備と軍備充實 内外の形勢の急迫せるを見て、幕府は、沿岸防備と軍備

充實に、あらん限りの力を盡した。即ち、第一に江戸灣の防備だ。徳島・熊本・福井・萩・高松・姫路・柳川の七雄藩をして、之に當らしむるの外、なほ品川沖には砲臺を築いた。第二に北邊の警備だ。蝦夷衛戍の兵を増し(從來は南部・津輕の兩藩で當つたが、今新たに仙臺・秋田兩藩を加へた)、或は具さに樺太を探検せしめた。第三には大砲の鑄造だ。幕府にては、江川英龍(坦)が主となつて、伊豆の葦山等に反射爐(反射熱を利用して高熱度を作り、それを熔かす設備)を設けて大砲を鑄、諸藩にては、水戸老公齊昭等が率先して、大砲鑄造の材料として領内寺院の梵鐘をすべし鑄潰した。後やがて安政の頃、朝廷より、「應に諸國寺院の梵鐘を以て、大砲・小銃を鑄造すべきこと。」との勅が出たが、之は全く齊昭の建策であつたのである。第四には大船製造の解禁だ。加ふるに西洋型船建造の奨励だ。幕府の軍艦では旭日丸・鳳凰丸、諸侯のものとしては薩摩の昇平丸。之等が最初に出來た黒艦だ。而して第五には尙ほ洋式陸海軍の創立がある。前者は、安政二年、講武所を築地・筋違外・四谷の三ヶ所に設け、また練兵場を越中島に開いたこと等に來由し、後者は、同四年、築地講武所内に軍艦教授所をおき、觀光丸を以て練習艦に充てたこと等に來由する。

【考察問題】 (一)品川沖の砲臺については、甲論乙駁、頗る非難の聲が高かつた。例へば伊井直弼は、「あの

砲臺は無用の長物だ。あれがなくとも、あそこに軍艦は入つて来ない。海が浅いではないか。」と云ひ、勝海舟は、「あれ程つまらぬものはない。尤も、人心鎮壓策としてならば、相當に役にも立たう。それにしても高い犠牲だ。」と云つてゐる。何故にかかる批難が多いか。(二)九段靖國神社前大村益次郎銅像下にある大砲は、江川英龍の反射爐で造つたもの、同遊館入口の水戸の大砲は、齊昭の反射爐で作つたものである。實物について研究せよ。(三)安政元年七月、幕府は天下に令して曰く、「大船製造につきては、異國船と紛れざるやう、日本總船印は、白地に日の丸を用ゐらる可く候。」と。之がわが國旗の起原である。わが國旗の象徴如何。

政務専決の舊慣を破りて對策を廣く一般に問ふ。【朝廷及び諸大名への相談】祖法が是か、攘夷が非か。幕府はその採擇に迷ふたから、遂に大英斷を以て、米國來朝の意を朝廷に奏し、また開港の可否を諸大名に諮問した。朝廷への奏上と諸大名への諮問!! おゝ、今や幕府は政務専決の舊慣を放棄したのだ。時の大老阿部正弘の苦衷と大度が想はれる。

【考察問題】政務専決の舊慣の放棄が、わが國民及び國家の前途に及ぼした影響如何。

【諸大名の返答】諸大名の返答は凡そ次の様なものであつた。
 拒絶を主張する者 (1) 彼れの要求を拒絶すべし。彼れ來寇せば、開戦を辭せず。…徳川慶勝(尾)、

徳川慶篤(水)、徳川慶喜(橋)、松平慶永(前)、藤堂高猷(津)、松平定猷(桑)、毛利慶親(長)、鍋島齊正(肥)、眞田幸敏(代)、南部利剛(岡)、丹羽長富(松)、蜂須賀齊裕(阿)、水野忠長(沼)、(2) 暫らく決答を延期し、軍備の整ふをまちて拒絶すべし。…島津齊彬(薩)、松平典則(越)、松平勝道(今)、堀親義(飯)、(3) 暫らく通商を許し、軍備の整ふを待ちて拒絶し、或は我より進撃すべし。…伊達宗紀(島)、前田齊泰(加)、伊達慶邦(壘)、細川齊護(後)、許容を主張する者 (1) 彼れの要求を許容すべし。…奥平昌服(津)、青山幸哉(郡)、(2) 暫らく彼れの要求を許容すべし。…堀田正睦(正篤と同人)、堀直史(村)、(3) 長崎に限り交易を許すべし。…黒田齊清(前)、松平齊民(山)、松平忠國(忍)、(4) 制限を附して、交易を許すべし。…太田資始(川)、酒井忠義(濱)。

許否を明言せざる者、淺野齊肅(安)、井伊直弼(根)、木下利安(足)
 右の表の示す如く、大藩と云ふ大藩は、殆んど悉く開國に反對した。世界の大勢に通曉してゐなかつたためか。自家安泰策の立場から、祖法の嚴守即ち攘夷の主張を以て、無難第一としたためか。或は大藩や巨人は常にその運動が鈍いたためか。ともかく攘夷は天下の大勢であつた。

【考察問題】(一)水戸侯齊昭は、また米艦及び米人を目撃したことがない。彼が攘夷論者の急先鋒であつた理由を、この點から考へて見よ。(二)衆に先んずるには、何故に小藩は好都合であるか。

されど徒らに攘夷論者を罵詈するな。彼等も雖も、「絶対的鎖國」の非なることは知つてゐた。ただ碧眼赤髮の洋人に強ひられての開國を以て、不名譽極まる「城下の盟」と考へたのだ。床しい武士の心ではないか。同情の念がわきいづる。

【考察問題】 攘夷の諸理由を列挙せよ。

露國使節の來朝 ●ブチャチンの來朝 嘉永六年七月には、露國水師提督ブチャチンが、また軍艦四隻を率ひて長崎に來た。ペリーが浦賀を去つてから、まだ僅かに一ヶ月ではないか。だから來朝の目的については、世界で種々と取沙汰された。ペリーもその「日本遠征記」中に、

「もしも日本が米國の要求、斥け、その結果、日米戦争でも起つたならば、露國は大いに日本を援助し、その恩によりてまづ日本に近づき、やがて機會を見て日本を併合しやうと考へてゐるのだ。油斷のならば彼奴等の野心だ。」

と書いてをる。ペートル大帝以來、「海を求めよ」の侵略主義を國是としてゐるロシアだ。殊に太平洋方面に對しては垂涎萬丈のロシアだ。シベリヤの蠶食、樺太及び千島への魔手……それからそれへと、この國はこの垂涎の現實化を辿つて見ると、確かに彼は前科數犯の大惡漢だ。ペリーの右の油斷も無理からぬ。されば吾等は、ブチャチン禮讚の愚もまたやめねばならぬ。史的評價

(史的批判)の第一標準は、結果の善惡と云ふことよりも、動機の善惡にあると云ふ歴史哲學の原理を忘れてはならぬ。

●幕吏との折衝 猛獸はそのものごしが靜かである。靜かであるから、憐れむべき犠牲者は、磨ぎ立てられた爪牙が、己が身邊に迫るまでも氣づかない。と同様ではなかつたか。ブチャチンの日本に於けるは。即ち彼は、浦賀に來ずして長崎に來た。堂々たる隊伍をなさずして、商人の巧言令色を倣ふて來た。或は岸邊遙かなる一里沖に碇泊し、或は艦内に幕吏を招待した。

●筒井政憲・川路聖謨、それらが幕府派遣の全權であつたが、會見の結果は、彼我意見の相違が案外に多かつた。衝突しさうで而も衝突しなかつたペリーの場合と比較べると、まるで楯の裏表であつた。尤も、和親及び通商條約締結の問題は、殆んど討議にも上されなかつた。わが主張(米國にと同様、決答を他日に延期すると云ふ主張)に、彼は別段抗はうとしなかつたからだ。然し、千島及び樺太に於ける國境問題は、頗る紛糾を極めた。即ち彼は、

●樺提島は百年以前より露國の有なるを以て、この島より北を露國領と定むべし。また樺太島に在りては、その南部なるアニツ港(今の)には日本人居住するも、その他の地方には居住する者なきを以て、アニツ港を以て日本領となし、その以北を以て露領となすべし。

と主張するのに對して、我は、千島については、擇捉島までを日本領、得撫島を中立地帯、新島以北をロシア領とし、樺太については、その全島を日本領、少くとも北緯五十度を以て國境とせんと主張した。然るに天祐なる哉、恰もクリミヤ戰役が起つたので、翌嘉永七年正月、プチャチンは倉皇として長崎を退去した。

和親條約の締結 米國との和親條約 翌安政元年正月、ペリーは前約により、船艦九隻を率ゐて浦賀に來り、去年の決答を求めた。時に和戰の議未だ決せず、國論が尙ほ一定してゐなかつたから、幕府は林輝なきに全權を授け、ペリーと横濱に會見せしめ、三月三日、遂に十二箇條より成る和親條約を締結した。之れ即ち神奈川條約で、主なる箇條は左の二つである。

第一箇條 日本と合衆國とは、その人民、永世不朽の和睦を取り結び、場所・人柄の差別之れ無きこと。
第二箇條 伊豆下田・松前地函館の兩港は、日本政府に於て、アメリカ船薪水・食料・石炭・缺乏の品を、日本にて調ひ候だけは給し候ため、渡來の儀差し許し候。尤も、下田港は條約書面調印の上、即時相開き、函館は來年三月より相始め候事。給すべき品物・値段書の儀は、日本役人より相渡し申す可く、右代料は、金・銀錢を以て相辨すべく候事。

即ち、彼我對等の交際と、薪水・食糧港としての下田・函館兩港の開放である。

英・露・蘭との和親條約 ついで幕府は、英・露・蘭三國とも亦和親條約を締結した。條文はアメリカに對するのと凡そ同様、對等の交際と下田・函館・長崎三港の開放である。

吉田寅次郎と佐久間啓 吉田寅次郎 ペリー已に使事を終へ、横濱を去りて下田に泊するや、長州の人吉田寅次郎(松陰)は、下田に赴き、米艦に投じて海外に潛行し、以てその事情を知らうと欲したが、事成らずして罪せられた。

吉田 松陰

世の人はよしあし事も云はゞ云へ、賤が誠は神ぞ知るらん。
【ペリーの「日本遠征記」中に表はれた松陰】ペリーの「日本遠征記」中には、松陰等について次の記事がある。「彼れ等(吉田松陰とその從僕金子重助を指す)は教育をうけたる士なりき。途者かつ高尙に漢文を書き、而してその舉止は甚だ丁寧にして、また頗る文雅なりき。提督は、されど彼等の願を斥けて曰く、「余は日本人を米國に同行するは甚だ欲する所なれども、残念ながら此のままに汝等を乗艦せしむるを得ず。」と。又曰く、「米國の唯一なる眞政策は、總ての場合に於て、日本帝國の法律に遵ふに在り。」と。……日本人は眞に好學・研究的の國民なり。その徳義上及び知識上の能力を加ふるの機會を歓迎するものなり。かの不幸なる兩名の企ては、之を日本國民の特性と信じて可ならん。ああ、日本人のかかる特性は、この珍しき島國の將來に對して、誠に無量なる有望の限界を開くものか。」

寅次郎は後まもなく許されて、家に蟄居し、松下村塾を開いて、子弟の教育に全力を捧げた。高杉晋作・品川彌次郎・木戸孝允・伊藤博文・山縣有朋等の如き維新の大業の翼賛者は、多くはこの村塾から輩出した。

佐久間啓 またこの時、寅次郎が師、信濃の人佐久間啓(山象)も、連座の罪に問はれて獄に下された。蓋し、彼は博識多才、夙に開港の意見を持つてゐた人である。

【練習問題】 (一)開港の顛末(商船)。 (二)メリー(海経)。 (三)江川英龍(陸士)。 (四)アチャチン(高校)。 (五)神奈川條約(高師)。

第十五章 假條約の調印、安政の大獄、幕府の衰頹

【假條約の調印】

通商條約の議定 ハリス來朝 安政三年七月、合衆國のハリスは、日本駐劄の最初の總領事として、伊豆下田に來着した。蓋し、さきに締結された安政元年三月の假條約によれば、その第十一條に、「此條約調印の日より十八箇月經過の後、何時たりとも、合衆國政府は、下田駐劄の領事又は代理者を任命するを得べし。」との規定があるからである。

【ハリスの眼に映じた日本】 當時のわが日本及び日本人が、ハリスの眼に如何に映じたか。次は、の日記の一節である。八月廿五日。…日本人の容貌舉止の優雅なるのに大いに感じた。余は茲に、「日本人は喜望峰以東に於ける最優等の國民である。」ことを明記する。十月廿三日…秋の千草の今を盛りと咲き亂れてゐる風情に至つては、到度わが秃筆の描寫する能はぬ所。瀟灑・清楚とりに美はしいのを見ると余が植物學の智識の、なほ甚だ幼稚なことを嘆じないではなれない。かかる絶景の地に在つて、悠々耕作に従事しつつ、自然の恩澤を飽喫する住民の境涯を見て余は羨望の情に堪へぬ。十月廿九日…日本人ほど沐浴を好む人種は、天下にその匹儔を見ないであらう。毎夜業を終つた後、必ず入浴して一日の汗塵を洗濯するのは、非常の美風と云ふべきである。而して彼等の浴場は、何れも男女混浴にして、青春の氣に燃ゆる男女が、身に一絲を懸けずして、雜然として浴槽中に旁午する。而し平然として何等の事件を生じないのは、彼等の風尚の如何に素樸にして、又その道德觀念の如何に堅實なるかを知らしめる。西人は彼等の淡泊な感情に倣はればならぬ。

即ち、日記をとらして彼の人格を想像すれば、溫雅・敬虔・前述のメリーとは甚だしい徑庭のあることを思はしめる。最初の總領事として、かかる人を迎へ得たのは、眞に我國の幸福であつたと云はればならぬ。

【考察問題】 ハリスがもしも侵略主義の人であつたならば、我國の歴史は如何なる變動を受けただらうか。詳に想像せよ。

假條の調印

安政の大政

- ハリス來朝(安政三年七月・總領事として下田へ來着・先年の約束に基づく)
- ハリス江戶に赴きて將軍に謁す(齊昭は上府に反對・堀田正睦遂に許す)
- 通商條約の議定(八港の開放・領事裁判權問題・批准交換問題等十四ヶ條)
- 堀田正睦の上京(勅許奏請のため)
- 勅許がなかつた理由(幕府の失墜・朝權の御伸張・外國に對する誤解)
- 米露の軍艦來りて急を告ぐ(ハリス・ブチャナン・英佛 來襲を傳ふ)
- 井伊直弼の英斷(安政五年六月・米國との通商條約に調印す)
- 露英伊蘭四國との通商貿易
- 通商開始(安政六年六月より・まづ神奈川長崎函館三港にて)・批准交換(萬延元年・新見正興・華盛頓府に赴いて)
- 開國の發端(安政五年家定薨去の頃より俄然として爆發・齊昭と直弼・攘夷と開國・慶喜と慶福)
- 一つ橋黨(齊昭・攘夷・尾越薩諸大藩之を擁す・朝議また之を扶け給ふ)
- 南紀黨(慶福・開國・直弼)
- 南紀黨の勝利(直弼の非常政變・慶福襲撃して名を家茂と改む)
- 幕府彈劾の聲喧し(尊攘黨及び一つ橋黨からの彈劾)
- 幕政改革の勅書下る(水戸藩主に下る・整居謹慎中なるに拘らず・幕府にも亦下る・光

獄と櫻田の變

- 榮と耻辱との大反對)
- 公卿・諸侯・名士慮罰(阿部詮勝をして未曾有の大處罰・大獄についての批判)
- 萬延元年・佐野竹之助等十七士・櫻田門に要撃して首級をあぐ)
- 公武合體論と内親王降嫁(安藤信正・公武合體論・家茂に親子内親王の降嫁を請ふ・文久元年成る)
- 坂下の變(尊王論者の激昂・攘夷論者の責問・文久二年・坂下門に要撃)
- 浪士續々として來り集る(京都は浪士の都・或る意味では無警察の都)
- 島津久光の入京(文化二年・幕政改革の案を上る・京都鎮撫を拜命)
- 勅使大原重徳の東下(島津久光を従へて東下・將軍上洛か・五大老設置か・慶喜及び慶永を重用か・幕府は第三策をとつた)
- 幕府の威權地に墜つ(朝權に服し、島津氏に恐れたと目さる)
- 毛利廣封・山内豊範の入京(關西の諸侯續々として入洛・毛利山内兩侯も入洛・關下鎮撫の詔を拜命)
- 別勅使三條實美の東下(長土兩藩の兵を従へて東下・攘夷を迫る・攘夷のことは明年確答)

●ハリス江戶に赴きて將軍に謁す。總領事ハリスは、やがて書を幕吏に呈し、自ら江戶に赴いて將軍に謁し、大統領の書翰を捧呈し、かつ重大事件を老中と面議せんと求めた。勿論その時、水

戸老公齊昭はじめ多くの大名は、依然として眞向に攘夷をふりかざし、加ふるに「外國と貿易を開かば、物價騰貴して、民衆大いに困窮すべし」等と主張して、極力彼の上府を阻まうとした。けれども彼の態度は強硬であつた。また世界の氣勢も、到底攘夷を許さなかつたから、老中堀田正睦は、斷然として意を決し、遂に彼の請を許した。ハリス乃ち將軍に調す。時に安政四年。

③通商條約の議定 ハリスは、將軍家定に調するや、やがて退いて幕府の委員と通商條約を議定した。總て二十四箇條ある中で、左の三箇條は注意に値する。

第三條 下田・函館二港の外に、神奈川・長崎・新潟・兵庫・江戸・大阪の六港を開くべし。但し下田港は、神奈川港を開くの後六ヶ月にして鎖すべし。第六條 日本人に對して法を犯せるアメリカ人は、アメリカ國のコンシユル之を裁判し、アメリカの法度を以て罰すべし。アメリカ人に對して法を犯せる日本人は、日本役人之を糾し、日本の法度を以て罰すべし。第十四條 右條約の趣は、來る安政六年六月五日、即ち一八五九年七月四日より執行すべし。この日限或はその以前に於ても、都合次第に、日本政府は、使節をアメリカ合衆國に遣はして、本書の批准交換を行ふべし。

即ち、第三は八港の開放である。第六は領事裁判權に關する規定にして、後年に至りて治外法權と云ふ外交上の難問題を惹起するもの。而して第十四は批准交換に關する規定である。わが吏員

を華盛頓府まで遣はさうと云ふ提言には、流石のハリスも驚いたと云ふ。鎖國より開國への急激的進展だから。

條約に對する勅許の奏請

堀田正睦の上京 右に議定された條約は、幕府と大統領との間

に取り結ばれた通商條約に外ならぬ。その眞の効力の發生のためには、更に勅許を仰ぐの必要がある。されば老中堀田正睦も、一度びは儒官林韓をして、二度びは己れ自ら上京して、極力勅許のこゝを請ひ奉つた。けれども朝議は意外にも強硬であつたから、彼は願意を達し得ず、空しく江戸に歸つた。

勅許がなかつた理由 何故に勅許がなかつたか。と云へば、一つには幕威の失墜だ。さきに松平定信が朝廷の公卿を黜削して幕威を立てた寛政時代から、まだ僅か六十餘年に過ぎないのに、早くもか程に衰へてゐるやうとは、流石に正睦も意外であつたに違ひない。一つには朝權の御伸暢だ。かつては經綸の才なき全く持たなかつた公卿殿上人も、今は天下の形勢を悟つて來た。加ふるに尊王攘夷の志士は、相率ゐて京都に集まり、彌が上にも氣勢を高めた。而して三つには外國に對する誤解だ。尊攘論者は曰く、「米人は禍心を包藏する。通商に事よせて我國の併呑を企てるのだ。」と。又曰く、「老中堀田を自殺せしめよ。かつハリスの首を刎ねよ。」等と。

【考察問題】 幕府はかつて勅許なくして鎖國を宣した。また勅許なくして支那・和蘭との通商をした。然るに拘はらず、今や米國との通商には、「勅許を仰げ」と輿論が迫る。この間の立脚地に在りて、いま一度、幕威の失墜・朝權の御伸暢・民權の進展の三つを考察せよ。

假條約の調印

●米・露の軍艦來りて急を告ぐ 時にハリスは、下田入港の米船に便乗して神奈川に來り、幕府に告げて曰く、「今や英・佛兩國は、支那を屈服したる餘威を以て、數十隻の船艦を率ゐ、直ちに江戸を指して來らんとす。英・佛にして來らば、その要求する所は米國の比にあらざるべし。今もし既成の米國との條約に調印せば、余は誓ひて貴國のために周旋し英・佛に對しても米國と同様な條約を結ぶことを得しめん。」と。加ふるに露國のブチャチンも亦、軍艦に乗りて下田に來り、凡そ右と同様の趣を報告した。

●井伊直弼の英斷 米國との通商條約に調印す。條約の調印は今や到底避けられぬ。而も尙ほ攘夷の氣勢は次第に火の手を揚げて行く。外か内か、内か外か。直弼は迷はざるを得なかつた。彼の謀臣は、彼を諫止せざるを得なかつた。あゝされど、時勢は遂に決然として彼を起したしめたのだ。大政の委任をうけたる幕府としては、臨機の權道なかる可からず。されば今に及びて調印も遂に止む難し。但し、勅許を待たざりし罪は、甘んじて自己一人にて受くる決意あり。また多く

を云ふ勿れ。」と、彼は座を蹴て起つた。苦衷また諒とすべきではないか。時に安政五年（二二五）八年 六月。

●蘭・露・英・佛四國との通商條約 ついで七月には、蘭（十日）・露（十一日）・英（十八日）の三國と、また八月には佛（十三日）とも、米國と略々同様な條約を締結した。

●通商開始と批准交換 【通商開始】 諸國と結んだ通商條約の文中には、その第三條の中に次の意味の規定がある。

神奈川・函館・長崎の三港は、西紀一八五九年七月（安政六年六月）より、新潟港は一八六〇年一月（安政六年十二月）より、江戸は一八六二年一月（文久元年十二月）より、大阪・兵庫の兩港は一八六三年一月（文久二年十二月）より、それら通商互市を始めることとする。

よりて安政六年六月、まづ神奈川・長崎・函館三港で、通商互市が開始された。

【批准交換】 ついで萬延元年（安政六年）には、新見正興（豊前守）を正使とし、村垣範正（淡路守）を副使として、華盛頓府に赴かしめ、條約の批准交換を了せしめた。

【安政の大獄と櫻田の變】

將軍繼嗣問題 ●問題の發端 假條約調印の年、將軍家定、嗣子なくして薨するや、かねてよ

りの懸案たりし將軍繼嗣の問題は、こゝに俄然として爆發した。即ち、從來より幕府に威望のあつた水戸老侯齊昭を中心とする一派の者と、新たに擡頭した大老井伊直弼を中心とする一派の者との大衝突で、前者は之を一つ橋黨と云ひ、一つ橋慶喜を擁立せんとする者、後者は之を南紀黨と云ひ、紀伊慶福を擁立せんとする者である。

●一つ橋黨 一つ橋慶喜は水戸齊昭の子である。齊昭の子であることは、彼が國論(尊攘論)の代表者であることを意味する。加ふるに彼は年すでに長じ、かつ賢明の聞えが高かつた。されば越前侯松平慶永を始めとして、薩摩侯島津齊彬、尾州侯徳川慶恕、阿波侯蜂須賀齊裕、以下天下の諸大藩は、多くは慶喜を推戴した。加ふるに朝議すらも之に御賛成遊ばした。

●南紀黨 されど井伊直弼は、慶福(時に年十三)を推戴して曰く、「徳川氏が永く太平を致せしは、全く將軍家の威徳によるものにして、決して將軍その人の賢愚によるに非ず、近親(慶福は十一代將軍幾人かの候補者中の最近親者であつた)をおきて、賢明を擇ぶが如きは、皇國の美風に背くもの、人心を失ふ所以なり」と。將軍職の繼承法と、皇位の繼承法とを、同一轍に見やうとすることは恐れ多い。かつは正鶴を得ないことである。霸道と王道、能力主義と血統主義との相違があるからだ。とは云へ、尊攘論者に當り、暗に朝廷にさへ當り奉る鋭さ極まる論鋒ではないか。

されと思ふに、それは表面的の理由にすぎぬ。根本に於ては、彼と齊昭との間における政見の大相違、即ち開國と攘夷との問題が横はつてゐたのだ。

●南紀黨の勝利 慶福襲職) ローマ共和政府の亂るや、大ケーザルはクーデターを斷行した。フランス共和政府の萎靡するや、ナポレオン三世がまた之に倣つた。凡そ爲政者の亂世に處するや、クーデターは、古往今來の常套手段か、然らざるか。それは兎も角として、南紀黨の直弼もまた、形勢の容易ならざるを看破するや、「一斷、以て衆議を屏息せしめ、幕威を伸暢せしめざる可からず」として、俄かに起つて慶福を將軍とし、かつ水戸老侯齊昭・越前侯慶永・尾州侯慶恕には慎隱居を命じ、一つ橋慶喜・水戸侯慶篤には登城を禁じた。

目標の如何に拘らず、武斷的政變は許す可からざる罪惡だ。權力即正義と觀するの輩と同罪だ。されば心ある當時の人は、直弼のこの專斷を憤つた。また羽翼を殺ゆる幕府の前途を危んだ。慶福やがて名を改めて家茂と云ふ。第十四代の將軍である。

●安政の大獄 幕府彈劾の聲喧し。假條約調印の專斷は、天下の尊攘黨を憤らしめた。將軍繼嗣問題に際してのクーデターは、一つ橋黨を起したしめた。然るにもとく、一つ橋黨は尊攘黨で、尊攘黨は一つ橋黨、同調異名のものに過ぎないから、彼等はいはゞ二重の蔑如をうけたわけだ。

直弼弾劾！ 幕府弾劾！ を絶叫して、處在に起つたのも理だ。
 幕政改革の勅書下る 果然、水戸藩王慶篤に對して、「幕府の批政を改革してまづ内を整へ、やがて公武合體して攘夷の實を擧ぐべく、幕府を大いに鞭撻せよ。」との勅書が下された。老公も藩王も慶喜も、悉く幕命による謹慎中の水戸藩ではないか。その水戸藩に密勅が下された。水戸藩の大光榮だ、一つ橋黨・尊攘黨の萬々歳だ。

後ら二日をおいて、凡そ同様の勅書は、幕府に對しても下された。けれどもそれは、幕府に對する譴責を意味し、彈劾を意味せずして何であらう。

公卿・諸侯・名士の處罰 時に流言あり、「薩・長・土三藩、兵を協せて、彦根城(直弼)を襲はん」と。よみて直弼も一網打盡を劃策して、老中間部詮勝(歸江)を上京せしめ、官方・公卿の家臣、水戸・越前・長州・薩州諸藩の武士、浪人、儒者、僧侶等、すべて世を憂へ直弼の處置を憤れる者を逮捕し、之を江戸に檻致して、悉く禁錮・斬・流に處した。是に於て安島帶刀(切腹に處)・梅田源次郎(去濟)(獄死)・頼三樹三郎(斬)・橋本左内(景岳・斬)・吉田寅次郎(斬)等の諸名士が多く除かれ、近衛・三條等の公卿も幽せられ(上蟄居)、慶喜及び水戸・尾張・越前・土佐・宇和島等の藩主は、或は、蟄居或は退隱を命ぜられた。之を安政の大獄と云ふ。

されど思へ。直弼ははたして完全に奔流を堰きとめ得たかを。暴を以て強に當らんとすれば、その強や益々強い。加ふるにその強は「思想の強」であつた。劍は思想に敵し難い。は、東西古今の大法則なるを如何せん。

獄中作

橋本左内

二十六年夢裡過 願思平昔感激多 天祥大節誓心折 土室猶吟正氣歌

欽枕囚人愁夜永 陰風刺骨過三更 吳天憶應憐幽寂 一點星華照牖明

被送江戸途上

頼三樹三郎

當年意氣欲凌雲 快馬奔馳不見山 今日危途春雨冷 檻車搖夢渡函關

訣別

梅田雲濱

妾臥病床兒泣飢 挺身直欲當戎夷 今朝生別與死別 唯有皇天后土知

處刑の前夜におくりける消息の中に

吉田松陰

親思ふ心にまさる親ごころ、今日のおとづれ何と聞くらむ

獄中にて

身はたとへむさしの野べにくちぬとも、とどめ置かましましやまと魂

櫻田の變 安政の大獄と前後して、水戸の藩籍を脱出した志士十數名は、二つの方面に向つて活動を開始した。一は京都に入り、薩・長諸藩の同士と相率ゐ、天下に大事を企てんとする一味の者で、他は短刀直入江戸に入り、直弼を襲撃せんとする佐野竹之助等十七士である。正邪はともかく、意氣はまさに衝天だ。

萬延元年三月三日、時あたかも降雪霏々たる旦、佐野等十七士は、直弼の登城を要撃して、櫻田門外に首級をあげた。聖慮をないがしろにし、祖法に叛き、剩へ夷狄に恐れて國を開いた彼を惡んだのだ。而して元凶直弼の誅戮は、直ちに以て天下の形勢を一變させ得るものと考へたのだ。

出 郷 作

佐野竹之助

決然去國 向天 涯 生別 又兼 死別 時 弟妹 不知 阿兄 志

慇懃 牽袖 問歸 期

春あさみ野中の清水こほりぬて、そこのころをくむんぞなき。

井伊直弼

【幕府の衰頹(朝權の御伸暢)】

公武合體論 公武合體論に内親王降嫁 大老直弼が非命の最期に斃れてから、幕府の威望は日に振はず、之に反して尊攘論者の氣勢は益々揚つた。是に於て老中安藤信正は、「沸騰せる國論

を鎮め得ぬのは、幕府の力が微弱なためだ。よもて皇室の尊嚴をかり奉り、公(公家)・武(武家)合體の實をあけることが刻下の急務だ。」と考へて、將軍家茂に、皇妹和宮親子内親王の御降嫁あらんことを請ひ奉つた。

もとより内親王は、あらぶる東に下り給ふを好まれなかつた。殊に有栖川宮熾仁親王と御婚約におはした程であるから、了て驚き入り候。此の儀、恐れ入り候へども、幾重にもお断り申上けたく願ひ参らせ候。」とのたまひ、或は「關東に赴くよりも、寧ろ黒御所に入り、剃髮して先朝の御菩提を弔はん。」等とのたまふて、中々御不承知にましました。

然るに拘らず、公武合體のためであり、國民の最大幸福のためであると思し給ふや、雄々しくも自ら進んで納得あらせられた。よつて文久元年(二五二一年)、京都を發し、中仙道を東下、江戸城に入興あそばした。時に警護のもの、御輿に十二藩、沿道に廿九藩、この嚴しさは、御降嫁反對論者の少くなかつたことを思はしめる。

【日本文藝の典型】「三つせ川世の櫛のなかりせば、君諸共に渡らましものを。」之は慶應二年八月、夫將軍家茂が大坂にて薨ざるを悲しみて、お詠みになつた歌である。はじめの程の御異存にも拘はせられず、その一旦嫁し給ふや、仇麗最も睦じうおはした。雄々しく、優しく、而も大義名分を辨へ給ふ内親王は、實に

日本女性の典型とも仰ぎ奉るべき方である。

●坂下門の變 されど内親王の降御嫁も、豫期に反して幕府を益々怨府たらしめた。これ一つには、御降嫁その事に尊王論者が反対したからだ。彼等は御降嫁等とは勿體ないと考へた。また二つには、信正の流約を攘夷論者が責問したからだ。さきに御降嫁奏請の時には、「十年以内を期して、攘夷の功を奏し奉る。」と誓ひ乍ら、今や攘夷實行の意志は毫らなく、反つて外人に親しむの風がある。彼等の責問も無理でない。

かくて尊攘論者は、「幕府は、名を公武合體の美名にかりて、畏くも皇妹を劫奪し奉つた。」と息巻いた。ついで「強奪の張本人たる信正を斬らねばならぬ。」と絶叫して、文久二年正月、彼の登城を要撃して、坂下門に傷づけた。

●尊攘論者京都に集まる ●浪士續々として來り集まる 當時、諸藩を脱走して京都に來り集まる尊攘論者が頗る多く、彼等は同志の廷臣等と合體して、大いに氣勢を迫らした。長州の久坂義助(通)・寺島忠三郎(昌)・肥後の轟武兵衛等は巨魁にして、長州の桂小五郎(木戸)・薩摩の藤井良節・土佐の武市半平太・肥後の川上彦六・久留米の松浦八郎・會津の野村佐兵衛等も、重きをなせる勇士であつた。かくて京都は、いはゞ浪士の都・無警察の都の觀をなし、腥風全市に漲つてゐた。

●鳥津久光の入京 文久二年、薩摩藩主鳥津久光、上洛の途につく。久光は齊彬の弟にして、また尊攘論の實行を企劃してゐた人である。されば報を傳へ聞かぬや、京都の志士は欣喜雀躍、中にも平野國臣等は、彼を東上の途に要して、「皇駕を奉じて、幕府の罪を問ひ、併せて攘夷を執行せん。」と迫る程であつた。

されど輕舉盲動は大藩の慎む所。久光は京都に入るや、幕府に命じて、一つ橋慶喜・尾張侯慶勝・越前侯慶永等の禁錮を解かしめ、慶喜を以て將軍の輔佐に爲し、慶永を以て大老と爲し、老中安藤信正・所司代酒井忠義は之を罷めん。ことを奏請しまつた。即ち、幕府顛覆の企てもなく、幕政改革の温和手段だ。然るに、天皇は之を嘉納し給ひ、久光に勅して、留まりて京都を鎮撫せしめられた。

●勅使東下して幕政の改革を迫る ●勅使大原重徳の東下 已にして勅使大原重徳は、鳥津久光を従へて東下し、世に所謂三事策を命令した。

……因りて三事を策す。其の一に曰く、大樹をして、大小名を率ゐて上洛し、國家を治め夷狄を攘ふを議し、上祖神の宸怒を慰め、下義臣の歸嚮に従ひ、萬民化育の基を啓き、天下を泰山の安きに比せしめんと欲す。其の二に曰く、豐太閤の故典により、沿海の大藩五國をして五大老を稱せしめ、國政を諮詢し、夷

戎防禦の處置をなさしめば、即ち攘夷の武備堅固確然、必ずや夷戎を掃蕩するの功あらん。其の三に曰く、一つ橋刑部卿をして大樹を輔けしめ、越前々中將を大老職に任じ、幕府内外の政を輔佐せしめば、當に左衽の辱を受けざるべし……

約言すれば、(一)諸大名を率ゐて、將軍親しく上洛し、以て朝命を奉ずるか。(二)豊臣氏の故典によりて五大老をおき、沿海の大諸侯五人を擇びて之に任じ、以て國政及び攘夷の事に當らしめるか。(三)將軍の輔佐として慶喜を任じ、大老職として慶永を任じ、以て内・外の政を執らしめるか。その一を擇んで遵行せよとの仰せである。よりて幕府は第三策を採り、慶喜を擧げて後見とし、慶永をして政治總裁職たらしめた。

【考察問題】 幕府は何故に第一及び第二の兩策を棄てたか。

幕府の威望地に墜つ。されど幕府の威望は、この勅命遵奉の後も益々衰へた。之れ世論は此の遵奉を目して、「幕府は今や、朝權と島津氏の實力とに平伏した。」としたからである。

別勅使東下して攘夷の決定を促す

毛利廣封及び山内豊範の入京。かくの如く、朝幕の關係漸く緊張するや、關西の諸侯は續々として入洛し、以て天機を奉伺した。このころ長州藩の世子毛利廣封(後に)及び土佐藩主山内豊範も入洛したが、この兩人は、島津久光と共に關下鎮撫

の詔を拜受した。

別勅使三條實美の東下。時に幕府は、内政は己に着々として改革したが、攘夷の斷行は之を遂に躊躇してゐた。よりて朝廷は、三條實美を別勅使(大原重徳を勅使と云ふのに對し)として、長土兩藩の兵をして之を護らしめ、再び江戸に下し、攘夷の決定を促し給ふた。

然るに慶喜及び慶永は、攘夷の企ての無謀なことを知つてをる。とは云へ別勅使の言に抗ふことは、もごとく尊王の大義に厚い彼等のことゝて、到底忍び難い所である。遵ふが是か、諫むるが非か。彼等の苦衷は察するに餘りがある。奉答の日が遅延に遅延を重ね、而も遂に決定を見る能はず、やむなく、「明春將軍上洛の日を以て、攘夷決行の如何を奉答せん。」とのみ答ふるの外は無かつたのも無理はない。

【練習問題】 (一)假條約の調印(高校)。(二)堀田正篤(同)。(三)井伊直弼(高工)。(四)安政の大獄(海樓)。

(五)南紀黨と一つ橋黨との争(専檢)。(六)松平慶永(高師)。(七)櫻田の變(海樓)。(八)公武合體論。(九)

大原重徳。(十)三條實美の東下